【071】*MN.071 Tevijja-vacchagotta-s.*（婆蹉衢多三明経　vol. I　p.481、南伝 10　p.308）

［1］これには対応する漢訳経典はない。この経の概要は以下のとおりである。

あるとき世尊はヴェーサーリーの大林重閣講堂に住された。そのとき**ヴァッチャゴッタ**（Vacchagotta）**という遊行者**がエーカプンダリーカという遊行者林（Ekapuṇḍarīka paribbājakārāma）にいた。世尊はヴェーサーリーでの乞食に赴く途中で、乞食には時間が早かったのでその遊行者林に立ち寄られた。ヴァッチャゴッタは世尊に「よくいらっしゃいました」と告げ、座を設えて傍らに坐した。そして世尊に「『沙門ゴータマは、自分が一切知者（sabbaññū）・一切見者（sabbadassāvin）であって一切の知見を得ていると認め（aparisesaṃ ñāṇadassanaṃ paṭijānāti）、行住坐臥に常に知見が現前すると語っておられると聞いておりますが、それは真実でしょうか」と質問した。世尊は「それは真実ではない。『沙門ゴータマは三明（憶宿命智、有情生死智、漏尽智）を有する』というならば真実を語っている。私は現法において心解脱・慧解脱を得ている」と答えられた。そして「在家者にして在家の結を断じないで死ぬときに苦の辺際を尽すものはあるのでしょうか」とのヴァッチャゴッタの質問に、「在家者は死後、天界を得ることはあっても苦際を尽くす者はいない。またアージーヴィカ（Ājīvika）には天界も得られない。ただし業論者（kammavādin）、作業論者（kiriyāvādin）は天界を得る」と説かれた。遊行者ヴァッチャゴッタは世尊の所説を歓喜して信受した。

［2］ここに登場するヴァッチャゴッタ（Vacchagotta）という遊行者は他の多くの経に登場する。

ただし彼が住していたとされるエーカプンダリーカという遊行者林はこの経にしか言及されない。

［2-1］ところでこの経には‘Vacchagotta’という名が経名に取り入れられているが、続く *MN.072* と *MN.073* にも経名の中にその名が取り入れられ、関連性が認められる。

MN.072 Aggi-vacchagotta-s.（婆蹉衢多火［喩］経　vol. I　p.483、南伝 10　p.312、『片山・中部』3　p.338）：あるとき世尊は舎衛城の祇樹給孤独園に住された。そのとき**ヴァッチャゴッタという遊行者**が世尊のもとにやって来て、「世界は常住であると考えるか無常であると考えるか、世間は有辺であると考えるか無辺であると考えるか、霊魂はすなわち身であると考えるか霊魂は身とは異なると考えるか、如来の死後はあると考えるか如来の死後はないと考えるか如来の死後はあってないと考えるか如来の死後はあるのでもなくないのでもないと考えるか」と尋ねたが、世尊はどの問いにも「私はそのようには見ない（na kho ahaṃ evaṃditthi）」と答えられた。

そこでヴァッチャゴッタは「ゴータマはどのような過患（ādīnava）を見て、このような見解を取らないのか」と質問した。世尊は「そのような見解はとらわれであり、苦を伴い、破滅を伴い、厭離・離貪・滅諍に資するところがない。だから私は一切の

このような見解には与しない（evaṃ imāni sabbaso diṭṭhigatāni anupagato）」と答えられ、「私は色・受・想・行・識の集と滅を説く。これを如実に知って解脱せよ」と説かれた。

さらにヴァッチャゴッタは「解脱した比丘はどこに再生するのか（kuhiṃ upapajjati）」と質問した。世尊は「解脱者は死後の在り方を再生という語で示すことはできない。火が消えたときその火は東に行ったとか西に行ったとかいうことができるか」と、火の喩えを以て説かれた。彼はこの教えを聞いて三宝に帰依し、優婆塞となった。

MN.073 Mahāvacchagotta-s.（婆蹉衢多大経　vol. I　p.489、南伝 10　p.320、『片山・中部』3　p.353）：あるとき世尊は王舎城の迦蘭陀竹園に住された。そとき**ヴァッチャゴッタという遊行者**が世尊のもとを訪れた。世尊は彼に善（不貪、不瞋、不痴）と不善（貪、瞋、痴）、十悪と十善などの教えを説かれた。ヴァッチャゴッタは世尊の教えを聞いて出家を願い出たので、世尊は「もと外道であった者は４ヵ月間の試住が必要である。しかし私は人差別（puggalavemattatā）を知っている」と答えられた。ヴァッチャゴッタは４ヵ月間の試住をすると答えたが、世尊はその場で出家・具足戒を与えられた。

そしてその半月の後、世尊が彼に止・観と三明（憶宿命智、有情生死智、漏尽智）について説かれると、彼はその教えに歓喜してその場を立ち去り、その教えを実践して久しからずして阿羅漢となった。そのとき多くの比丘たちが世尊に拝謁しに行こうとしているのを見たヴァッチャゴッタは、「世尊に恭敬の意を伝えて欲しい」と彼らに伝言を託した。彼らが世尊のもとを訪れその旨を告げると、世尊は「私はすでに心をもって心をとらえ知っています（pubbe va me cetasā ceto pariccha vidite）、ヴァッチャゴッタは三明を具して威徳があると」と告げられた。世尊の所説を比丘らは歓喜して信受した。

これらの経は『中阿含』のなかには対応経は見いだせないが、『雑阿含』と『別訳雑阿含』に相応する経がある。まず *MN.072* は

『別訳雑阿含』196（大正 02　p.444 下）：世尊は王舎城の迦蘭陀竹林に住された。そのとき**犢子梵志**が世尊のもとを訪れ、「世界は常であるか無常であるか、……衆生の神我の死後があるかないか」などについて質問した。世尊は「そのような見解をなすものは嬰児のようなもので生死を増長させる、私はそのような見解にはとらわれない」と語られ、「四諦を知ればそのような執着は滅せられる。火が滅したときその火は東西南北上下のどちらに行ったのかと論じるようなものだ、火は薪木や牛馬の糞があれば燃えるがなくなれば滅する。どちらに行ったというようなものではない」と説かれた。犢子梵志は今は仕事がありますから還りますと、仏の所説を歓喜して去った。

に対応する。ただし仏在処は異なる。

また *MN.073* は

『雑阿含』964（大正 02　p.246 中、国訳 03　p.481）：世尊は王舎城の迦蘭陀竹園に住された。そのとき**筏蹉種出家**が世尊のもとにやって来て「質問があるのですが」

と語りかけが、世尊は黙然とされていた。これが２度、３度と繰り返される間に、世尊は筏蹉種出家に悩乱させる気持ちのないことに気づかれ、阿毘曇律について説こうと考えられた。そして筏蹉種出家の善と不善の法、ならびに比丘、比丘尼、優婆塞、優婆夷の得果についての質問に対して、「３種の善法（不貪欲、不瞋恚、不愚痴）と３種の不善法、１０種の善法（不殺、不盗、不邪淫、不妄語、不両舌、不悪口、不綺語、不貪、不恚、正見）と１０種の不善法を如実に知れば解脱を得る」等々と説かれた。彼は世尊の教えを聞いて、出家具足戒を受けることを願った。世尊は「異道の出家がそれを求めるときには４ヵ月の試住をしなければならない。しかし私には人に分斉をなすことができる」として、比丘らのもとで出家・具足戒を受けさせた。

その半月後に筏蹉種は世尊のところにやってきて、後有を受けない道を教えてください と願った。世尊は止と観を修習せよ、そうすれば種々界を知り漏を尽すことができる」と説かれた。筏蹉種は独一静処において不放逸に行じて阿羅漢となった。世尊は彼に第１記を与えられた。比丘らは仏の所説を歓喜奉行した。

『別訳雑阿含』198（大正 02　p.446 上）：あるとき世尊は王舎城に住された。そのとき**犢子梵志**が世尊のもとにやって来て、「質問があるのですが」と語りかけた。しかし世尊は黙然とされていた。これが２度、３度と繰り返される間に、世尊は犢子梵志に悩乱させる気持ちのないことに気づかれ、阿毘曇毘尼について説こうと考えられた。犢子梵志は善・不善について質問し、世尊はこれについて答えられ、優婆塞・優婆夷は阿那含以下須陀**洹**を得、比丘・比丘尼は心解脱・慧解脱を得ることができると説かれた。この教えを聞いて犢子梵志は「もし出家して梵行を修すれば久しからずして涅槃を成じることができるでしょうか」と質問し、世尊は「外道異学が出家するためには４ヵ月間の試住をする必要がある」と告げられた。彼は「たとい４年でもいたします」と言ったが、世尊は２種人があるとして、比丘らのもとで出家・具足戒を受けさせた。

その半月後に犢子は世尊のところに来て、「私は心解脱を得たいと思います。そのための法を説いてください」と言った。世尊は智・定の２法を説かれた。彼は専心不放逸に修行して阿羅漢となった。世尊は比丘らに彼がすでに阿羅漢となったことを記別され、比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

に対応する。これらは仏在処も共通する。

これらの経によって遊行者ヴァッチャゴッタは初め外道でありながら釈尊の教えにシンパシーを持っていたのであるが、やがて三宝に帰依して優婆塞となり、そののち釈尊のもとで出家・具足戒を得て、久しからずして阿羅漢を成じたということがわかる。

なお釈尊の教えにシンパシーを持っていたことが知られる *MN.071* の仏在処がヴェーサーリーであり、三宝に帰依して優婆塞となったとする *MN.072* の仏在処が舎衛城（『雑阿含』は王舎城）であり、釈尊のもとで出家・具足戒を得たとする *MN.073* の仏在処が王舎城（『雑阿含』『別訳雑阿含』も王舎城）であるから、この間にはそれなりの時間的経過があったことがわかる。バッチャゴッタは遊行者であるから、諸国を遍歴しながらその先々で釈尊を訪ねては教えを受けていたのであろう。ここからも彼のもっていた釈尊へのシンパシーが並々でなかったことが想像される。しかしながら仏教の遊行は遍歴そのものが目的ではなく、

しかも釈尊の遊行できる期間は１年のうちでも最大で３ヵ月くらいしかなかったから (1)、そうそう頻繁に場所を変えるということはない。ヴァッチャゴッタはひそかに釈尊の後について回っていたのであろう。

（1）【論文 24】「迦絺那衣（Kaṭhina）の研究」（森章司、「モノグラフ」第 17 号　2015 年 5 月に所収）参照

［2-2］相応部経典（*SN.*）の中に「ヴァッチャゴッタ相応（Vacchagotta-saṃyutta）」と名づけられた一連の経がある。次にこれらに対応する漢訳経も含めて紹介する。ただしすべて「十無記」に関するほとんど同内容の経である。

SN.033-001（vol.Ⅲ p.257、南伝 14　p.418）：舎衛城……。そのとき**ヴァッチャゴッタという遊行者**が世尊のもとにやって来て、「どのような因と縁があるから、世間は常であるとか無常であるとか、世間は有辺であるとか無辺であるとか、霊魂はすなわち身であるとか霊魂はは身とは異なるとか、如来の死後はあるとか如来の死後はないとか如来の死後はあってないとか如来の死後はあるのでもなくないのでもないとか、という種々の見解（diṭṭhigata）があるのでしょうか」と質問した。世尊は「色・受・想・行・識とその生じる原因と、滅と、滅に至らしめる道とにおいて無知（aññāṇa）であるから、そのような見解が生じるのです」と答えられた。

『雑阿含』963（大正 02　p.246 上、国訳 03　p.480）：あるとき世尊は王舎城の迦蘭陀竹園に住された。そのとき**筏蹉種出家**が世尊のもとにやって来て、「世の中には、世間は常であるとか無常であるとか、非常非無常であるとか、世は辺があるとかないとか、有辺無辺であるとか、非有辺非無辺であるとか、命はすなわち身であるとか命と身は異なるとか、如来は後死があるとかないとか、有って無いとか、非有非無であるとかというような見解があるのでしょうか」と質問した。世尊は「色・受・想・行・識において無知だからです。これを知ればこのようには説きません」と答えられた。筏蹉種出家は仏の所説を聞いて歓喜して去った。

『別訳雑阿含』197（大正 02　p.445 下）：あるとき世尊は王舎城の迦蘭陀竹林に住された。そのとき**犢子梵志**が世尊のもとを訪れ、「世の中には、世間は常であるとか、無常であるとか、常にして無常であるとか、非常にして非非常であるとか、世間は有辺であるとか、無辺であるとか、有辺にして非無辺であるとか、非非有辺にして非非無辺であるとか、身と神は一であるとか、身と神は異なるとか、我は此れに死んで彼に生じるとか、此れに死んで彼に生ぜずとか、我は此れに死んでまた彼に生じるとか、また彼に生じないとか、我は此れに死んで彼に生じるに非ずとか、彼に生じるに非ずにも非ずとか、という見解があります。なぜこのような見解が生じるのでしょうか」と質問した。世尊は「色・受・想・行・識について知らないからです。もし知ればこのような見解を起こしません」と答えられた。犢子梵志は仏の所説を聞いて歓喜して去った。

SN.033-002（vol.Ⅲ p.260、南伝 14　p.422）：舎衛城……。そのとき**ヴァッチャゴッタという遊行者**が世尊のもとにやって来て、……前経に同じ……。世尊は「色受想行識と色受想行識の生じる原因と色受想行識の滅と、色受想行識の滅に至らしめる道とにおいて無見（adassana）であるから、そのような固執した見解が生じるのです」

と答えられた。

SN.033-003（vol.Ⅲ p.260、南伝14　p.423）：舎衛城……。そのとき**ヴァッチャゴッタという遊行者**が世尊のもとにやって来て、……前経に同じ……。世尊は「色受想行識と色受想行識の生じる原因と色受想行識の滅と、色受想行識の滅に至らしめる道とにおいて現観していない（anabhisamaya）から、そのような固執した見解が生じるのです」と答えられた。

SN.033-004（vol.Ⅲ p.261、南伝14　p.423）：舎衛城……。そのとき**ヴァッチャゴッタという遊行者**が世尊のもとにやって来て、……前経に同じ……。世尊は「色受想行識と色受想行識の生じる原因と色受想行識の滅と、色受想行識の滅に至らしめる道とにおいて了悟していない（ananubodha）から、そのような固執した見解が生じるのです」と答えられた。

SN.033-005（vol.Ⅲ p.261、南伝14　p.424）：舎衛城……。そのとき**ヴァッチャゴッタという遊行者**が世尊のもとにやって来て、……前経に同じ……。世尊は「色受想行識と色受想行識の生じる原因と色受想行識の滅と、色受想行識の滅に至らしめる道とにおいて通達していない（appativedha）から、そのような固執した見解が生じるのです」と答えられた。

SN.033-006（vol.Ⅲ p.261、南伝14　p.424）：舎衛城……。そのとき**ヴァッチャゴッタという遊行者**が世尊のもとにやって来て、……前経に同じ……。世尊は「色受想行識と色受想行識の生じる原因と色受想行識の滅と、色受想行識の滅に至らしめる道とにおいて等観していない（asallakkhaṇa）から、そのような固執した見解が生じるのです」と答えられた。

SN.033-007（vol.Ⅲ p.261、南伝14　p.425）：舎衛城……。そのとき**ヴァッチャゴッタという遊行者**が世尊のもとにやって来て、……前経に同じ……。世尊は「色受想行識と色受想行識の生じる原因と色受想行識の滅と、色受想行識の滅に至らしめる道とにおいて随観していない（anupalakkhaṇa）から、そのような固執した見解が生じるのです」と答えられた。

SN.033-008（vol.Ⅲ p.261、南伝14　p.425）：舎衛城……。そのとき**ヴァッチャゴッタという遊行者**が世尊のもとにやって来て、……前経に同じ……。世尊は「色受想行識と色受想行識の生じる原因と色受想行識の滅と、色受想行識の滅に至らしめる道とにおいて近観していない（apaccupalakkhaṇa）から、そのような固執した見解が生じるのです」と答えられた。

SN.033-009（vol.Ⅲ p.261、南伝14　p.425）：舎衛城……。そのとき**ヴァッチャゴッタという遊行者**が世尊のもとにやって来て、……前経に同じ……。世尊は「色受想行識と色受想行識の生じる原因と色受想行識の滅と、色受想行識の滅に至らしめる道とにおいて等察していない（asamapekkkhaṇa）から、そのような固執した見解が生じるのです」と答えられた。

SN.033-010（vol.Ⅲ p.262、南伝14　p.425）：舎衛城……。そのとき**ヴァッチャゴッタという遊行者**が世尊のもとにやって来て、……前経に同じ……。世尊は「色受想行識と色受想行識の生じる原因と色受想行識の滅と、色受想行識の滅に至らしめる道

とにおいて近察していない（apaccupekkhaṇa）から、そのような固執した見解が生じるのです」と答えられた。

SN.033-011（vol.Ⅲ p.262、南伝14　p.426）：舎衛城……。そのとき**ヴァッチャゴッタという遊行者**が世尊のもとにやって来て、……前経に同じ……。世尊は「色受想行識と色受想行識の生じる原因と色受想行識の滅と、色受想行識の滅に至らしめる道とにおいて現見していない（apaccakkhakamma）から、そのような固執した見解が生じるのです」と答えられた。

上記のように、*SN.*の「ヴァッチャゴッタ相応」はいくつもの経に別立てされているが、すべては「十無記」に関して、色受想行識とその原因と滅とそれに至る道を「如実に知見していないから」このような辺見が起きるという部分をさまざまに表現しているにすぎない。

なおこれらの経のパーリの仏在処は「舎衛城……」であるが、漢訳は『雑阿含』も『別訳雑阿含』も王舎城の迦蘭陀竹園とする。

［2-3］相応部経典（*SN.*）の中の「無記相応（avyākata-saṃyutta）」と題する一連の経の中にも遊行者のヴァッチャゴッタが登場する。これらもすべて「世界は常であるか、常でないか」などの無記に関するものである。なお *SN.044-007* と *SN.044-007* の漢訳対応経には、バッチャゴッタと世尊あるいはマハーモッガッラーナの対話を内容とするが、内容から世尊とマハーモッガッラーナが独立して登場するものと、世尊のところへ行ってからマハーモッガッラーナと、あるいはその逆にマハーモッガッラーナのところへ行ってから世尊と対話をするものがあるので、この関係がよくわかるように経の冒頭に（　）をつけ、このなかに（世尊）（目連）（世尊⇒目連）（目連⇒世尊）と記入しておいた。

SN.044-007（vol.Ⅳ　p.391、南伝16上　p.120）：［仏在処不記載］（目連⇒世尊）あるとき**サーリプッタ**と**マハーモッガッラーナ**はバーラーナシーのイシパタナ・ミガダーヤ（Isipatana Migadāya　仙人堕処鹿野苑）に住していた。そのとき**遊行者のヴァッチャゴッタ**はマハーモッガッラーナのところに行って尋ねた。「世界は常ですか、……（十無記）……」と。マハーモッガッラーナは「世尊はそのように記別されていない」と答えた。そこでヴァッチャゴッタは、「そのように記別しないのはどのような因と縁があるのですか」と尋ねた。マハーモッガッラーナは「如来は眼耳鼻舌身意をそれは私であり、それは私のものであり、それは私のアートマンであるとは認めません。だから記別しないのです」と答えた。

それからヴァッチャゴッタは世尊のところに行って同じような質問をし、世尊はマハーモッガッラーナと同じように答えられた。ヴァッチャゴッタは「弟子と師がまったく同じ答えをし背くものがないとは」と感心した。

『雑阿含』958（大正02　p.244中、国訳03　p.475）：（目連）あるとき世尊は王舎城の迦蘭陀竹園に住され**大目揵連**も一緒であった。そのとき**筏蹉種出家**が大目揵連のもとを訪ね、「他の沙門婆羅門は死後があるとかないとかという質問にはっきりと答えるのに、沙門瞿曇はどのような因と縁によって記別しないのか」と質問した。大目揵連は「世尊は色受想行識の集、滅、味、患、出離を如実に知られているが、他の沙門婆羅門は知らないからだ」と答えた。筏蹉種出家は大目揵連の所説を歓喜して去った。

『雑阿含』959［1/2］（大正 02　p.244 下、国訳 03　p.476）：（目連⇒世尊）あるとき世尊は王舎城の迦蘭陀竹園に住された。そのとき**筏蹉種出家**が世尊のもとにやって来て、「他の沙門婆羅門は死後があるかないかなどという質問にはっきりと答えるのに、沙門瞿曇はどのような因と縁によって記別しないのか」」と尋ねた。そのとき世尊は、かつて彼が**大目揵連**に質問をしたとき大目揵連が答えたと同じ答えをされた。筏蹉種出家は「師と弟子が義同義、句同句、味同味、同第一義であるのは奇特だ」と讃歎した。

『別訳雑阿含』191（大正 02　p.443 中）：［釈尊は登場しない］（目連）あるとき世尊は王舎城の迦蘭陀竹林に住された。そのとき**犢子梵志**が**大目連**のもとを訪れて、「かつて瞿曇に『ここに死んで彼処に生まれるのか』という質問をしたが、他の沙門婆羅門はきちんと答えるのに瞿曇は黙然として答えなかった。どのような因縁があるのであろうか」と質問した。大目連は犢子梵志に「他の沙門婆羅門は色受想行識の集、滅、味、患、離を如実に知らないが、如来は知っておられるからである」と答えた。犢子梵志は大目連の所説を歓喜奉行した。

SN.044-008（vol.**Ⅳ**　p.395、南伝 16 上　p.125）：［仏在処不記載］（世尊⇒目連）そのとき**遊行者のヴァッチャゴッタ**が世尊のところに行き、「世界は常ですか、……（十無記）……」と尋ねた。世尊は「それは私によって記別されません（etaṃ avyākatam mayā）」と答えられた。そして記別されない因と縁は何かという質問に、色受想行識は私であり、それは私のものであり、それは私のアートマンであるとは認めないからだ、と答えられた。

　ヴァッチャゴッタは世尊のところから**マハーモッガッラーナ**のところに行き、同じ質問をし、マハーモッガッラーナも同じように答えた。ヴァッチャゴッタは「弟子と師がまったく同じ答えをし背くものがないとは」と感心した。

『別訳雑阿含』192（大正 02　p.443 下）：（目連⇒世尊）世尊は王舎城の迦蘭陀竹林に住された。そのとき**犢子梵志**が世尊のもとを訪れて、「余の沙門婆羅門は質問があればここに死んで彼処に生まれる等々ときちんと答えるのに、なぜ世尊は答えないのか」と質問した。世尊は「外道たちは色受想行識の集、滅、味、患、離を知らないからです」と答えられた。犢子梵志は「この義は深甚にして広大なのに、かつて**目連**の所に行って同じ質問をしたときにまったく同じ答えであった。これは希有なことだ」と感心し、仏の所説を歓喜して去った。

SN.044-009（vol.**Ⅳ**　p.398、南伝 16 上　p.129）：［仏在処不記載］そのとき**遊行者のヴァッチャゴッタ**が世尊のところに行って質問した。「むかし種々の沙門や婆羅門、遊行者がこの論議堂（Kutūhalasālā）に集まって、**プーラナ・カッサパ**（Pūraṇa Kassapa）、**マッカリ・ゴーサーラ**（Makkhali Gosāla）、**ニガンタ・ナータプッタ**（Nigaṇṭha Nāṭaputta）、**サンジャヤ・ベーラッティプッタ**（Sañjaya Belaṭṭhiputta）、**パクッダ・カッチャーヤナ**（Pakuddha Kaccāyana）、**アジタ・ケーサカンバラ**（Ajita Kesakambala）などは名のある衆のリーダーであって、その弟子が死んでこのようなところに生まれた、あのようなところに生まれたと説いてい

る。また沙門ゴータマも衆のリーダーであって名があり、その弟子が死んでこのようなところに生まれた、あのようなところに生まれたと説いているが、沙門ゴータマはその弟子が渇愛を断じることによって苦際を尽すと説いていると、このような話をしていました。そこでお伺いします。どのようにすれば沙門ゴータマの法をよく了知できるでしょうか」と。

世尊は「私は物が燃えるには燃える要素があると同じように、生まれるには生まれる要素があると説きます。風が吹くと火は遠くにも行きますが、それも燃える要素があるからです。それは渇愛です。渇愛が生まれる要素なのです」と説かれた。

『雑阿含』957（大正 02　p.244 上、国訳 03　p.474）：世尊は王舎城の迦蘭陀竹園に住された。そのとき**筏蹉種出家**が世尊のもとにやって来て、「命はすなわち身なのか、命と身は異なるのか」と質問した。世尊は「無記です」と答えられると、彼は「瞿曇は弟子が命終すれば彼は此処に生じ、彼は彼処に生じたと記説されるではないか」と反論した。世尊は「他生がないとはいいません。例えば火は余があれば燃え、他生に生まれるのは火が風に吹かれて空中に飛ぶようなものです。余というのは愛のことです」と説かれた。筏蹉種出家は「世尊は余なく等正覚を成じられたのだ」と仏の所説を歓喜して去った。

『別訳雑阿含』190（大正 02　p.443 上）：あるとき世尊は王舎城の迦蘭陀竹林に住された。そのとき**犢子梵志**が世尊のもとを訪れて、「身と我は一つなのか、異なるのか」と質問した。世尊は「不答です」と答えられたので、「あなたは弟子の死後を記説するではないか」と反論した。世尊は「火は取があれば燃え、取がなければ燃えない。猛風が炎を吹き飛ばして火が消えたように見えても、風を因として火は燃えます」と説かれた。犢子梵志は「如来阿羅漢は取がなくなって無上正覚を成じたのですね」と仏の所説を歓喜奉行した。

『雑阿含』962（大正 02　p.245 中、国訳 03　p.479）：世尊は王舎城の迦蘭陀竹園に住された。そのとき**筏蹉種出家**が世尊のもとにやって来て、「瞿曇は、世間は常であるとか、無常であるとか、……などの見解をとられるのか」と質問した。世尊は「そうした見解はとらない」と答えられたので、彼は「どのような過患を見て、そのような見解をおとりにならないのですか」と尋ねた。世尊は「それは倒見だからです。そのような見解からは生老病死などの苦しみが生じます」と答えられた。そこで筏蹉種出家は「それでは瞿曇はどのような見解をおとりになるのですか」と質問した。世尊は四諦の教えを説かれ、「このような如実の知見が生じれば一切の我我所の見が滅し解脱します。火が燃えるのは薪草の因縁があるからで、薪草がなくなれば火も滅するようなものです」と説かれた。筏蹉種出家は仏の所説を歓喜して去った。

SN.044-010（vol.Ⅳ　p.400、南伝 16 上　p.132）：［仏在処不記載］そのとき**遊行者のヴァッチャゴッタ**が世尊のところに行って、「アートマンはあるのですか（kiṃ nu kho atth' attā）」と質問した。しかし世尊は黙っておられた。そこで「それならばアートマンはないのですか（kiṃ pana n' atth' attā）」と質問した。これにも世尊は黙っておられた。ヴァッチャゴッタは去って行った。

ヴァッチャゴッタが去ってすぐに**アーナンダ**が世尊に、「どうして世尊はヴァッチャゴッタの質問に答えられないのですか」と質問した。世尊は「アートマンがある（atth' attā）と答えれば常住論者（sassatavāda）に与するものとなろう。アートマンがない（natthattā）と答えれば断滅論者（ucchedavāda）に与するものとなろう。またアートマンがあると答えれば『一切法は無我である（sabbe dhammā anattā）』という真理に応じることにならない。アートマンがないと答えれば、迷っている（sammūḷha）ヴァッチャゴッタはさらに迷いに落ち込むであろう」と答えられた。

『雑阿含』961（大正 02　p.245 中、国訳 03　p.478）：世尊は王舎城の迦蘭陀竹園に住された。そのとき**筏蹉種出家**が世尊のもとにやって来て、「我があるかないか」と質問をしたが、世尊は答えられなかった。これが三度繰り返されたので彼は還っていった。そのとき世尊の背後で扇で風を送っていた**阿難**が、「世尊はどうして答えられなかったのですか。彼が世尊が答えることができなかったという悪邪見を生じなければよいのですが」といった。世尊は「我があると答えれば常見となり、我がないと答えれば断見となる。私は縁起によって二辺を離れた中道を説くからだ」と答えられた。阿難は仏の所説を歓喜奉行した。

『別訳雑阿含』195（大正 02　p.444 下）：世尊は王舎城の迦蘭陀竹林に住された。そのとき**犢子梵志**が世尊のもとを訪ね、「我があるか、ないか」と質問した。しかし世尊は答えられなかった。**阿難**はこれを聞いて、「彼の疑惑を増すのではないだろうか」と世尊に告げると、世尊は常見・断見を離れた中道・十二縁起を説かれた。比丘らは仏の所説を歓喜奉行した。

SN.044-011（vol.**Ⅳ**　p.401、南伝 16 上　p.134）：［仏在処不記載、釈尊も登場しない］あるとき**尊者サビヤ・カッチャーナ**（Sabhiya Kaccāna）はニャーティカのギンジャカーヴァサタ（Ñātika Giñjakāvasatha）に住していた。ときに**遊行者のヴァッチャゴッタ**がサビヤのもとへやって来て、「如来は死後に存在するか、存在しないか、存在しかつ存在しないのか、存在せずかつ存在しないのでもないのか」と質問した。サビヤは「世尊はそれらの問いには記説されていない」と答えた。そして「沙門ゴータマが記説しないのはどのような因があり縁があるのか」という質問に、「因があり縁があるから有色（rūpin）とも無色（arūpin）ともいい、有想（saññin）とも無想（asaññin）ともいうのです。その因と縁がなければ有色とも無色とも、有想とも無想ともいえますか」と答えた。ヴァッチャゴッタはサビヤに「出家してどれほどたちますか」と尋ねると、サビヤは「出家して日も浅く、3 年です」と答えた。ヴァッチャゴッタは「たいしたものです」と讃嘆した。

『雑阿含』959［2/2］（大正 02　p.244 下、国訳 03　p.476）：［釈尊は登場しない。先に掲げた 959［1/2］の仏在処は王舎城の迦蘭陀竹園である］そのとき**筏蹉種出家**が所用があったそのついでに那梨聚落にいた**尊者詵陀迦旃延**のところを訪れ、「どのような因と縁があって沙門瞿曇は後死があるかないかということについて記説されないのでしょうか」と質問した。**詵**陀迦旃延は「もし色受想行識の因と縁が滅すれば後死があるとかないとか記別できるであろうか」と反問した。筏蹉種出家は「できな

い」と答えた。**詵**陀迦旃延は「このような因と縁によって如来は記説されないのです」と答えた。筏蹉種出家は「あなたは沙門瞿曇の弟子になって久しいのですか」と質問した。**詵**陀迦旃延は「3年を過ぎたばかりです」と答えた。筏蹉種出家は感心し、歓喜して去った。

『別訳雑阿含』193（大正 02　p.444 上）：［仏在処不記載。釈尊も登場しない］そのとき**尊者僧提迦旃延**は那提城の群寔迦所住之處に居た。そのとき**犢子梵志**が所用のついでにやって来て、「他の沙門婆羅門は、此に死んで彼に生じるかなどという質問にきちんと答えるのに、沙門瞿曇はどのような因縁によって捨置して答えないのか」と尋ねた。僧提迦旃延は「もし行に因と縁があって、それが滅したら行があるとかないとかいえるであろうか」と反問し、「だから答えないのです」と説いた。犢子梵志は「あなたは仏弟子になってから久しいのですか」と尋ねると、僧提迦旃延は「3年を過ぎたところです」と答えた。尊者の語を聞いて犢子梵志は感心し、歓喜して去った。

なお次の経は、上記 *SN.044-011* とその対応経の後日譚のような内容をもっている。

『雑阿含』960（大正 02　p.245 上、国訳 03　p.477）：世尊は王舎城の迦蘭陀竹園に住された。そのとき**筏蹉種出家**が世尊のもとにやって来て、「どのような因と縁によって死後の有無に関して記説しないのか」と尋ねた。そのとき世尊は、かつて**詵陀迦旃延**において広説したと同じ答えをされた。そこで彼は「師と弟子が全く同じであるとは奇特である」と感心し、仏の所説を聞いて歓喜して去った。

『別訳雑阿含』194（大正 02　p.444 中）：世尊は王舎城の迦蘭陀竹林に住された。そのとき**犢子梵志**が世尊のもとを訪れ、「他の沙門婆羅門は、此に死んで彼に生まれる、彼に生まれるに非ず、彼に生まれれるに非ざるに非ず、などと答えますが、瞿曇はどのような因縁があって捨置して答えないのでしょうか」と質問した。世尊は「因縁があって行が生じますが、この因縁がなくなったら行も滅尽します。この滅尽法の中で死も生も説くからです」と答えられた。そのとき犢子梵志は、「以前に所用があって那提城の群寔迦所住之處に行ったときに**僧提迦旃延**に同じ質問をし、彼もまた瞿曇と同じ答えをして寸分の違いもありませんでした。それは希有なることです」と感心し、仏の所説を歓喜して去った。

［2-4］その他遊行者ヴァッチャゴッタが登場する経には次のようなものがある。

AN.003-006-057（vol. I　p.160、南伝 17　p.260）：あるとき世尊は舎衛城祇樹給孤独園に住された。そのとき**遊行者のヴァッチャゴッタ**が世尊に、「私が聞いているところによれば、ゴータマは自分にのみ施し他には施すな。自分の弟子にのみ施し他の弟子には施すな、と説いておられるそうですが本当ですか」と質問した。世尊は「本当ではありません。戒を持す人に施せば大果があるが、破壊者に施せば大果はない」として、戒蘊・定蘊・慧蘊・解脱蘊・解脱知見蘊の五支を説かれた。

AN.003-007-063（vol. I　p.180、南伝 17　p.291）：あるとき世尊は比丘たちと共にコーサラ国を遊行してヴェーナーガプラというコーサラの婆羅門村（Venāgapura Kosalānaṃ brāhmaṇagāma）(1) に住された。そのときその村に住む婆羅門たちが仏・

世尊であり、**釈迦族出身の沙門ゴータマ**が自ら悟った法を説くという評判を聞いて世尊のもとへやって来た。そのなかの**ヴェーナーガプラのヴァッチャゴッタという婆羅門**（Venāgapurika Vacchagotta）が世尊を讃嘆して、高くて大きい臥床を布施しようとすると、世尊は「高くて大きい臥床は出家者には相応しくない。天と梵と聖の臥床が相応しい。天の臥床とは四禅、梵の臥床とは四無量心、聖の臥床とは貪と瞋と痴を断ずることである」と説かれた。彼はこの教えを聞いて三宝に帰依して優婆塞となった。

Theragāthā v.112（p.016、南伝 25　p.137）：（ヴァッチャゴッタの詩）私は三明を有し、安息に巧みである大禅定家である。すでに善利（sadattha）に達し、仏の教えを成じている。

（1）Venāgapura という地名はここにしか見いだせない。またここに登場するバッチャゴッタは遊行者とされず単に婆羅門とされている。したがって遊行者のバッチャゴッタとは別人の可能性もあるが、ここでは同一人物と解釈しておく。

［2-5］なお前項の最後に引用したヴァッチャゴッタの *Theragāthā v.112* の註釈書 (1) は、ヴァッチャゴッタは王舎城の豊かな婆羅門の家に生まれ、彼の父親の姓であるヴァッチャによってヴァッチャゴッタとのみ呼ばれる。彼は分別のつくころに婆羅門の諸学問において完成に達したが解脱を得ることができなかったので、遊行者として出家し、遍歴する間に大師と出合って質問をして答えられ、浄信から出家して程なくして六神通者（chaḷ-abhiññā）になった、としている。

（1）『仏弟子達のことば註』1　p.514

［3］以上がヴァッチャゴッタが登場する経のすべてである。

［3-1］以上に紹介した遊行者ヴァッチャゴッタには、関連する *MN.071*、*MN.072*、*MN.073* の３経を併せ考えると、次の３段階の履歴があったとすることができる。

第１段階　外道でありながらも釈尊の教えに強いシンパシーを持っていて、真剣に法を聞いた時代：*MN.071*

第２段階　三宝に帰依して優婆塞となった時代：*MN.072*＝『別訳雑阿含』196

第３段階　釈尊のもとで出家・具足戒を得、久しからずして阿羅漢を成じた時代：*MN.073*＝『雑阿含』964＝『別訳雑阿含』198

である。

そして［2-2］に紹介した「ヴァッチャゴッタ相応」の *SN.* の諸経とその対応漢訳の諸経と［2-3］に紹介した「無記相応」の *SN.* の諸経とその対応漢訳の諸経はヴァッチャゴッタは遊行者とされているから、すべて第１段階に属するとしてよいであろう。

また［2-4］に紹介した経のうち *AN.003-006-057* のヴァッチャゴッタは遊行者とされているから第１段階に、*AN.003-007-063* は三宝に帰依して優婆塞となったとされているから第２段階に属することになる。また *Theragāthā v.112* は長老となったヴァッチャゴッタの偈であるから第３段階に属する。

［3-2］上記の経中に釈尊とヴァッチャゴッタの外の人物が登場するのは「無記相応」中

の下記の経である。

SN.044-007＝『雑阿含』958＝『別訳雑阿含』191、*SN.044-008*＝『別訳雑阿含』192：マハーモッガッラーナ（この他にサーリプッタの名のみが上がる）

SN.044-009：六師外道（話題のなかで名前があがるのみ）

SN.044-010＝『雑阿含』961＝『別訳雑阿含』195：アーナンダ

SN.044-011＝『雑阿含』959［2/2］＝『雑阿含』960＝『別訳雑阿含』193＝『別訳雑阿含』194：サビヤ・カッチャーナ比丘（ニャーティカのギンジャカーヴァサタ（Ñātika Giñjakāvasatha）に住していた。このとき具足戒を受けてから3年であった）

これらの情報から、ヴァッチャゴッタがまだ釈尊にシンパシーをもってはいるが外道＝遊行者であった時代にはすでにアーナンダが釈尊教団の秘書室長になっていたことが知られる。第1段階のヴァッチャゴッタは釈尊54歳＝成道20年以降であるということになる。なおマハーモッガッラーナは釈尊の77歳＝成道43年の雨安居前に入滅しているから、それ以前ということになるが、これらの経の説時推定に役立つとは思えない。

［3-3］上記登場人物の中でヴァッチャゴッタの外道時代の年代推定に役立ちそうなのはサビヤ・カッチャーナ比丘である。

このサビヤ・カッチャーナ比丘は *MN.127 Anuruddha-s.*（阿那律経）(1)＝『中阿含』079「有勝天経」(2) にも登場し、ここには大工の**パンチャカンガ**（Pañcakaṅga thapati）なる人物が登場するのでこの人物との関わりから、本稿の【059】*Bahuvedaniya-s.*（多受経）においては、この経の説時は釈尊61歳＝成道27年の雨安居中（［釈尊］大工のパンチャカンガの受に関する質問に答えたウダーインの答えを批評する」の同時経）という結論を得ている。

この論考では、サビヤ・カッチャーナ比丘が登場するいまここで検討中の *SN.044-011*＝『雑阿含』959［2/2］＝『別訳雑阿含』193の説時は今節の主題である *MN.071 Tevijja-vacchagotta-s.*（婆蹉衢多三明経）の説時を検討する時に譲るとしてあるが、暫定的に釈尊61歳＝成道27年の雨安居中よりも以前ではないかと示唆してある。

ところで *MN.127*（仏在処：舎衛城祇樹給孤独園）＝『中阿含』079（仏在処：舎衛城祇樹給孤独園）にはサビヤは主役として登場しているわけではないから、具足戒を受けてから何年などという記述はない。したがってこの経と *SN.044-011* とその対応漢訳経との前後関係はわからないが、今の経には彼が具足戒を受けてからまだ3年しかたっていないとするから、本稿の【059】において示唆したように、*MN.127*＝『中阿含』079よりも前、すなわち釈尊61歳＝成道27年の雨安居よりも以前と考えてよいのではなかろうか。なお *SN.044-011* とその対応漢訳経はバッチャゴッタがまだ遊行者であった第1段階の経である。

(1) vol.Ⅲ p.144、南伝11下　p.179、片山・中部6　p.056

(2) 大正01　p.549中、国訳04　p.390

［3-3］ところでバッチャゴッタの第1段階の諸経の仏在処を掲げてみると次のようになる。

まず *MN.071 Tevijja-vacchagotta-s.*（婆蹉衢多三明経）の仏在処は大林重閣講堂である。

そして *SN.*の「ヴァッチャゴッタ相応」のパーリ全経は「舎衛城……」とされており、こ

れは祇樹給孤独園が省略されたものと考えられる。しかしこの対応漢訳経である『雑阿含』963 と『別訳雑阿含』197 は王舎城の迦蘭陀竹園である。

また *SN.*の「無記相応」のパーリ全経には仏在処が記されていないが、その対応漢訳経の『雑阿含』958 などは王舎城の迦蘭陀竹園とする。ただしこのなかの *SN.044-011* とその対応経の『雑阿含』959［2/2］と『別訳雑阿含』193 には仏在処は記されない。しかしこれらはバッチャゴッタの住処をニャーティカのギンジャカーヴァサタ＝那梨聚落＝那提城の群寔迦所住之処としている。ニャーティカは‘Nādika’とも表記され、現在のガンダク河を挟んでヴェーサーリーの対岸にあったコーティ村の 1 地区で、ここにはギンジャカーヴァサタ（煉瓦堂）があった。またここには渡し場があり、釈尊がヴェーサーリーと舎衛城あるいはカピラヴァットゥ城の間を往復されるときには必ずここを通られた (1) 。

なお *AN.003-006-057* は仏在処を舎衛城の祇樹給孤独園とする。

このように外道時代のバッチャゴッタが登場する経の仏在処は区々であって一定しない。これはこれらの経の説時が複数の時点であったということと、前述したようにバッチャゴッタは釈尊の後をひそかについて回っていたということを推測させる。もしこれらが釈尊 61 歳＝成道 27 年の雨安居よりも前とし、バッチャゴッタはヴェーサーリーとは特に縁が深かったと推測されもするから、そうすると釈尊は 57 歳＝成道 23 年にヴェーサーリーで雨安居を過ごされているから、バッチャゴッタの第 1 段階の経の説時は 57 歳＝成道 23 年を中心とする数年間ということになる。

ところでこれらの経からヴァッチャゴッタは「世界は常であるか、無常であるか」といういわゆる十無記（漢訳では十四無記）の問題に異常なほどの関心を持っていたことがわかる。このような問題は追求すればそれこそ悪無限に陥るが、しかし経にも書かれているように、縁起・中道的な世界観や、あるいは四諦的なものの見方が確立したならばたちどころに解決するものである。したがってヴァッチャゴッタは釈尊や仏弟子たちにくどいほど熱心に質問を繰り返したようであるが、このような追求の期間はそれほど長くはなかったであろう。

彼が優婆塞となったのは *MN.072* によれば釈尊が舎衛城の祇樹給孤独園におられた時、*AN.003-007-063* によればヴェーナーガプラというコーサラの婆羅門村、*MN.072* の対応漢訳『別訳雑阿含』196 によれば王舎城の竹林精舎（ただしここでは優婆塞となったという記述はない）とされている。パーリの情報を採用すれば、釈尊は 61 歳＝成道 27 年に舎衛城の祇樹給孤独園において雨安居を過ごされているから、彼が三宝に帰依して優婆塞となった第 2 段階の経の説時は釈尊 61 歳＝成道 27 年の雨安居中としておきたい。

そして彼が具足戒を受けて比丘となったとする第 3 段階の *MN.073*＝『雑阿含』964＝『別訳雑阿含』198 の仏在処は王舎城の竹林精舎であり、釈尊は 62 歳＝成道 28 年の雨安居は王舎城で雨安居を過ごされているから、具足戒を受けて比丘となったのは優婆塞となったその翌年の釈尊 62 歳＝成道 28 年の雨安居中としてよいであろう。釈尊はその時少なくとも半月間は竹林精舎に留まっておられたからである。むしろ彼はそもそも出家者としての遊行者であったのであるから、優婆塞になると同時に具足戒を受けてもよかったであろうが、しかし外道から比丘になる場合は 4 ヵ月の別住が課せられるという規則があり、それを勘案したのかもしれない。もっとも経によれば釈尊は人差別をして直ちに具足戒を与えられたとされている。

そして彼はその後間もなく阿羅漢果を得た。彼の真剣な態度からさもありなんという感を受ける。

（1）「モノグラフ」第 19 号（2014 年 9 月）に掲載した【研究ノート 9】「『涅槃経』の遊行ルートーー特にガンガー河とガンダク河の渡河地点について」（森章司）を参照されたい。

【072】*MN.072 Aggi-vacchagotta-s.*（婆蹉衢多火［喩］経　vol. I　p.483、南伝 10 p.312）
『別訳雑阿含』196（大正 02　p.444 下）

［1］本経の説時については前節の【071】*MN.071 Tevijja-vacchagotta-s.*（婆蹉衢多三明経）において論じ、経の概要も紹介した。

【073】*MN.073 Mahāvacchagotta-s.*（婆蹉衢多大経　vol. I　p.489、南伝 10　p.320）
『雑阿含』964（大正 02　p.246 中、国訳 03　p.481）
『別訳雑阿含』198（大正 02　p.446 上）

［1］本経の説時も同様に、【071】*MN.071 Tevijja-vacchagotta-s.*（婆蹉衢多三明経）において論じ、経の概要も紹介した。

【074】*MN.074 Dīghanakha-s.*（長爪経　vol. I　p.497、南伝 10　p.333）
『雑阿含』969（大正 02　p.249 上、国訳 03　p.491）
『別訳雑阿含』203（大正 02　p.449 上）
『根本有部律・出家事』（大正 23　p.1028 下、国訳 22　p.307）

［1］これらの経の概要は次のとおりである。

MN.074 Dīghanakha-s.（長爪経）：あるとき世尊は王舎城のギッジャクータ（Gijjhakūṭa　霊鷲山）にあるスーカラカタ洞窟（Sūkarakhata leṇa）(1) に住された。そのとき**ディーガナカ**（Dīghanakha　長爪）**という遊行者**（paribbājaka）が世尊のもとを訪れ、「私は一切を認めない（sabbaṃ me na khamati）という見解をもっています」と主張した。そこで世尊は「アッギヴェーッサナ（Aggivessana）(2) よ、あなたは『私は一切を認めない』という見解をも認めないのですか」と反問し、「一切を認めないとの見解、一切を認めるとの見解、一部を認め一部を認めないという見解などに執着すれば争いが生じる。この身体も、苦受も楽受も非苦非楽受も無常であり有為であって縁起によって生じたものです。このように見て厭い、離貪すれば解脱し、もはやこの生に戻ることはない」と説かれた。そのとき世尊の背後で扇いでいた**サーリプッタ**はこの話を聞いて執着がなくなり解脱した。またこの教えを聞いたディーガナカに「およそ生じたものはすべて滅するものである」という法眼が生じ、疑いを脱して、三宝に帰依し優婆塞となった。

『雑阿含』969：あるとき世尊は王舎城の迦蘭陀竹園に住された。そのとき**長爪という外道の出家者**が世尊のもとにやって来て、「私は一切の見解を認めない」と主張した。世尊は「あなたは『一切の見解を認めない』という見解も認めないのですか」と反論され、「身色や苦受・楽受・非苦非楽受の三受は縁起によって生じたもので、これらを如実に知れば離欲し、苦しみから離れることができる」と説かれた。これを世尊の背後で聞いていた具足戒を受けて半月の**舎利弗**は、無常を観じて諸漏を尽し心解脱を得た。また長爪は遠塵離垢して法眼浄を得、世尊のもとで善来比丘出家を得、世尊は彼が阿羅漢果を得たと記別された。舎利弗と長爪は仏の所説を歓喜し奉行した。

『別訳雑阿含』203：あるとき世尊は王舎城の迦蘭陀竹林に住された。そのとき**長爪梵志**が世尊のもとを訪れ、「自分は一切の法を忍受しない」と主張した。世尊は「『一切の法を忍受しない』という見も忍受しないのですか」と反論され、「色は四大所造であって無常であり、三種の受は因によって生じており因が滅すれば受も滅する」と説かれた。これを世尊のそばで聞いていた出家して半月の**舎利弗**はこれを聞いて諸法無常を観じ、諸漏を尽して心解脱を得た。長爪も法眼浄を得て、世尊に願って出家し、精進して阿羅漢果を得た。

『根本有部律・出家事』：そのとき**長爪梵志**は**舎利子**が沙門喬答摩の元で出家したと聞いて世尊のところにやってきて、「事火の教えは我と法についての一切の見は認めない」と言った。世尊は「3 種の見がある。1 は一切を認めない、2 は一切を認める、3 は一切を認め認めない、とである」と説かれた。そのとき舎利子は諸煩悩を断じて

阿羅漢果を証した。

（1）註釈書 *Papañca-sūdanī*（vol.Ⅲ　p.203）によれば、Sūkarakhatāyan ti Sūkarakhatā ti evaṃ nāmake leṇe とある。

（2）婆羅門の種族名

［2］この経の主人公はディーガナカ（長爪）という遊行者であるが、この人はここにしか登場しない。仏在処はパーリは王舎城の霊鷲山とするが、漢訳は王舎城の迦蘭陀竹園とする。いずれにしても王舎城であることは共通するわけである。

［2-1］『雑阿含』『別訳雑阿含』の２経にはサーリプッタが具足戒を得てから半月後に心解脱を得た、すなわち阿羅漢となったという重要な情報が記されている。また『根本有部律・出家事』にはサーリプッタが出家した直後のことであるとしている。サーリプッタとモッガッラーナがアッサジの縁起法頌を聞いてその場で法眼浄を得て、直ちに釈尊の弟子として具足戒を得たというのは有名なエピソードであるが、サーリプッタはその半月後に阿羅漢になったということになる。

［2-2］このサーリプッタとモッガッラーナが出家して具足戒を得たとするエピソードについては【資料集３】「仏伝書経典及仏伝関係諸資料のエピソード別出典要覧」（森章司、本澤綱夫、岩井昌悟）(1) の pp.154～157 をご参照いただきたいが、Ｂ文献、Ｃ文献ではこの２人がいつ阿羅漢果を得たかについては２つの伝承がある。善来具足戒を得て数日後に阿羅漢になったとするものと、具足戒を得て直ちに阿羅漢になったとするものである。これらの該当部分のみを紹介しておく。

数日後に阿羅漢になったとするもの

Nidāna-kathā（Jātaka vol. Ⅰ　p.085、南伝 28　p.181）：２人は出家・具足を得てからモッガッラーナは７日で、サーリプッタは半月で阿羅漢果に達した（Mahāmoggallāno sattāhena arahattaṃ pāpuṇi Sāriputtatthero addhamāsena）(2)。

『十二遊経』（大正 04　p.147 上）：仏はために四諦を説き、舎利弗は７日にして阿羅漢を得、目連は 15 日をもって阿羅漢を得た。

『仏本行集経』（大正 03　p.878 上、国訳 03　p.332）：長老優波低沙は出家してから半月をへて諸の結漏を尽して阿羅漢果を証し、拘離多はただ７日をへて結漏を尽して阿羅漢果を証した。

Mahāvastu（vol.Ⅲ　p.067、『ブッダの大いなる物語』下・p.218、）：マハーマウドガリヤーヤは具足戒を受けて１週間後に四無礙解弁を証得し、シャーリプトラは出家・具足戒を受けて半月後に四無礙解弁を証得した。

Jinakālamālī（p.031）：２人はプッサ月の満月の日に（phussa-kāla-uposathe 古代中国暦の 10 月 15 日）出家し、マハーモッガッラーナはマーガ月の７日に（māghamāsassa sattamiyam 1 月 22 日、すなわち７日後に）声聞の最高智の頂（sāvakapāramiñāṇassa matthaka）に達し、マハーサーリプッタはマーガ月の満月の日に（māghapuṇṇamiyaṃ 10 月 30 日、すなわち半月後に）声聞の最高智の頂に達した。

Bigandet（vol. I　p.262、赤沼　p.208）：2 人が出家してから、マハーモッガッラーナは 7 日にして阿羅漢となり、サーリプッタは 15 日を要して阿羅漢果を得た。

直ちに阿羅漢になったとするもの

『中本起経』（大正 04　p.153 中、国訳 06　p.360）：仏は羅閲祇竹園精舎におられた。世尊は「憂波替は舎利弗と字せよ、拘律陀は大目犍連と字せよ」と本によって法を説かれた。彼らは羅漢を得た。

『普曜経』（大正 03　p.534 中）：舎利弗と目揵連は出家して沙門になることを願った。世尊が「比丘来」と呼ばれると、頭髪が自ら堕ち威儀具足して沙門となって羅漢道を得た。

『方広大荘厳経』（大正 03　p.613 下、国訳 09　p.252）：舎利弗は沙門となることを願った。世尊が「善来比丘」と言われると、鬚髪が自ら落ち沙門となり、仏が漏尽の意を説かれると阿羅漢を得た。目揵連と 250 人の比丘も出家を得て羅漢を成じた。

『仏所行讃』（大正 04　p.033 上、国訳 05　p.009）：舎利弗と大目連は仏の「善来」の声を聞くと沙門に変じ、随順説法を聞いて羅漢道を得た。

Buddhacarita 17−01～22（梶山雄一訳『ブッダチャリタ』講談社、p.197）：ウパティシュヤとマウドガリヤーヤナは一瞬のうちに比丘となり、ブッダの教えを聞いて至福を得た。

『仏本行経』（大正 04　p.081 中）：憂婆替と目犍連は仏に敬礼し、声を発して沙門と称すると威儀が備わり共に羅漢果を得た。

『過去現在因果経』（大正 03　p.652 下、国訳 04　p.117）：舎利弗と目揵羅夜那は出家を願った。世尊が「善来比丘」と言われると威儀が整って比丘となり、四諦の教えによって阿羅漢果を得た。

『仏祖統紀』（大正 49　p.154 中、国訳史伝 02　p.076）：七年（丙戌）舎利仏と目犍連は出家を願い、世尊が「善来比丘」と呼ばれると鬚髪が落ちて沙門となり、四諦の教えによって阿羅漢を成じた。

（1）「モノグラフ」第 3 号　2000 年 9 月

（2）その他、*Dhammapada-A.*　vol. I　p.096（『仏の真理のことば註』1、p.124）、*Theragāthā-A.*　vol. II　p.095（『仏弟子達のことば註』3　p.211）

［2-3］このように後世の伝承には舎利弗の得阿羅漢について、善来具足戒で比丘となった直後に阿羅漢果を得たとするものと、マハーモッガッラーナは 7 日、サーリプッタは半月にして阿羅漢果を得た（ただし『十二遊経』は逆）とするものの 2 つがあるわけであるが、原始仏教聖典のいうところによれば、舎利弗の得阿羅漢には長爪という外道出家者の因縁が挟まるのであるから具足戒を得た直後ではないと考えるべきであろう。とするならばこの 2 人の得阿羅漢はサーリプッタは具足戒を得て半月後、マハーモッガッラーナは具足戒を得て 7 日後という伝承を採用すべきであろう。

とするならばサーリプッタ、マハーモッガッラーナの帰信は釈尊 44 歳＝成道 10 年の雨安居後のことであったから、*MN.074 Dīghanakha-s.* とその相応漢訳の説時は釈尊 44 歳＝成道 10 年の雨安居後であって、より厳密に言えばサーリプッタ、マハーモッガッラーナが善来比丘具足戒によって比丘となったその半月後ということになる。なおこの時にサーリプッタ

は阿羅漢果を得、マハーモッガッラーナはこれに先立つ７日前、すなわち比丘となった７日後に阿羅漢果を得たということになる。

【075】*MN.075 Māgandiya-s.*（摩犍提経　vol. I　p.501、南伝 10　p.339）
『中阿含』153「鬚閑経」（大正 01　p.670 上、国訳 05　p.338）

［1］これについては【研究ノート 13】の【015】*DN.015 Mahānidāna-s.*（大縁経）において、経典内容も紹介しながらその説時を推定ずみである。ちなみにそれは仏在処がクル国のカンマーッサダンマという町（Kammāssadhamma nāma Kurūnaṃ nigama）であることから、釈尊 63 歳＝成道 29 年の雨安居中という結論である。

【076】*MN.076 Sandaka-s.*（サンダカ経　vol. I　p.513、南伝 10　p.358）
『雑阿含』973（大正 02　p.251 中、国訳 03　p.497）
『別訳雑阿含』207（大正 02　p.451 上）

［1］これらは【研究ノート 12】「阿難が登場し釈尊が登場しない経の説時推定」（森章司、「モノグラフ」第 21 号、2017 年 4 月）において、釈尊入滅後の経という結論を得ている。

【077】*MN.077 Mahāsakuludāyi-s.*（善生優陀夷大経　vol. II　p.001、南伝 11 上 p.001）

『中阿含』207「箭毛経」（上）（大正 01　p.781 中、国訳 06　p.319）

［1］これらの経の概要は次のとおりである。

MN.077 Mahāsakuludāyi-s.（善生優陀夷大経）：あるとき世尊は王舎城の迦蘭陀竹園に住された。そのとき多数の有名な遊行者たち、すなわち**アヌガーラ**（Anugāra）、**ヴァラダラ**（Varadhara）、**サクルダーイン**（Sakuludāyin）らがモーラニヴァーパ異学園（Moranivāpa paribbājakārāma）にいた。そのとき世尊は乞食のために王舎城に入ろうとされたが時間が早かったのでその異学園に赴かれた。そこではサクルダーインが仲間と共に大声で王論、賊論、大臣論などを論議していたが、世尊の姿を見ると皆を黙らせて、世尊を「よくいらっしゃいました（etu kho bhante）」と招き入れ、「先日こんな話をしておりました。実にアンガ人・マガダ人は幸いである。サンガの主（saṃghin）、衆の主（gaṇin）、衆の師主（gaṇācariya）であり、世間に尊敬される沙門婆羅門たちが雨安居のために王舎城に集まっている。すなわち**プーラナ・カッサパ**、**マッカリ・ゴーサーラ**、**アジタ・ケーサカンバリ**、**パクダ・カッチャーヤナ**、**サンジャヤ・ベーラッティプッタ**、**ニガンタ・ナータプッタ**らである、と。しかしある人が言いました。これらの人たちは多くの人々に尊敬されていてもその弟子たちには離反されている。ところが沙門ゴータマは弟子たちにも尊敬されている、と」と。

そこで世尊は、「どのような法があるから私が尊敬されていると思うか」と尋ねられた。ウダーインは「少食と、衣と食と住の少欲知足と、遠離の五法にある」と言った。これを聞いた世尊は、「そうではない。私の弟子にはさまざまな弟子がおり、必ずしも禁欲だけを説くのではない。私も１鉢の食で満足することもあればそれ以上の食を食することもある。最上戒蘊、有因の法、最上慧蘊、四諦の法、四念処・四正勤・四神足・七覚支・八正道などの行道の五法を説いているから弟子たちも近侍するのである」と説かれた。サクルダーインは世尊の所説を歓喜して信受した。

『中阿含』207「箭毛経」（上）：あるとき世尊は王舎城の竹林迦蘭**哆**園に住され、1,250 人の比丘と共に夏安居を受けられた。そのとき世尊は王舎城で乞食された後、孔雀林の異学園に赴かれた。そこには**箭毛という異学**が 500 人の弟子と共にいて大声で種々の畜生論を説いていたが、世尊の姿を見ると弟子たちを黙らせて、「よくいらっしゃいました（善来）」と招き入れた。そして「先日、私たちは拘薩羅国の衆多の梵志とともに拘薩羅學堂に集まって議論しておりました。鴦伽・摩竭陀国人は大善利がある、大福田たちすなわち**不蘭迦葉**、**摩息迦利瞿舎利子**、**娑若鞞羅遅子**、**尼揵親子**、**彼復迦栴**、**阿夷哆雞舎劍婆利**らが共に王舎城において夏坐を受けるからだ。しかしこれらの人たちは弟子には尊敬されずかえって謗られる。ところが沙門瞿曇は弟子にも尊敬される、と」と語った。

そこで世尊が「優陀夷よ、それにはどんなわけがあると思うか」と尋ねると、箭毛

は「衣と食と住において少欲知足であり、少食を称え、燕座を称えるの五法によってである」と答えた。世尊は「私は衣食住などにおいて禁欲をもっぱらにしているのではない。無上戒、無上智慧、無上知見、四諦、宿命智・漏尽智の五法を説くからだ」と説かれた。箭毎は三宝に帰依して優婆塞となり、世尊の所説を聞いて歓喜奉行した。

［2］*MN.077* においてはアヌガーラ（Anugāra）、ヴァラダラ（Varadhara）、サクルダーイン（Sakuludāyin）の３人の遊行者の名が出るが、主人公はサクルダーインである。そして『中阿含』207 では登場人物も箭毎１人である。『中阿含』ではこの箭毎を「優陀夷よ」と呼びかけているから、サクルダーインが箭毎に当たる。これはパーリと漢訳の経名を見ても明らかである。

［2-1］このうちヴァラダラは次の経にも登場する。これにはサクルダーインのほかにアンナバーラ（Annabhāra）という遊行者も登場する。アンナバーラはここにいうアヌガーラに相応するかもしれない。この経の概要は、

AN.004-003-030（vol. II　p.029、南伝 18　p.054）：あるとき世尊は王舎城の耆闍崛山に住された。そのとき名高い**アンナバーラ**、**ヴァラダラ**、**サクルダーイン**という遊行者がサッピニー河の岸辺の遊行者の園（Sappiniyā tīre paribbājakārāma）に住んでいた。世尊は日没時に独座から起って彼らのもとに至り、「過去、現在と永きにわたって棄てられず、実践されている四法迹（cattāri dhammapadāni　無貪法迹、無法迹瞋、正念法迹、正定法迹）に対しては、ウッカラ（Ukkalā）の住人の無因論者（ahetuvāda）・無作論者（akiriyavāda）・無有論者（natthikavāda）であった**ヴァッサ**（Vassa）と**バンニャ**（Bhañña）も反論しなかった」と説かれた。

AN.004-019-185（vol. II　p.176、南伝 18　p.308）：あるとき世尊は王舎城の耆闍崛山に住された。そのとき名高い**アンナバーラ**、**ヴァラダラ**、**サクルダーイン**という遊行者がサッピニー河の岸辺の遊行者の園（Sappiniyā tīre paribbājakārāma）に住んでいた。世尊は日没時に独座から起って彼らのもとに至り、「あなた方はどんな会話をしていたのか」と尋ねられた。彼らは「このようなものが婆羅門の真諦（brāhmaṇasaccāni）である」という話をしていたと答えた。世尊は遊行者たちに、「一切の有情は殺すべからず、一切の欲は無常・苦・変易の法である、一切の有は無常・苦・変易の法である、いかなるものも自分のもの（mama）ではない、ということが真実であり、私はこれを悟った」と説かれた。

というものである。

前者にはウッカラという地名とヴァッサとバンニャという人名がでる。ウッカラという地名については、『パーリ律』は釈尊が成道後ムチャリンダ樹の下で解脱の楽しみを楽しまれていたときタプッサとバッリカという２人の商人が通りかかったが、彼らはウッカラという村からやって来たとしている (1)。ただし対応する漢訳律には地名が記されていない (2)。また他の主題のところであるが、『四分律』には優伽羅村という地名が記されており、そこで釈尊は弟子らに優伽羅鉢を受けることを許されたとしている (3)。なおこのとき釈尊は、蘇摩国からここに至り、優伽**睩**、毘舎離を経由して舎衛国に行かれたとしている。蘇摩国は

ガンガー河を挟んでアンガ国の対岸にあった国である(4)。

またヴァッサとバンニャという人物はこの経にしか見いだされない。

(1) *Vinaya* vol. I　p.003、南伝 03　p.006

(2)『四分律』大正 22　p.781 下、『五分律』大正 23　p.103 上

(3) 大正 22　p.952 下、国訳 04　p.104

(4)「モノグラフ」第 15 号（2009 年 1 月）所収の【資料集 2-4】「原始仏教聖典の仏在処・説処一覧――その他国篇――」の補註 11「蘇摩国」（森章司）p.646 参照

［2-2］この経の主人公であるサクルダーインはこの経の姉妹経ともいうべき次の経にも登場する。

MN.079 Cūlasakuludāyi-s.（善生優陀夷小経　vol. II　p.029、南伝 11 上　p.036、『片山・中部』4　p.112）：あるとき世尊は王舎城の迦蘭陀竹園に住された。そのとき**サクルダーインという遊行者**が多くの仲間と共にモーラニヴァーパ異学園に住していた。そのとき世尊は乞食のため王舎城に入ろうとされたが時間が早かったので、その異学園に赴かれた。ウダーインは仲間と共に大声で王論、賊論、大臣論などを論議していたが、世尊の姿を見ると皆を黙らせて、世尊を「よくいらっしゃいました」と招き入れ、「以前（purimāni）、一切を知り、一切を見、行住坐臥に常に知見が現前していると語る人がおりました。しかし過去に関する質問をすると、不愉快そうにのらりくらりと議論をはぐらかせました」と言った。世尊がそれは誰かと聞くと、「**ニガンタ・ナータプッタ**です」と答え、「しかし世尊は善逝です。これについての法を説いてください」と言った。

世尊は、過去についてあるいは未来について語るのはやぶさかではないが、それはしばらくさておいてと前置きして、「これあるとき彼あり、これ生ずるによって彼生じ、これなきとき彼なく、これ滅するにより彼滅す」と説かれた。ウダーインがよく理解できないというので種々の議論をした後に、苦・集・滅・道を如実知見する者は煩悩から解脱し、阿羅漢となると説かれた。ウダーインは世尊と法とサンガに帰依し、世尊のもとで具足戒を得たいと申し出たが、彼の仲間たちが「師たる者が弟子となってはならない」と妨げた。

『中阿含』208「箭毛経」（下）（大正 01　p.783 下、国訳 06　p 325）：あるとき世尊は王舎城の迦蘭陀竹園に住された。そのとき世尊は王舎城で乞食された後、孔雀林の異学園に赴かれた。そこには名のある**箭毛（優陀夷）という異学**が 500 人の弟子と共にいて、大声で種々の畜生論を説いていたが、世尊の姿を見ると弟子たちを黙らせて「よくいらっしゃいました」と招き入れ、「世間には一切智があると説く者があるが、行って質問してみると答えることができない。例えば**不蘭迦葉**、**摩息迦利瞿舎利子**、**娑若鞞羅遅子**、**尼揵親子**、**彼復迦旃**、**阿夷哆雞舎劍婆利**である。しかし沙門瞿曇は過去のことを問うても未来のことを問うてもよく答えられるでしょう」と言った。世尊は「優陀夷よ、私の弟子は因と縁を知っているから過去のことも、また天眼通を持っているから未来のことも語ることができる」と答えられ、種々の議論をした後、箭毛が「不殺生、不偸盗、不邪淫、不妄語、正見が後世に一向に楽になる道だ」と言うに対し、世尊は四禅を成就し、梵行を学するのが最勝・最上・最妙の作証

のための道である」と説かれた。これを聞いて箭毛は仏足を稽首しようとしたが、彼の弟子らが「師たる者が沙門瞿曇の弟子となるとは」と妨げた。異学箭毛は世尊の所説を聞いて歓喜奉行した。

なおここに「種々の議論をした後」としたその議論はこの後の【080】に紹介する。

［3］以上の資料を基に本節で取り上げた諸経の説時を考察する。

［3-1］すべての経の仏在処は王舎城である。また登場人物や経の内容が似通っていることから、ここに紹介したすべての経は同時ではないとしても、それほど時日が経過しない同じころの経としてよいであろう。

MN.077=『中阿含』207 はこのとき釈尊は王舎城で雨安居を過ごされたとしている。またプーラナ・カッサパなどの六師外道も同じくここで雨安居を過ごしたとしている。これを信じるとすればこの経の説時は六師外道の在世中であったということになる。ちなみに六師外道たちは釈尊よりも先輩の宗教者であった。なお他の 5 人は単に名前が上げるだけであるが、ニガンタ・ナータプッタはリアルな実在の人物として登場する。

またこれらの経によれば、遊行者サクルダーインはこの経で釈尊に会う以前から釈尊にシンパシーをもっていたものと推測される。それは釈尊を「よくいらっしゃいました」と迎える態度や、六師外道などと釈尊を対比させる態度などにこれを見て取れる。そして『中阿含』207「箭毛経」［上］では彼は優婆塞となったとされ、*MN.079*=『中阿含』208 では具足戒さえを受けようとしたとされている。しかしこのときには弟子たちに反対されて具足戒を受けることができなかった。なおサクルダーインは「不殺生、不偸盗、不邪淫、不妄語、正見が後世に一向に楽になる道だ」と主張し、少欲知足的な生活態度を評価して釈尊にたしなめられるということに見られるように、どちらかといえば禁欲的な世界観を持っていたのであろう。遊行者としての本道を歩んでいたのかも知れない。

［3-2］異教徒のサクルダーインは釈尊に直接教えを受けてシンパシーを持つようになっていたのではなく、世間の評判などによって自然に釈尊の教えに共感を持つに至るようになっていたものと想像されるから、この経の説時は釈尊の布教活動の最初期ではないと考えるべきであろう。サンガが正式に形成された釈尊 47 歳＝成道 13 年以降であったと考えておく。

また六師外道たちが生存していたという情報がどこまで信じられるか疑問であるが、少なくともニガンタ・ナータプッタは生存していたと考えなければならないから、釈尊の最晩年のことではないであろう。

そしてこれらの経にはアーナンダが登場しないことも注意されるであろう。釈尊は伴も連れずに乞食されたように見える。もしこれがアーナンダが秘書室長に就任する前を意味するとすれば、その就任は釈尊が 54 歳＝成道 20 年の雨安居の後のことであるから、この経の説時はそれよりも前ということになる。そしてこの年の雨安居を釈尊は王舎城において過ごされた。

このような状況証拠を元にすると、これらの経の説時は釈尊 47 歳＝成道 13 年以降であって、釈尊が 54 歳＝成道 20 年以前であり、王舎城において雨安居を過ごされた時ということになる。これに当たるのは釈尊 50 歳＝成道 16 年ということになる。

ちなみに現在われわれが作っている「年表」においては、ニガンタ・ナータプッタに関連

する記事は、

釈尊 57 歳＝成道 23 年　ニガンタの徒であったヴェーサーリーの**シーハ将軍**が釈尊に帰依する

釈尊 73 歳＝成道 39 年　ニガンタの徒の**アシバンダカプッタ聚落主**が釈尊の教えを聞いて優婆塞となる。

釈尊 74 歳＝成道 40 年　ビンビサーラ王の弟の**アバヤ**はまだこの時点ではニガンタの徒であった

釈尊 75 歳＝成道 41 年　**ニガンタ・ナータプッタ**がナーランダーのパーヴァーにおいて死去する

である。サクルダーインは遊行者とされるのであるからニガンタの徒であったすることはできないが、しかしニガンタ・ナータプッタとは縁があったようであるから、ニガンタ・ナータプッタにつながる人物の中から仏教への理解者が出た最初の例ということになる。

［3-3］以上のように考えて、*MN.077 Mahāsakuludāyi-s.*（善生優陀夷大経）＝『中阿含』207「箭毛経」（上）と *AN.004-003-030*、*AN.004-019-185* の説時は釈尊 50 歳＝成道 16 年の雨安居中、*MN.079 Cūlasakuludāyi-s.*（善生優陀夷小経）と『中阿含』208「箭毛経」（下）の説時はそれから少し時間が経過した釈尊 50 歳＝成道 16 年の雨安居後としておきたい。

【078】*MN.078 Samaṇamaṇḍikā-s.*（沙門文祁子経　vol.II　p.022、南伝 11 上　p.027）
『中阿含』179「五支物主経」（大正 01　p.720 上、国訳 06　p.137）

［1］この経の説時については、本稿の【059】*MN.059 Bahuvedaniya-s.*（多受経）において、釈尊 61 歳＝成道 27 年の雨安居中として処理してある。経の概要もそこで紹介した。

【079】*MN.079 Cūlasakuludāyi-s.*（善生優陀夷小経　vol.II p.029、南伝 11 上　p.036）
『中阿含』208「箭毛経」（下）（大正 01　p.783 下、国訳 06　p 325）

［1］この経の説時については、前々節の *MN.077 Mahāsakuludāyi-s.*（善生優陀夷大経）において検討した。

【080】*MN.080 Vekhanassa-s.*（鞞摩那修経　vol.Ⅱ p.040、南伝 11　p.051）
『中阿含』209「鞞摩那修経」（大正 01　p.786 中、国訳 06　p.333）
求那跋陀羅訳『鞞摩粛経』（大正 01　p.913 下）

［1］この経の概要は以下のとおりである。

MN.080 Vekhanassa-s.（鞞摩那修経）：あるとき世尊は舎衛城の祇樹給孤独園に住された。そのとき**遊行者のヴェーカナッサ**（Vekhanassa paribbājaka）が世尊のもとにやって来て、「これは最上の色光である（ayaṃ paramo vaṇṇo）」とウダーナを誦した。世尊が「カッチャーナ（Kaccāna）よ、最上の色光とは何か」と尋ねると、ヴェーカナッサは「その色光よりも勝れた色光が外にないものである」と答えた。そこで世尊が「それでは外にない色光とはどのようなものか」と尋ねると、「その色光よりも勝れた色光が外にないものである」と答えた。世尊は種々な喩えをもってそれでは議論にならないと論破され、「色声香味触を縁とする欲楽が最上の欲楽であるとされるけれども、これをあるがままに知って煩悩を尽し阿羅漢になる、これが最上の欲楽である」と説かれた。ヴェーカナッサは「過去も知らず、未来を見もしない者が生を尽し、再びこの状態に戻らないなどというのは虚妄である」と反論したが、世尊がわが弟子たちはこの教えを実践し解脱していると反論されると、ヴェーカナッサは三宝に帰依して優婆塞になった。

『中阿含』209「鞞摩那修経」：あるとき世尊は舎衛国の勝林給孤独園に住された。そのとき異学の**鞞摩那修**が世尊のもとにやって来て、「これは最色である」と言った。世尊が「迦旃よ、何が最色なのか」と質問すると、「これ以上の最勝なる色がなければそれが最色である」と答えた。世尊がさまざまな喩えをもってこれを論破されると、彼は黙ってしまった。世尊は、色欲をはじめとする五欲を願わず求めないのが最勝最上であると説かれると、彼は世尊を謗って「世の前際も後際も知らずに究竟智を得たと記説する」と非難した。そこで世尊は「世の前際や後際のことはさて置き、一生のことすら考えず、ただ質直に私に随って行ずれば必ずや正法を知る」と説かれた。このとき鞞摩那修は法眼を生じ、出家学道して具足を受け、見法して阿羅漢となった。尊者鞞摩那修と比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

求那跋陀羅訳『鞞摩粛経』：あるとき世尊は舎衛城の祇樹給孤独園に住された。そのとき**鞞摩粛異学**がやってきて、「形色が極無上妙である」といった。世尊が「迦旃延よ、どのような色が妙なのか」と尋ねられると、彼は「色にしてこれ以上最勝なものがないものである」と答えた。世尊が論難すると彼は黙ってしまった。そこで世尊はさまざまな譬喩をもって説法されると、彼は遠塵離垢して法眼浄を得、具足戒を受けて阿羅漢となった。鞞摩粛は世尊の所説を歓喜し楽しんだ。

［2］ヴェッカナッサなる遊行者はこの経にしか登場しない。

［2-1］しかしこの遊行者が説く「最上の色光」なる議論は、先の【077】において紹介した *MN.079 Cūlasakuludāyi-s.*（善生優陀夷小経）＝『中阿含』208「箭毛経」［下］の概

要において、「種々の議論をした後」として詳しいことは省略したこの議論に相当する。要するに釈尊は同じ議論を *MN.079*＝『中阿含』208 においてはサクルダーインと、そしてこの経ではヴェーカナッサと戦わせていることになる。なお *MN.079*＝『中阿含』208 ではこの議論は、サクルダーインの「自分の師（sake ācariyaka）」の教えとされているから、ここに登場するヴェッカナッサなる遊行者がサクルダーインの師に相当すると考えてよいであろう。

［2-2］しからばこの同じ議論が戦わされた先後関係をどのように理解したらよいであろうか。

経の配列順序からいえば、サクルダーインの方が先（*MN.079*＝『中阿含』208）でヴェーカナッサの方が後（*MN.080*＝『中阿含』209）ということになる。

また師と弟子という関係でも、弟子と問答した後に師と問答するという方が自然であろう。師と議論して師が敗退した議論をその弟子が再び蒸し返すというよりも、普通は先に弟子が議論して、それを確認する形で師と議論して決着を得るという順序をたどるであろうからである。

さらにサクルダーインは釈尊の弟子となって出家具足戒を受けようとするのをその弟子たちによって妨げられたとするが、サクルダーインの師であるヴェーカナッサのほうは簡単に優婆塞となったり、出家具足戒を得たとされている。このような状況からしてもサクルダーインとの議論の方が先で、ヴェーカナッサとの議論の方が後であったと考えるほうが自然である。しかしその間にそれほど長い時間は経過していなかったであろう。

［2-3］しからばヴェーカナッサとの議論はいつなされたのであろうか。この経の舞台は舎衛城の祇樹給孤独園である。サクルダーインとの議論は釈尊が王舎城で雨安居を過ごされた 50 歳＝成道 16 年のことであったが、この後の舞台は舎衛城の祇樹給孤独園である。釈尊が王舎城で雨安居を過ごされた後のもっとも近い年に釈尊が舎衛城で雨安居を過ごされたのはその 3 年後の釈尊 53 歳＝成道 19 年であるから、この経の説時はその年と考えてよいであろう。この雨安居中としておきたい。

ところで『中阿含』では遊行者ヴェーカナッサが具足戒を受けるに際して、外道に対する 4 ヵ月間の別住が言及されていない。この外道に対する 4 ヵ月間の別住規定は「十衆白四羯磨具足戒法」の施行細則のようなもので、かなり早い時期に制定されたものと考えられるから (1)、このときにはこの規定があったに違いない。そしてこの規定は「遊行者」に対しても適用されるべきことは *MN.075 Māgandiya-s.*（摩犍提経） (2) の遊行者マーガンディヤの例によっても明らかである。しかしながらここには別住についての記述がないし、その弟子のサクルダーインさえ具足戒を受けることに異論が出ていることを勘案すれば、パーリの *MN.080* がいうようにヴェーカナッサは具足戒を受けて比丘となったのではなくして単に優婆塞になっただけなのであろう。

(1)【研究ノート 4】「4 人のプンナとそれぞれの事績年代の推定」（森章司）を参照されたい。「モノグラフ」第 19 号（2014 年 9 月）p.115

(2) vol. I　p.501、南伝 10　p.339、片山・中部 3　p.376

【081】*MN.081 Ghaṭīkāra-s.*（陶師経　vol.Ⅱ p.045、南伝 11 上　p.059）
『中阿含』063「鞞婆陵耆経」（大正 01　p.499 上、国訳 04　p.244）

［1］この経の概要は次のとおりである。

MN.081 Ghaṭīkāra-s.（陶師経）：あるとき世尊は比丘らと共にコーサラ国を遊行され、道を外れたところで笑みを浮かべられた。そこで**アーナンダ**はその理由を尋ねた。世尊は「昔、ヴェーバリンガ（Vebhaliṅga）という町（gāmanigama）に**カッサパ仏**（Kassapa bhagavant arahant sammāsambuddha）が住んでおられ、比丘サンガに教誡された」と答えられた。アーナンダはここは二仏が受用されたところとなると座を設けた。世尊は次のように語られた。

むかしその町には**ガティーカーラ**（Ghaṭīkāra）**と名づける陶工**（kumbhakāra）がいて**カッサパ仏**を供養していた。彼は友人である**ジョーティパーラ**（Jotipāla）**という青年婆羅門**を誘ってカッサパ仏のもとへ行こうとしたが、ジョーティパーラは「禿沙門に会ってどうなる」と拒んだので無理やり連れていった。ところがジョーティパーラは世尊の話を聞き、たちまち出家して具足戒を得た。

その数ヵ月後、カッサパ仏はバーラーナシーへ遊行してイシパタナ（Isipatana）のミガダーヤ（migadāya）に住された。これを聞いた**カーシ王のキキー**（Kikī）がやって来て、教えを聞いたのち翌日の食事に招待した。食事ののち王は雨安居を招請したが、カッサパ仏は「すでにヴェーバリンガという町のガティーカーラ陶工に招待されている。彼は五戒を守り、仏と法と僧と戒に浄信を具足し、年老いた盲目の父母を扶養し、五下分結を断じて不還果を得ている」と語って、雨安居の要請を辞退された。このとき王はガティーカーラのもとへ 500 台の車に載せた米を送らせた、と。

世尊は「アーナンダよ、そのときのジョーティパーラは私である」と告げられた。アーナンダは歓喜して世尊の所説を信受した。

『中阿含』063「鞞婆陵耆経」：あるとき世尊は比丘らとともに拘薩羅国を遊行された。そのとき世尊は中路において微笑されたので**阿難**が理由を尋ねると、「ここで**迦葉仏**が弟子に法を説かれた」と告げられた。阿難は二如来が所行されたところとなると座を設けた。世尊は次のように語られた。

昔、ここに鞞跋楞伽という村があり、**無恚**という梵志長者がおり、**優多羅摩納**という子があった。この子には**難提婆羅という陶師**の善友がいて迦葉仏に帰依し、十善業を修し、在家にあって梵行を修し、盲目の父母に供侍していた。あるとき難提婆羅は優多羅を誘って迦葉仏に会いに行こうとしたが、優多羅は禿頭の沙門に会っても仕方がないと取りあわなかった。しかし難提婆羅は優多羅を無理やりに引きずっていった。ところが優多羅は仏の説法を聞いて、たちどころに出家して具足戒を得た。

その数日後に、迦葉仏は比丘らと共に迦尸国の波羅奈村に遊行して仙人住処の鹿野苑に住された。これを聞いた**頻鞞王**がやって来て翌日の食事に招待した。そのとき王は「夏坐を過してください」と願い出たが、迦葉仏は「すでに難提婆羅陶師との先約がある」と断られた。そこで王は難提婆羅陶師の家へ米など諸々のものをたくさんの

車に載せて送ったが、彼は受取らなかった、と。

そして世尊は「このときの優多羅は今の私である」と告げられた。阿難および比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

［2］以上のように、この経は釈尊が過去仏である迦葉仏の時代の自分の前生を阿難に語るという内容である。

場所はコーサラ国内にあった迦葉仏の時代には「ヴェーバリンガ（鞞跋楞伽）と呼ばれていた町（村）である。しかしバーラーナシーもイシパタナもミガダーヤも現在の地名のままであるから、この地名も釈尊時代の地名と同じであろう。

登場人物は世尊の前世であるジョーティパーラを除けば、ガティーカーラと名づける陶工である。

［2-1］この「ヴェーバリンガ（鞞跋楞伽）」という地名とガティーカーラ（Ghaṭīkāra）と名づける陶工（kumbhakāra）は次の経にも現れる。

SN.001-005-010（vol. I　p.035、南伝 12　p.049）：（**ガティーカーラ（陶工）という名の天子**の偈文）むかし私は陶師であって、ヴェーバリンガで壺を作っていた。父母に仕え、**カッサパ仏**の優婆塞であって、世尊と友人であった。私は**ウパカ**（Upaka）、**パラガンダ**（Phalagaṇḍa）、**プックサーティ**（Pukkusāti）、**バッティヤ**（Bhaddiya）、**カンダデーヴァ**（Khaṇḍadeva）、**バーフラッギ**（Bāhuraggi）、**ピンギヤ**（Piṅgiya）という 7 人の比丘らが世尊の法によって解脱して無煩天（aviha）に生まれたことを知っている。

SN.002-003-004（vol. I　p.060、南伝 12　p.101）：（**ガティーカーラ（陶工）という名の天子**の偈文）前経とほとんど同じ。

『雑阿含』595（大正 02　p.159 中、国訳 03　p.307）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**無煩天子**が世尊のもとに現れて、次のような偈を唱えた。「私はむかし鞞跋楞伽村に**難提婆羅**という名で生まれ壺を作っていた。父母に供養し**迦葉仏**の優婆塞となり、世尊は我が友であった。尊者**優波迦**、**波羅揵荼**、**弗迦羅娑利**、**跋提**、**揵陀畳**、**婆休難提**、**賓耆迦**が解脱して無煩天に生まれたことを知っている」と。無煩天子は世尊の所説を聞いて歓喜し、姿を消した。

『別訳雑阿含』189（大正 02　p.442 中）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**一人の天**が世尊のもとに現れ、次のような偈を誦した。「むかし私は毘婆陵伽に生まれ**難提婆**という瓦師で**迦葉仏**の優婆塞であった。父母に孝養を尽くし、世尊の前世の**愛答摩納**と親友であった。**優比羅**、**建陀**、**仏羯羅**、**跋直**、**羯提婆**、**婆睺提**、**毘紐**の 7 人の比丘が解脱して無煩天に生まれたことを知っている」と。その天は世尊の所説を聞いて歓喜して去った。

なぜここにウパカなど 7 人の比丘の名が出てくるのかはわからないが、ヴェーバリンガという地名とガティーカーラという陶師についての情報は本節の主題とする経と同じである。

なお『雑阿含』595 と『別訳雑阿含』189 は仏在処を記し、これを舎衛城の祇樹給孤独園としているが、これが特別の意味を持っているとも考えられない。

［2-2］したがって本節の主題とする経の説時を推定する手掛かりはアーナンダしかない

わけで、その説時をアーナンダが秘書室長に就任した釈尊 54 歳＝成道 20 年以降としておくの外はない。［2-1］に紹介した経も同様に考えておく。

【082】*MN.082* ***Raṭṭhapāla-s.***（頼吒恕羅経　vol.Ⅱ p.054、南伝 11 上　p.072）
『中阿含』132「頼吒恕羅経」（大正 01　p.623 上、国訳 05　p.200）
支謙訳『頼吒和羅経』（大正 01　p.868 下）
宋・法賢訳『護国経』（大正 01　p.872 上）

［1］これらは【015】*DN.015* ***Mahānidāna-s.***（大縁経）の説時を検討したところで、クル国を仏在処とすることをもって、説時は釈尊 63 歳＝成道 29 年であるという結論を得ている。

【083】*MN.083 Makhādeva-s.*（大天榛林経　vol.Ⅱ p.074、南伝 11 上　p.099）
『中阿含』067「大天榛林経」（大正 01　p.511 下、国訳 04　p.281）
『増一阿含』050-004（大正 02　p.806 下、国訳 10　p.044）

［1］これらの経の概要は次のとおりである。

MN.083 Makhādeva-s.（大天榛林経）：あるとき世尊はミティラー（Mithilā）のマカーデーヴァのアンバ林（Makhādevambavana）に住された。そのときあるところで世尊が微笑を浮かべられたので、**アーナンダ**がそのわけを尋ねた。世尊は「昔、ミティラーに**マカーデーヴァ**（Makhādeva）**という法王**が正法で治世をしていた。その王は白髪が生じると長子に王位を譲って出家するという相続法を定め、それが八万四千代の間続いたが、最後に**ニミ法王**（Nimi）が出家したのち、王位を継いだ**カラーラジャナカ**（Kalārajanaka）**王**が出家しなかったので伝来の相続法が断たれた」と、ミティラーの王家の因縁譚を語られた後、アーナンダに「それと同様に、涅槃に導く八正道という相続法を伝えてあなたが最後の人となるなかれ」と教誡された。アーナンダは世尊の所説を聞いて信受した。

『中阿含』067「大天**榛**林経」：あるとき世尊は鞞陀提国を比丘らと共に遊行して弥薩羅の大天榛林に住された。そのとき世尊は道を歩んでいる途中で笑みを浮かべられたので**阿難**がその理由を尋ねた。世尊は、過去世に**大天という転輪王**が七宝を具有し４種の如意徳を得ていたが、白髪が生じるとき太子に譲位して出家するという相継法を定めた。こうして最後の王である**尼弥王**に至るまで八万四千の転輪王たちが相継法を遵守した、と語られた。そして世尊は阿難に、「かの大天王が私であり、八正道の教えが相継法である。汝はこの相継法を転じて仏種を断ってはならない」と教誡された。阿難と比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

『増一阿含』050-004：あるとき世尊は摩竭国の蜜嘘羅城の東にある大天園林に 1,250 人の比丘らと共に住された。そのとき世尊は食後に**阿難**と樹園で経行しているとき微笑みを浮かべられた。阿難がその理由を尋ねると、世尊は過去世のことを語られた。「むかし**大天**という名の転輪聖王がいて正法を以て世を治めた。その王には七宝（輪宝、象宝、馬宝、珠宝、女宝、主蔵宝、典兵宝）が具わり久しく天下を治めたが、白髪が生じたとき王位を太子の**長生**に譲って出家して、この地で修行に励んで梵天に生れた。長生王も白髪が生じると太子の**冠髻**に王位を譲って出家し、こうして大天王の相続法が子々孫々へと八万四千歳の間継承された。しかし最後の**荏王**が太子の**善尽**に王位を譲ったとき、その善尽王が父王の業を継がなかったために正法が廃れて七宝が具わらず、逆に窃盗や殺生などの十悪が蔓延るようになった」と。そして「大天王とは我であり、荏王とは阿難であり、善尽王とは**調達**である」と解説された後、阿難に「大天の善法は梵天に生ずることであるが、我が無上の道法は涅槃に至ることである。この法を興す者は仏の長子である。阿難よ汝は族を滅ぼしてはならない。私が前後に説いた法をそなたに嘱累する」と告げられた。阿難は歓喜奉行した。

なお『根本有部律』「破僧事」(1) には、弥恥羅城の大天から八万四千代はすべて**大天**と

いう名で、その最後の**儴弥王**まで正法をもって人を化したことや、この王からの歴代の王の名も列記されている。

（1）大正 24　p.101 下、国訳 24　p.015

［2］この経の登場人物は神話的な人物を除くと釈尊とアーナンダのみである。しかしこの経は、釈尊が死を予感してのアーナンダへの遺言に等しい教誡を内容としているように見える。『増一阿含』050-004 は法を阿難に嘱累したとしている。とするならばこれはその説時について重要な情報を含んでいることになる。

［3］仏在処はミティラーであって、所属の国を『中阿含』067 は鞞陀提国（Videha）とするが、『増一阿含』050-004 は摩竭国（Magadha）とする。【論文 26】「原始仏教時代の通商・遊行ルート」(1) に書いたようにミティラーはヴィデーハ国の首都であったから前者の方が正しい。もっとも次に紹介する『中阿含』161「梵摩経」ではミティラーは「摩竭陀国王の未生怨に梵封を与えられていた」とするから、アジャータサットゥ王の時代にはマガダの属国になっていたのかもしれない。

ミティラーは現代の地名でいえばネパール連邦共和国の南東にある Janakapur に比定される。

（1）森章司、金子芳夫　「モノグラフ」第 20 号（2015 年 11 月）p.034

［3-1］ミティラーを仏在処とする経には次のようなものがあるが、けっして多くない。

MN.091 Brahmāyu-s.（梵摩経　vol. II　p.133、南伝 11 上　p.178、『片山・中部』4　p.332）：あるとき世尊は 500 人の比丘らと共にヴィデーハ（Videha）を遊行された。そのときミティラー（Mithilā）には**ブラフマーユ**（Brahmāyu）**という 120 歳になる学識豊かな婆羅門**がいて、釈迦族出身の沙門ゴータマは仏・世尊であり自ら悟った法を説くという評判を聞いて会ってみたいと思った。そこで彼は**ウッタラ**（Uttara）という青年婆羅門を派遣して、世尊が三十二大人相を具足しているかどうかを調べさせた。ウッタラは遊行して世尊のもとへ行ったが、広長舌相と陰馬蔵だけは確認できなかった。世尊は彼の心を察して二相を神通力で示された。彼はさらにその威儀を観察したいと思って、７ヵ月の間世尊のもとで随従したあとブラフマーユ婆羅門のもとへ帰った。

ミティラーに帰ったウッタラが世尊の一々の大人相や威儀を報告すると、ブラフマーユは世尊の方に合掌を向け、三宝に帰依することを表明した。そのとき世尊は比丘らと共にヴィデーハを遊行してミティラーに到着してマカーデーヴァのアンバ林（Makhādevambavana）に住された。これを聞いたブラフマーユ婆羅門は前もって世尊に拝謁の許可を得たのち、多くの青年婆羅門と共に世尊のもとへ行き、施論・戒論・生天論の随順説（anupubbikathā）と四諦の教えを聞いて法眼を生じ、世尊の許しを得て優婆塞となった。そして世尊と比丘たちを７日のあいだ供養した。そののち世尊はヴィデーハに遊行に出られたが、それから間もなくしてブラフマーユ婆羅門は亡くなった。世尊は「五下分結を断じたので天に生まれて般涅槃し、ここに還らない者となった」と記別された。比丘らは世尊の所説を信受した。

『中阿含』161「梵摩経」（大正 01　p.685 上、国訳 06　p.033）：あるとき世尊は鞞陀提国に大比丘衆とともに遊行された。そのとき弥薩羅に**梵摩という梵志**がいて、**摩竭陀国王の未生怨**に梵封を与えられていた。彼は世尊の噂を聞いて**優多羅**と名づける摩納を派遣して、世尊に三十二相があるかどうかを調べさせた。優多羅は世尊のもとを訪れて三十相を確認したが陰馬蔵と広長舌の二相はわからなかった。世尊は神通力でこれを知られて二相を示された。彼はさらに世尊の威儀礼節を見ようとそのまま夏の４ヵ月の間遊行に付き従った後、世尊に挨拶してから梵摩のところに戻った。優多羅は梵摩に世尊の三十二相と行状を具に報告し、世尊のもとで梵行を修する許可を得ると、再び世尊のもとを訪れて出家・具足戒を得た。

世尊は比丘らと共に鞞陀提国を遊行して弥薩羅の大天棕林に住された。梵摩はこれを聞いて世尊のもとを訪れようとしたが、世尊の説法される姿を見て恐怖を懐いて樹下にとどまり、一人の弟子（摩納）に命じて世尊のところへ行かせ、「梵摩が世尊の三十二相を見たい」と告げさせてから世尊に会った。彼は陰馬蔵と広長舌の二相に疑いを懐いて偈を以て質問した。世尊は二相を示し、「汝が昔曾て聞きし所の三十二相の一切は我が身に在り、満ち具足し最上にして正し。調御して我に於て疑いを断じ、梵志微妙の信を発せよ」という偈を誦された。そして彼の疑いが晴れたことを知って解脱への道を偈で説かれた。このとき集った人々が「この弥絺羅の梵志居士の中で第一の梵摩、年齢 126 歳の梵摩が瞿曇沙門に尊敬の意を示した」と大声を発した。さらに世尊は三論（施論、戒論、生天論）と四諦の教えを説かれると、彼は三宝帰依して優婆塞となった。世尊は彼から食事の供養を受け、彼のために呪願を説かれた後、数日を弥薩羅国ですごし、その後遊行されて舎衛城の祇樹給孤独園に住された。そこで世尊は梵摩が命終したことを聞かれ、「五下分結を断じ天に生まれて般涅槃し、この世には還らない」と記別された。仏説はかくのごとしであり、梵志梵摩と比丘らは仏の所説を聞いて歓喜奉行した。

支謙訳『梵摩渝経』（大正 01　p.883 中）：あるとき世尊は随提国に 500 人の比丘とともに住された。そのとき弥夷国に**梵摩渝**という 120 歳になる学識豊かな梵志がおり、世尊の噂を聞いて弟子の摩納に世尊に三十二相が具わっているかどうかを確かめに行かせた。梵摩渝は世尊に三十二相があるのを知ると涙を流して喜び、遥かに三宝に帰依した。

世尊は随提国から弥夷国に遊行され 1 樹下に坐された。梵摩渝は世尊に会いに行って三十二相が具わっているのを確認し、無上正真覚道を聞いて優婆塞となり、7 日間百味の食をもって供養した。そののち世尊は随提国に帰られたが、梵志は久しからずして命終した。これを知られた世尊は、梵摩渝は五蓋を断じたので不還を得たと記別された。世尊の所説を比丘らは歓喜した。

『雑阿含』1178（大正 02　p.317 中、国訳 03　p.208）：あるとき世尊は弥絺羅国の菴婆羅園に住された。そのとき**婆四吒という婆羅門女**が 6 人の子どもを相次いで失い、発狂して裸で菴婆羅園に駆け込んできた。世尊は大衆に説法されていたが彼女の姿を見ると、**阿難**に「自分の鬱多羅僧（上衣）を与え、著衣させて聞法させよ」と指示さ

れた。彼女は本心に戻って世尊に拝謁し、教えを聞いて三宝に帰依する優婆夷となった。そのあと彼女は第７子も失ったが泣いたり悩んだりしなかった。（このとき婆四吒とその夫との問答が偈の形で語られる。下記の *Therīgāthā vs.312~337* を参照）

彼女の夫も夫人の様子を見て馬車に乗って世尊のところに行き、教えを聞いてたちまち無間等を成じ、出家して阿羅漢となった。彼は**御者（息子）**を家に帰らせ、このことを夫人に知らせると彼女も出家を決意し、息子にも娘の**孫陀槃梨**にも出家を勧めた。彼らは少欲知足の生活を保持し、苦辺を尽した。

『別訳雑阿含』092（大正 02　p.405 中）：あるとき世尊は弥絺羅国の菴婆羅園に住された。そのとき**婆私吒という婆羅門女**が第六子を失い錯乱し、裸形にて狂走して菴婆羅園に駆け込んだ。女は遥かに大衆に説法しておられる世尊を見て本心を取り戻し、地に蹲った。世尊は自分の衣を脱ぎ、**阿難**にその衣を着せてやるように命ぜられ、彼女のために教えを説かれた。彼女は世尊の教えを聞いて信に於て不退転を得て三宝に帰依して優婆夷となった。その後彼女は第７子も失ったがうろたえなかった。（このとき婆私吒とその夫との問答が偈の形で語られる。下記の *Therīgāthā vs.312~337* を参照）

その様子を見た夫の**婆羅突邏闍**も出家して阿羅漢果を得たので「**善生**（Sujāta）」と名づけられた。善生は御者の**婆羅提**に命じてこのことを婆私吒に知らせにやると、婆私吒は彼にも出家を勧めた。そして婆羅門婆羅闍と妻の婆私吒、娘の孫陀利はともに出家して苦辺を尽した。

Therīgāthā vs.133~138（p.136、南伝 25　p.358、中村　p.034）：（**ヴァーシッティー Vāsiṭṭhī 長老尼**の偈）私は子の死を悲しんで錯乱し３年の間さまよい歩いた。そのときミティラー市に来られた仏に会って本心を取り戻し、出家して悲しみの起こる原因をすべて取り去り安穏の道を悟った。

Therīgāthā vs.312~337（p.153、南伝 25　p.387、中村元訳『尼僧の告白』岩波文庫　p.066）：（**スンダリー Sundarī 長老尼**と**婆羅門であり後に長老となったスジャータ**と**ヴァーセッティー Vāseṭṭhī 長老尼**(1)と**御者**との偈による問答の形で記されている）

スジャータ：あなたは子供をなくして昼も夜も苦しんでいました。しかし今はどうして７人の子供をなくしても苦しまないのですか。

ヴァーセッティー：過去の幾多の生存において私とあなたの数百の子供が死にました。しかし今は生死から出離する道があることを知ったので苦しみません。

スジャータ：あなたは誰の教えを聞いたのですか。

ヴァーセッティー：ミティラーにおいて教えを説き示されたブッダです。

スジャータ：私もまたブッダに会いに行ってその場で出家して、３夜のうちに三明に達しました。御者よこれをバラモンの夫人に知らせなさい。

御者：私はそのご褒美の馬も車もいりません。私も出家します。

スンダリー：私もすべての財産を捨てて出家した父のように出家します。そして式叉摩那になった私の天眼は浄められました。私は舎衛城に行ってブッダのもとで師子吼したいのです。

ブッダ：婦人よ、あなたはバーラーナシーから来たのですね。よく来ました。あなたはなすべきことをなし終えました (2)。

SN.021-005（vol. II　p.278、南伝 13　p.411）：世尊は舎衛城に住された。そのとき尊者**スジャータ**（Sujāta）が遠くからやって来るのを見て、比丘たちに「あの良家の子には２種の端厳がある。姿が優しく美しいだけでなく、最高の梵行を現法において実証している」と告げ、「縛を離れて取著なく魔軍に打ち勝って最後身を保持する」という讃偈を誦された。

『別訳雑阿含』001（大正 02　p.374 上）：あるとき世尊は弥絺羅国の菴婆羅園に住された。そのとき尊者**善生**が初めて出家して世尊のもとにやって来ると、世尊は比丘らに「善生には２種の端厳がある。一つは容貌が美しく天に似ていること、二つはよく無常に帰して煩悩を尽し解脱していることである」と説かれた。比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

なお『根本有部律』「薬事」(3) では、釈尊の入滅直前の遊行ルートとして、王舎城－－那地迦村－－波**吒**離邑－－喬答摩門・喬答摩道－－**弶**伽河－－倶底聚落－－那地迦聚落－－広厳城菴羅林－－竹林聚落－－無間聚落－－勝身城の人間－－**弥替羅聚落**－－阿耨井処－－牛苑聚落－－梵婆城（城には入らなかった）－－拘尸那城－－沙羅双樹（入涅槃）とする。釈尊はヴェーサーリーからミティラーに行き、そしてパーヴァーを経由してクシナーラーの沙羅双樹の間で入涅槃されたとするのである。

(1) *vs.133~138* では Vāsiṭṭhī と綴られる。

(2) *vs.312~337* の「註釈」（『仏弟子たちの言葉註』4　p.406）では、「スンダリー長老尼はバーラーナシーのスジャータというバラモンの娘で美貌であったがゆえにスンダリーという名がつけられた。彼女の弟が死んだことをきっかけに父親はヴァーセッティー尼と会ってブッダの教えを聞き、ミティラーにブッダを尋ねて信を得て出家し、3 日目に阿羅漢果を得た。それを聞いてスンダリーも出家して阿羅漢果を得た」（趣意）としている。『雑阿含』1178＝『別訳雑阿含』092 と相応しているようでもあるが、微妙に相違している。もちろん『雑阿含』1178＝『別訳雑阿含』092 については言及しない。パーリにもこの偈のもとになるエピソードを述べる経があったと思われるが現在は見いだされない。

また *vs.133~138* のヴァーセッティーはヴェーサーリーの出身で 1 子が死んだのを契機としてミティラーでブッダに会い、出家して阿羅漢になったとする（p.229）。これも漢訳とは微妙に異なる。

(3) 大正 24　p.019 下、国訳 23　p076

［3-2］以上がミティラーを仏在処とするもの、あるいは釈尊がミティラーに滞在されたことを伝えるものであるが、浄天という比丘のミティラーでの次のようなエピソードも伝えられている。

『雑阿含』099（大正 02　p.027 中、国訳 03　p.200）：あるとき世尊は王舎城に住された。そのとき**尊者浄天**が毘提訶国の人間を遊行して弥絺羅城の菴羅園に至った。彼は早朝、乞食に城内に入って自分の生家の門前に立つと、年老いた母が中堂で火を祀り梵天に生まれたいと食物を供養していた。彼は老母のために教えを説いたのちその場を立ち去った。

また古のミティラーの善化王に言及する次のような経がある。

『増一阿含』038-011［1/2］（大正 02　p.725 中、国訳 09　p.173）：あるとき世尊

は500人の比丘らと共に羅閲城の迦蘭陀竹園に住された。そのとき**阿闍世王**が世尊のもとを訪れ、「王舎城で雨安居を過ごされたい」と願い出たので世尊はこれを承諾された。そのとき毘舎離で鬼神が興盛して人民が多数死亡したので**摩訶利という長者**が王舎城にいる世尊のもとにやって来て、「毘舎離に来て欲しい」と懇願した。世尊は長者に「阿闍世王の許可を得るように」と告げられ、長者は王の許しを得た。

『増一阿含』038-011［1/2］（大正02　p.727中、国訳09　p.180）：このとき世尊は比丘らをひきいて迦蘭陀竹園を出て毘舎離城に赴かれた。毘舎離城の人々は世尊の入城を2,500の宝蓋をもって出迎えた。世尊はこの宝蓋を見て笑みを浮かべられたので**阿難**が理由を尋ねた。世尊は、久遠の昔の蜜絺羅に**善化という王**があり、この太子の**愛念**が世の無常を感じて出家して辟支仏となり、この仏が般涅槃したので大神祠を建てて蓋をもって覆ったという因縁譚を述べ、「そのときの善化王は自分であり、蓋をもって覆ったという功徳をもって数百千変して転輪聖王となった。もし無上道を成じなければ2,500回転輪王となったであろう。だから2,500の宝蓋を見て微笑したのである。諸仏に仕える功徳は計り知れないので諸仏を供養しなさい」と答えられた。そして世尊が城門に立って偈を唱えられると羅刹や鬼神が逃げ去り人々の病が癒えた。こうして世尊は獼猴池の辺に向われた。

［4］以上をもとに本節の主題たる *MN.083*＝『中阿含』067＝『増一阿含』050-004の説時を検討する。

［4-1］この経の仏在処はヴィデーハ国のミティラーである。［3-1］に紹介したようにこのミティラーを仏在処とする経は外にもあるがしかし数は少なく、またミティラーは舎衛城と王舎城を結ぶ幹線道路から遠く離れているので、遊行の途中に足を止められるという地理的環境にもない。おそらくわざわざ足を運ばなければならない土地である。したがって釈尊が生涯のうちに何度もここに足を運ばれたということはないと思われるから、［3-1］に紹介した経も含めてミティラーを仏在処とする経のすべては同一時期のものと考えてよいであろう。

［4-2］先述したように、本節の主題たる *MN.083*＝『中阿含』067＝『増一阿含』050-004の内容は、釈尊が死を予感した上での阿難への釈尊の遺誡のようなものである。したがってこれらの説時は釈尊の最晩年ということになろう。

また *MN.091*＝『中阿含』161＝支謙訳『梵摩渝経』にはブラフマーユという120歳（126歳とするものもある）の婆羅門が登場するが、ミティラーは未生怨（阿闍世）王から梵封されたものとする（『中阿含』161）。とするならばこの説時は阿闍世王が王位を奪った釈尊72歳＝成道38年の雨安居後以降ということになる。

そして『根本有部律』「薬事」は、釈尊は入滅直前の最後の遊行においてこのミティラーを訪問されたとする。他の多くの『涅槃経』の記述とは大きく異なり、まことに奇妙な記事としか言い様がないが、この記述の根底には、釈尊がその最晩年にミティラーを訪問されたとしか判断できない上記の情報があったのかも知れない。

［4-3］このように考えると、本節でとりあげたすべての経の説時は釈尊の最晩年であったとしてよいであろう。そして上記の諸文献が語るように、釈尊がここに行かれたのはヴェー

サーリーからであったと考えられる。

釈尊が最後にヴェーサーリーを訪問されたのは『涅槃経』がいうように、釈尊の最後の旅の途中である。しかし【研究ノート 9】「『涅槃経』の遊行ルートーー特にガンガー河とガンダク河の渡河地点について」(1) において調査したように、この途中にミティラーに立ち寄られたということはありえない。したがって『根本有部律』「薬事」の記述を採用するわけにはいかない。

とはいいながらこれよりも前で、しかも阿闍世王の即位以降にヴェーサーリーにおいて釈尊が雨安居を過ごされた年というのは、われわれが考える範囲ではない。ということになれば、釈尊は王舎城と舎衛城の間を、あるいは王舎城と釈迦国の間を遊行される途中で遠くミティラーにまで迂回されたと考えるほかないであろう。

そのような可能性があるのは釈尊 74 歳＝成道 40 年の王舎城で雨安居を過ごされ、次の年すなわち釈尊 75 歳＝成道 41 年に釈迦国で雨安居を過ごされる、その途中である。先述のようにミティラーは現在のネパール連邦共和国の南東にある Janakapur に比定され、カピラヴァットゥからは東南東にあたる。シッダッタ太子が出家出城したとき、太子は東南の方に南下したのではなく、東方に直進してガンダック河を渡り、この河に沿って南下したという説があるくらいであるから（上記【研究ノート 9】参照）、王舎城からヴェーサーリーを経由してそのまま東北に北進してミティラーに至り、そこから西進して直接釈迦国に行かれたという可能性は十分にある。確かにヴェーサーリーからすぐにガンダック河を渡ってクシナーラー方面を経由し、そしてカピラヴァットゥに至るルートの方がよほど近いけれども、王舎城から釈迦国に行く間に、ヴェーサーリーとミティラーを往復することを考えればよほど合理的である。このことは上記【論文 26】「原始仏教時代の通商・遊行ルート」につけた【地図Ⅲ】-②をご覧いただければ一目瞭然である。

以上により、ここにとりあげた諸経の説時は釈尊 75 歳＝成道 41 年の雨安居前としたい。

(1)「モノグラフ」第 19 号　2014 年 9 月　p.201 以下

【084】*MN.084 Madhura-s.*（摩偸羅経　vol.Ⅱ p.083、南伝 11 上　p.111）
『雑阿含』548（大正 02　p.142 上、国訳 02　p.132）

［1］この経はマハーカッチャーナ（Mahākaccāna）がマドゥラー（Madhurā）において布教するという内容であり、経文中に「世尊は今すでに般涅槃された（parinibbuto kho etarahi）」という文章があるので、仏滅後の経であることは明白である。

なお経の内容はマハーカッチャーナが釈尊の滅後にマドゥラーやヴァラナーなどスーラセーナ地方を教化したとするものであるが、経の概要は【論文 25】「サンガと律蔵諸規定の形成過程」（森章司　「モノグラフ第 18 号　2013 年 11 月」）の第【7】節「摩訶迦旃延（Mahākaccāna）の生涯と持律第五白四羯磨具足戒法の制定」（p.196）において紹介した。

【085】*MN.085 Bodhirājakumāra-s.*（菩提王子経　vol.Ⅱ p.091、南伝 11 上　p.122）

［1］この経は【論文 19】「コーサンビーの仏教」（森章司、本澤綱夫　「モノグラフ」第 14 号　2009 年 5 月）において、釈尊 76 歳＝成道 42 年の雨安居前という結論を得ているが概要を紹介していないので、ここで紹介しておく。なおこの経には対応の漢訳経はない。

あるとき世尊はバッガ国（Bhagga）のスンスマーラギラ（Suṃsumāragira）にあるベーサカラー林の鹿野園（Bhesakalavane migadāya）に住された。そのとき**ボーディ王子**（Bodhi-rājakumāra）のコーカナダ（Kokanada）宮殿が建設されて間もない頃で未だ誰も使用していなかった。そこでボーディ王子は**サンジカープッタ青年婆羅門**（Sañjikāputta māṇava）を世尊のもとに派遣して、世尊と比丘たちを翌朝の食事に招待した。翌朝、世尊は比丘たちと共にコーカナダ宮殿に赴かれた。そのときボーディ王子が世尊を門外で立って出迎え宮殿に案内したが、世尊は白布が敷かれているのを見て最下の階段で立ち止まられた。王子が「その上にお上りください」と促したが世尊は黙然として**アーナンダ**を顧みられた。アーナンダが「白布を取り去って下さい、世尊は布のうえに上られない」と言うと、王子はそれを取り除いた。世尊と比丘たちが階上の座に坐して食事を終えると、王子が世尊に「私は楽は楽によって得られるのではない、苦によって得られると思う」と言った。世尊は「かつて私が未だ正覚を成ずる前の菩薩であったとき云々（MN.026 と同文箇所）」と苦行したことを振り返り、それが正しくないことを述べられた。そしてあなたは「象に乗り、鉤を使う術は巧みであるか」と問いかけられ、調象の喩えによって五精勤支（①如来の正覚を信ずること、②中庸にして精勤に堪えること、③師等に如実に自己を示すこと、④勤精進すること、⑤慧を成就すること）の教えを説かれた。王子は世尊の教えに納得したが仏・法・僧の三宝に帰依しないので、サンジカープッタが王子にそれを指摘すると、王子は母から聞いたことであるがと前置きして、「あるとき世尊がコーサンビーのゴーシタ園に住されていたとき懐妊している母が世尊のもとへ赴き、『世尊よ、男の子であれ女の子であれお腹の中のこの子は仏・法・僧の三宝に帰依します。この子を終生帰依する優婆塞として受持して下さい』と願い出た。また、かつて世尊がバッガ国のスンスマーラギラにあるベーサカラー林の鹿野園に住されていたとき、私の乳母が私を腰に抱いて、世尊に『この子は仏・法・僧の三宝に帰依します。この子を終生帰依する優婆塞として受持して下さい』と願い出た」と語り、このように私は３度仏・法・僧の三宝に帰依します。世尊よ、私を終生帰依する優婆塞として受持して下さい、と言った。

【086】*MN.086 Aṅgulimāla-s.*（鴦掘摩経　vol.Ⅱ p.097、南伝 11 上　p.130）
『雑阿含』1077（大正 02　p.280 下、国訳 03　p.086）
『別訳雑阿含』016（大正 02　p.378 中）
『増一阿含』038-006（大正 02　p.719 中、国訳 09　p.153）
竺法護訳『鴦掘摩経』（大正 02　p.508 中）
法炬訳『仏説鴦掘髻経』（大正 02　p.510 中）

［1］これらの経は殺人鬼アングリマーラを主人公とし、*MN.086* は、①アングリマーラが釈尊の帰依するシーン、②難産の夫人を救うシーン、③阿羅漢果を成じるシーンの 3 部分から構成されている。これらの時点がいつかということついては「モノグラフ」第 19 号（2014 年 9 月）に掲載した【研究ノート 5】「アングリマーラ（*Aṅgulimāla*）の帰信年の推定」（森章司）において細かく検討ずみである。ちなみに①は釈尊 73 歳＝成道 39 年頃、③はその 1 年後の釈尊 74 歳＝成道 40 年頃で、②はその 1 年間のことという結論である。

しかし当該論文では経の概要は示していないのでここに紹介しておく。なお B 文献、C 文献については当該論文を参照されたい。

MN.086 Aṅgulimāla-s.（鴦掘摩経）：①あるとき世尊は舎衛城の祇樹給孤独園に住された。そのときコーサラ国の**パセーナディ王**の領土に**アングリマーラ**という凶賊があって、人を殺してその指を首飾りとしていた。人びとは危険であると止めたが世尊はこの凶賊に会いに行かれた。アングリマーラは世尊を見て武器を持って後をつけたが、普通に歩む世尊に全速力でも追いつけなかった。アングリマーラが「止まれ」と言うと、世尊は「私は止まっている。汝こそ止まれ」と答えられた。これを契機にアングリマーラは出家して比丘となった。

世尊はアングリマーラを随従沙門として舎衛城に乞食に入られた。そのとき王はアングリマーラを捕らえるために出陣しようとしているときであった。世尊が彼は出家して比丘となっているとアングリマーラを示した。王はびっくりしたが、彼こそが**ガッガ**（Gagga）を父とし、**マンターニ**（Mantāṇi）を母とするアングリマーラであることを知った。王はアングリマーラに生涯の資具を布施することを約束したが、彼はすでに満足していると断った。

②あるときアングリマーラは乞食のために舎衛城に入って難産で苦しむ産婦を見かけた。世尊は「私は生まれてからこの方生類の命を奪ったことはない。この真実の語（sacca）によって安産あれ」と言えと教えられ、アングリマーラはこの教えに遵って婦人を救った。

③そして久しからずして彼は阿羅漢となった。

またあるときアングリマーラは乞食のために舎衛城に入ったが、人々から石や棒切れで殴られて血を流し、衣を破かれ、鉢を壊されて世尊のもとに帰って来た。世尊は彼に「忍受せよ。汝は今地獄で受くべき業果を受けている」と告げ、「先には放逸にして後には放逸ならざる人、彼はこの世を照らすこと雲を離れたる月の如し」という偈を誦された。

『雑阿含』1077：①あるとき世尊は央瞿多羅国の人間を遊行して陀婆闍梨迦林中で牧牛者や牧羊者などに会った。彼らは世尊の姿を見て、「この道を行ってはなりません。この先には**央瞿利摩羅**という賊がいます」と止めたが、世尊はそのまま歩み続けられた。央瞿利摩羅は手に刀をもって世尊を追いかけたが追いつけず、ついに疲れ果てて「止まれ」と声をかけた。世尊は「私は常にとどまっているのに、あなた自身がとどまっていないのだ」と答えられ、「私が常に住まると説くのは、一切衆生に於て刀杖を息むも、汝は衆生を恐怖し悪業休息せず。……私は息法に住して一切に放逸ならざるも、汝は四諦を見ざるが故に放逸を息めず」と、偈を以て説かれた。この教えを聞いて彼は世尊のもとで善来比丘戒を受けて出家した。

③このようにして彼は阿羅漢となって、「本不害の名を受け、而も中ごろ多く殺害し、今は見諦の名を得て永く傷殺を離れ、身に不殺害を行じ口・意も倶に亦た然り。……我れを怨むも忍辱を行じ、亦た常に忍を讃歎し、随時に正法を聞き、聞き已りて修行に随わん」という偈を誦した。央瞿利摩羅は仏の所説を歓喜奉行した。

『別訳雑阿含』016：①あるとき世尊は摩竭陀国に遊行され桃河樹林中で放牧人たちに会った。彼らはここには**鴦掘魔羅**という賊がいるから行くなと止めた。鴦掘魔羅は世尊を見て手に武器を持って追いかけがが追いつけず「止まれ」と言った。世尊は「私は常に止まっている、あなたが止まらないのだ」と答えられた。鴦掘魔羅は世尊の教えを受けてその場で出家して比丘となった。

③そして専精に行道して阿羅漢になり、解脱の楽を得て偈を誦した（『雑阿含』1077 参照）。

『増一阿含』038-006：①世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき多数の比丘が乞食のために舎衛城に入り、**波斯匿王**宮の門外で人々が「国界に**鴦掘魔**という賊がいて人を殺して指を切り取りそれで首飾りにしている。大王よ、共に戦おう」と叫んでいるのを見た。比丘からこれを聞いた世尊は黙然としてその場を立ち去られ、鴦掘魔の出現する場所に向われた。その途中人びとは口々に、「この道には賊がいる、行ってはならない」と止めたが、世尊はそのまま進まれた。

そのとき鴦掘魔は母親から指鬘はでき上がったかと責められていたが 1 本足りなかった。彼は自分の師から「母を殺して数を満たせば天上に生まれる」と聞いていたので母を殺そうとした。そのとき世尊は神通力でこれを知られ、眉間から光明を発せられた。鴦掘魔は自分の師の「沙門瞿曇を殺せば梵天界に生まれる」という教えを思い出して、腰の剣を抜いて世尊を追いかけた。しかし追いつくことができず「止まれ」と言った。世尊は「私は止まっている。あなたが止まっていないのだ」と答えられ、「世尊は已に住まると言い一切を害せず、汝は今殺心有りて悪のもとを離れず、我は慈心の地に住し一切の人を愍護す、汝は地獄の苦を種え悪のもとを離れず」と偈を誦された。鴦掘魔は改心して世尊のもとで出家して比丘となった。

世尊は鴦掘魔を従えて舎衛城に乞食に入られた。そのとき波斯匿王は兵を率いて鴦掘魔を討伐しようと出陣するところで、鴦掘魔が出家して比丘になったことを知っても信じようとしなかった。しかし鴦掘魔が**伽伽**を父とし、**満足**を母として生まれたことを聞いて納得し、生涯の資具を布施することを約束した。しかし鴦掘魔は黙然と

して答えなかった。③そして修行の後阿羅漢果を成じた。

②あるとき鴦掘魔は舎衛城に乞食に入り、そこで難産で苦しむ婦人を見た。世尊は「私は生まれてこの方殺生したことはないと言え。この至誠の言をもって婦人は苦しみを逃れることができるだろう」と教えられた。これによって婦人の胎は解脱を得た。

そのとき鴦掘魔は城中を乞食すると、人びとから「あれは殺人鬼だ」と謗られ、瓦石をもって打たれ、血を流すのが常であった。世尊は「忍べ。あなたの罪は永劫に受けなければならない」と教えられ、過去世の因縁譚を語られた。

そして比丘らに「わが弟子中第１の聡明にして捷疾智の者は鴦掘魔である」と説かれた。比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

竺法護訳『鴦掘摩経』：①あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき城中に梵志があり、その上首弟子を**鴦掘摩（指鬘）**といった。梵志の妻は夫の留守中に鴦掘摩をだまして淫行した。これを知った夫は鴦掘摩にその日のうちに 100 人を殺して指で飾りを作れと命じたので、鴦掘摩は四衢路で人を殺しまくった。鴦掘摩の母は息子が帰られないので様子を見に町に出たが、鴦掘摩はそれを見てちょうど 100 指めだと母を殺そうとした。世尊はそれを止めようとして前に立った。鴦掘摩は剣を取って世尊を追ったが、追いつけなかったので「止まれ」と言った。世尊は「私は止まっている。あなたが止まらないのだ」と答えられた。そして鴦掘摩に法を説かれたので、③彼はたちまち開悟して沙門となった。

そのとき**波私匿王（和悦）**は賊を討とうと出征し、鴦掘摩が沙門になってそこにいることを見たが信じなかった。しかし彼が本姓を**奇角**氏といったので、それが鴦掘摩であることがわかり生涯の資具を布施することを約束した。しかし彼は受けなかった。

そのとき鴦掘摩は城中を乞食し、難産で苦しんでいる婦人に会った。世尊は彼に「生まれてこの方殺生したことはない。これは至誠の言であると言え」と教え、これによって婦人は安産することを得た。

そのとき鴦掘摩は子供たちに瓦石を投げつけられ、箭を射られ、衣はぼろぼろになり傷ついて帰った。世尊は偈でもって教誡された。指鬘および比丘らは世尊の所説を聞いて歓喜奉行した。

法炬訳『仏説鴦掘髻経』：①あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき比丘らが舎衛城に乞食に入り、波斯匿王の宮門のところで人びとが「**鴦崛髻**という悪賊が人を殺して華鬘となしている、これを討ってほしい」と泣きながら訴えているのを見た。世尊はこれを聞いて、人びとが止めるのを振り切って鴦崛髻のところへ行かれた。鴦崛髻は世尊が１人でやってくるのを見てこれ幸いと追いかけた。ところがどんなに早く走っても追いつけないので「止まれ」と言った。世尊は「私は止まっている、あなたが止まっていないのだ」と答えられた。鴦崛髻は世尊の教えを聞いて善来比丘戒によって出家した。③そして鴦崛髻は阿羅漢を成じた。

時に**波斯匿王**は鴦崛髻を討つために兵を整えて世尊に会いに行き、鴦崛髻が出家したことを聞かされたが信じなかった。しかし父の名を**伽瞿**といい、母の名を**曼多耶**ということを知り、それが鴦崛髻であると納得した。王は鴦崛髻に生涯の資具を布

施することを約束した。

②そのとき鴦崛髻は城中に乞食に入り、難産で苦しんでいる婦人に会った。世尊は「私は生まれてこの方衆生を害したことはない。これは至誠の語であると言え」と教えられ、これによって婦人は安穏に産むことを得た。

また鴦崛髻は城中に乞食に入ったが、石や杖や刀で打たれ、血まみれになって帰った。世尊は「忍べ、汝の悪行は無数百万劫に地獄に堕ちても足りない」と偈をもって教えられた。

世尊は「わが声聞中で捷疾智の第１は鴦崛髻である」と説かれた。比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

【087】*MN.087 Piyajātika-s.*（愛生経　vol.Ⅱ p.106、南伝 11 上　p.142）
『中阿含』216「愛生経」（大正 01　p.800 下、国訳 06　p.375）
『増一阿含』013-003（大正 02　p.571 中、国訳 08　p.092）
安世高訳『婆羅門子命終愛念不離経』（大正 01　p.915 上）

［1］これらの経の概要は以下のとおりである。

MN.087 Piyajātika-s.（愛生経）：あるとき世尊は舎衛城の祇樹給孤独園に住された。そのとき一人の居士が愛児を亡くし悲嘆にくれて世尊のもとにやって来た。世尊は「愁悲苦憂悩は愛より生じ（piyajātikā）、愛より起る（piyappabhavikā）」と説かれたが、彼は「愛からは喜楽が生じるのだ」とこれを喜ばず、罵ってその場を立ち去った。

この話題が**コーサラ王パセーナディ**（Pasenadi）の耳にまで届き、王は**マッリカー王妃**（Mallikā devī）に「そういう教えは沙門ゴータマの所説なのか（idan te, Mallike, samaṇena Gotamena bhāsitaṃ）」と尋ねた。王妃は「世尊が説かれたのならその通りである」と答えた。王は「マッリカーは沙門ゴータマが説いたことなら何でも賛同する」と批判した。そこで王妃は**ナーリジャンガ婆羅門**（Nāḷijaṅgha brāhmaṇa）を世尊のもとに遣わして確かめさせた。世尊は「その通りに説いた。愛しき肉親の死によっていかに人々が悲嘆にくれるか。その事実を通して知るべきである」と説かれた。王妃にこれを知らせると、王妃は王に「あなたは**王女ヴァジーリー童女**（Vajīrī kumārī）や**クシャトリア女のヴァーサバー**（Vāsabhā khattiyā）、あるいは**ヴィドゥーダバ将軍**（Viḍūḍabha senāpati）を愛しているか、彼らに異変があれば悲嘆にくれるのではないか。またカーシ（Kāsi）やコーサラ国に異変があれば悲嘆にくれるのではないか。これが世尊の愁悲苦憂悩は愛より生じるという教えである」と説いた。このとき王は世尊のおられる方に向って合掌礼拝して「三宝に帰依する」と 3 度唱えた。

『中阿含』216「愛生経」：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき一子を亡くして狂乱状態になった 1 人の居士が、さまよい歩いて世尊のところにやって来たので、世尊は「愛によって憂い悲しみ懊悩が生ずる」と説かれた。すると彼は「愛が生ずる時は喜心楽をこそ生ずるが、憂い悲しみはない」と反論し、頭を振ってその場を立ち去った。

この話が**拘薩羅王波斯匿**の耳に入ったので、王は**末利皇后**に「沙門瞿曇はこのような教えを説くのか」と尋ねた。末利はその通りですと答えると、王は「師の説くことには何でも賛同する」と批判した。末利は「それなら自分で確かめてください」というので、王は**那利鶩伽梵志**を遣って確認させた。確認した王に末利は、「大王よ、あなたは**毘瑠璃大将**、**尸利阿荼大臣**、**婆夷利童女**、**雨日蓋**を愛し、迦尸国、拘薩羅国を愛しています。また私を愛していませんか。もしこれらに異変があれば憂い悲しみ懊悩を生じませんか。だから愛によって憂い悲しみ懊悩は生じるのです」と説いた。波斯匿王は「今日から沙門瞿曇は私の師であり、私は彼の弟子である。仏法僧に

帰依し世尊の優婆塞になる」と誓った。波斯匿王と末利皇后は世尊の所説を歓喜奉行した。

『増一阿含』013-003：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき一人の長者が一子を亡くして狂乱状態になって世尊のところに来て、「私の息子を見なかったか」と尋ねた。世尊は事情が聞かれると、長者は「1 子を亡くした。子を哀愍するが故に狂乱しているのです」と答えた。世尊は「生老病死は世の常法で、恩愛が別離し、怨憎が会うのは苦しみです。子はあなたを残して亡くなった。どうして念ぜずにいられようか」と説かれた。長者は「恩愛別離に快楽があるように説くとは」と反論してその場を立ち去った。

波斯匿王はこの話を聞いて**摩利夫人**に、「こんな教えが沙門瞿曇の教えであるとは信じ難い」と言った。摩利夫人は「私は聞いておりませんが、如来の言葉なら真実でしょう」と答えた。王は「何でも師の言葉なら真実という」と非難した。

そこで摩利夫人は**竹膊婆羅門**に命じて、世尊のもとへ確かめに行かせた。世尊は彼に「恩愛別離の苦、怨憎会苦であって歓楽はない。昔、妻を娶った一人の男が時を経ずして貧乏になった。そこで嫁の両親はこの男から娘を奪って他の男と結婚させようとしたが、これを知った男は妻と心中した。このように恩愛別離、怨憎会苦にはつらいものがあり、言葉には尽くせないものがある」と説かれた。これを聞いた摩利夫人は王に、「あなたは**琉璃王子**や**伊羅王子**、**薩羅陀刹利婦人**、あるいは迦尸国や拘薩羅国の人民を愛しています。これらに変易があれば愁憂するように、恩愛別離は苦なのです」と説いた。これを聞いた王は世尊の方に向かって合掌し、世尊が説くことすべてにあなたが賛同するのはもっともだ。これからはあなたを見ること日に勝る」といった。これを聞いて世尊は、「摩利夫人は私が説くと同じことを説いた」と讃嘆し、「わが声聞中で第１の得証の優婆斯にして篤信牢固なるものは摩利夫人である」と説かれた。比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

安世高訳『婆羅門子命終愛念不離経』：あるとき世尊は舎衛城の祇樹給孤独園に住された。そのとき一人の婆羅門が一人子を亡くして悲しみのあまりに半狂乱になって世尊のところに行った。世尊は「愛は憂愁や苦しみを生じる」と説かれた。婆羅門は「愛は歓喜を生じる」と反論して去った。

この話を聞いた**波斯匿王**は**末利夫人**に、「あなたの師の沙門瞿曇はこんなことを説いているのか」と尋ねた。夫人が「その通りです」と答えると、「あなたは何でも沙門瞿曇に賛同する」と非難した。王は**那梨鳶伽婆羅門**を遣わしてそれが世尊の教えであることを確かめさせた。この報告を受けた末利夫人は、王に「大王は**鞞留羅大将**、**賢首大将**、一奔陀利大象、**婆夷提女**、**婆沙刹諦隷夫人**、迦尸の人民、拘薩羅の人民を愛しています。これらに変異があれば憂愁して楽しまないでしょう。このように愛からは憂愁不楽が生じるのです」と説いた。王は、「今日から沙門瞿曇は私の師、私は弟子、世尊と法と僧に帰依し世尊の優婆塞となる」と遥かに世尊に誓い、世尊の所説を歓喜して楽しんだ。

［2］以上の概要から知られるようにこの経の主人公はパセーナディ王とマッリカー夫人

である。そしてこの経の前半部の王と夫人との会話からわかるように、王は釈尊の教えに懐疑心を持っており、また世尊のことを他人行儀な呼び方で「沙門ゴータマ（沙門瞿曇）」と呼ぶように、未だ釈尊に帰依していなかった。しかし後半部では、「三宝に帰依する」「世尊の優婆塞となる」と誓っている。

なおこの経の前半部を下敷きにしたのが、B 文献の『生経』「仏弟子命過経第 15」(1) である。

（1）大正 03　p.080

［2-1］波斯匿王の仏教帰信については先に「コーサラ国波斯匿王と仏教」(1) なる論文において次のような結論を得ている（当該論文では釈尊年齢を入胎から数えているが、ここでは出胎から数える）。その他の事績や後に得た知見も付加して略記すると次のようになる。

釈尊 48 歳＝成道 14 年　祇樹給孤独園が釈尊教団に寄進される。このときにはまだコーサラ国の王族はだれも釈尊に帰信していなかった。

釈尊 53 歳＝成道 19 年ころ　波斯匿王がマッリカーを後宮に入れた。しかしこの時点にはマッリカーはまだ釈尊と会っていなかった。やがて 2 人の間に娘の Vajirī が生まれた。

釈尊 58 歳＝成道 24 年ころ　マッリカーは熱心な仏教信者になり、波斯匿王も釈尊の形式的な優婆塞となる。しかしまだ熱心な仏教信者ではなかった。

釈尊 73 歳＝成道 39 年の雨期前　パセーナディ王とアジャータサットゥ王の間に第 1 次戦争が起こり、パセーナディ王が敗れる。

釈尊 73 歳＝成道 39 年の雨期後　パセーナディ王とアジャータサットゥ王の間に第 2 次戦争が起こり、パセーナディ王が勝ってアジャータサットゥ王を捕らえた後釈放する。

同年　パセーナディ王とマッリカーの娘であるヴァジーリーがアジャータサットゥ王の妻として迎えられる。

同年　パセーナディ王と王妃マッリカーの間に女児が生れるが王は喜ばない。

釈尊 74 歳＝成道 40 年ころ　かなりの高齢になってから子供を産んだ産後の肥立ちが悪く死亡する。

釈尊 77 歳＝成道 43 年の雨安居後　波斯匿王が死に、ヴィドゥーダバが王位についた (2)。

以上が波斯匿の生涯であったとすれば、本節の主題の経はまさに釈尊 72 歳＝成道 38 年ころが説時ということになる。

（1）『印度哲学仏教学』第 21 号（平成 18 年 10 月　北海道印度哲学仏教学会）

（2）これについては【研究ノート 8】「釈迦族滅亡年の推定」（「森章司　「モノグラフ」第 19 号　2014 年 9 月）参照

［2-2］ところが実は波斯匿王が優婆塞となったという伝承がもう 1 つある。これを紹介する。

SN.003-001-001（vol. I　p.068、南伝 12　p.118）：あるとき世尊は舎衛城の祇樹給孤独園に住された。そのとき**パセーナディ王**が世尊のもとを訪れ、次のような問答をした。

王：尊者ゴータマは無上の正等覚を覚ったと自称されるのですか（bhavam pi no Gotamo anuttaraṃ sammāsambodhiṃ abhisambuddho ti paṭijānāti）。

世尊：大王よ、無上の正等覚を覚ったと正しく語りうる者があったとすれば、その正しく語りうる者は私です。大王よ、私は無上の正等覚を覚りました。

王：ゴータマよ、サンガを持ち、集団を持ち、集団の師であり、よく知られ、名声あり、救済者であり、多くの人々に称賛・尊敬されている沙門・婆羅門があります（samaṇa-brāhmaṇā saṅghino gaṇino gaṇācariyā ñātā yasassino titthakarā sādhu sammatā bahujanassa）。例えば**プーラナ・カッサパ、マッカリ・ゴーサーラ、ニガンタ・ナータプッタ、サンジャヤ・ベーラッティプッタ、パクダ・カッチャーヤナ、アジタ・ケーサカンバラ**です。彼らでさえも自分によって無上の正等覚が覚られたかと尋ねられて、無上の正等覚を覚ったとは自称しておりません。どうして生まれて年若く、出家して新しい尊者ゴータマが（kiṃ pana bhavaṃ Gotamo daharo ceva jātiyā navo ca pabbajāya）そう自称できるのですか。

世尊：王よ、クシャトリヤ族と蛇と火と比丘は若いからといって軽んじてはいけません。

そして世尊は偈をもってそのわけを説かれ、「賢者は己が利を見て、蛇と火と名声あるクシャトリヤ族と具戒の比丘とに正しく仕えよ」と誦された。そのとき王は「世尊は最勝です」と言い、三宝に帰依して優婆塞となった。

『雑阿含』1226（大正 02　p.334 下、国訳 03　p.145）：あるとき世尊は拘薩羅国の人間を遊行して舎衛国の祇樹給孤独園に住された。これを聞いた**波斯匿王**は世尊のもとを訪れ、「世尊は自ら無上正等覚を成じたと述べているようですが本当ですか」と質問した。世尊は「真実である」と答えられた。すると王は「それは信じられません。**富蘭那迦葉、末迦利瞿舎梨子、刪闍耶毘羅胝子、阿耆多枳舎欽婆羅、迦羅拘陀迦栴延、尼乾陀若提子**といった宿重の婆羅門たちでさえ無上正等覚を得たとは言っておりません。ましてや幼年年少にして出家して久しからざる世尊が、どうして正覚を得ることができるでしょうか」と反論した。世尊は王に「刹利の王子、龍の子、小火、年若き比丘の４つは年少幼少だからといって軽んじてはいけません」と教誡され、「刹利の形相具らば貴族の名称を発す、復た年幼稚なりと雖も智者は軽んぜざる所なり、此れ必ず王位に居す、顧念せば怨念を生ず、是の故に軽んずべきこと難し、応に大恭敬を生ずべし。小蛇……、小燭……、比丘……」という偈をもってそのわけを説明された。これを聞いて波斯匿王は歓喜して礼をなして去った。

『別訳雑阿含』053（大正 02　p.391 下）：あるとき世尊は倶薩羅国を遊行して舎衛城の祇樹給孤独園に住された。そのとき**波斯匿王**は世尊のところに至り、「世尊は出家求道すれば必ず無上正等覚を成ずることができると教えているそうですが本当ですか」と質問した。世尊は「その通りです」と答えられた。すると王は、「私には信じられません。**富蘭那迦葉、末伽梨倶賒梨子、刪闍耶毘羅邸子、阿闍多翅舎欽婆羅、迦摟多迦栴延、尼乾陀闍提弗多羅**などは耆老宿旧の婆羅門です。彼らでさえ無上正等覚を成じたとは称していません。いわんや年少にして出家して未だ久しくない世尊がそれを得たとは」と語った。世尊は「世に４事があり、これらは小なるといえども軽んじてはならない。王子、龍子、火、比丘である」と諭され、偈をもってその所以

を解説された。王は懺悔し心に歓喜して礼をなして去った。

『根本有部律・破僧事』（大正 24　p.142 中、国訳 24　p.159）：そのとき**憍薩羅の勝軍大王**は世尊が室羅筏城の誓多林給孤独園に来られたと聞いて会いに行き、「世尊は阿耨多羅三藐三菩提を得たと説いておられると聞きました。本当ですか」と尋ねた。世尊は「本当です」と答えられた。そこで王は、「それは信じられません。**哺刺拏**、**末羯利**、**珊逝移**、**脚拘陀**、**昵揭爛陀**等の六師は耆老であるのに、なお阿耨多羅三藐三菩提を得ていないといっています。しかるに喬答摩沙門は少年にして先ごろ出家したばかりです。どうしてこれを得られるでしょうか」と反論した。世尊は「刹帝利、毒蛇、火、出家は小なるといって侮ってはいけません」と説かれ、その理由を偈で説明された。王はこれを聞いて歓喜し礼をなして去った。

『根本有部律』(1)、『根本有部律・出家事』(2) などが、「仏は室羅伐城に行って喬薩羅勝光王に少年経を説いて調伏を得しめた」などとするのは、これをさす。

SN.003-001-001 以外は波斯匿王がこのとき優婆塞になったと明確に記しているわけではないが、『根本有部律』などが「少年経を説いて調伏を得しめた」とするのは、このエピソードによって王が仏教の本当の信者になったという認識を示すであろう。

(1) 大正 23　pp.641 中、664 下、717 上、911 上、948 下

(2) 大正 23　p.1040 上

［2-3］以上のように波斯匿王の帰信についてのエピソードは 2 種が伝えられているのであるがこれらは矛盾ではなく、王が優婆塞になったのは必ずしも 1 つの因縁によるものではないと理解すべきであろう。このように理解するならば、これら 2 つのエピソードを語る経の両方ともに波斯匿の仏教帰信をつたえるとするべきであろう。

ところでこれを何年のこととすべきであろうか。上記の波斯匿王略伝に基づけばマッリカーがコーサラの王室に入ったのは釈尊 53 歳＝成道 19 年ころであって、このマッリカーが熱心な釈尊の教えの信者になったのは釈尊 57 歳＝成道 23 年ころであった。そしてパセーナディ王はこのマッリカーの薫陶によって釈尊の教えに帰順するようになったのであるから、この後のことでなければならない。そしてもちろん舞台は舎衛城でなければならないから、釈尊 61 歳＝成道 27 年頃とするのが順当であろう。この後パセーナディ王はいまだ心境に進歩は見られないが進んで釈尊の教えを聞くようになり、やがて熱心な信仰者になって、最後には深い信仰心を持って釈尊を敬愛するようになる。これは次経以降の検討で明らかになることであるが、このようなことも勘案しても、ここに扱った経の説時は釈尊 61 歳＝成道 27 年ころであったとするのが順当である。

【088】*MN.088 Bāhitika-s.*（鞞訶提経　vol.Ⅱ p.112、南伝 11 上　p.150）
『中阿含』214「鞞訶提経」（大正 01　p.797 下、国訳 06　p.365）

［1］これらの経の概要は以下のとおりである。

MN.088 Bāhitika-s.（鞞訶提経）:あるとき世尊は舎衛城の祇樹給孤独園に住された。早朝に**アーナンダ**は舎衛城で乞食を行い、食後に昼住のために東園鹿子母講堂へ行った。そのとき**コーサラ王・パセーナディ**（波斯匿）が**エーカプンダリーカという名の象**（Ekapuṇḍarīka nāga）に乗って舎衛城を出ようとしてアーナンダを見かけ、**シリヴァッダ大臣**（Sirivaḍḍha mahāmatta）に命じてアーナンダを呼び止めて、アチラヴァティー河（Aciravatī nadī）に一緒に行ってもらえないかと頼んだ。そしてその岸辺に対座して、王はアーナンダに「世尊には沙門婆羅門によって非難されるような身・口・意の行はないか」と質問した。アーナンダは「世尊はそのような行いをなされることはない」と答えた。そして何が非難される行いであり、何が非難されない行いであるかを説いた。王は歓喜して、アーナンダは象宝や馬宝や村を受けないだろうと考えて、マガダ国王のアジャータサットゥ（阿闍世　Ajātasattu）から贈られた布筒（vattha-nāḷi）に入れられたバーヒティカー衣（鞞訶提衣）(1) を布施した。

王と別れて間もなくアーナンダは世尊のところに行ってその布を世尊に捧げた。世尊は比丘らに「パセーナディ王は幸いである。アーナンダと見えることを得た」と説かれた。比丘らは世尊の所説を信受した。

『中阿含』214「鞞訶提経」：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**阿難**も舎衛国に住していたが、小用があって一人の比丘を引連れて東園鹿子母講堂へ行き、用を済ませて祇樹給孤独園に帰ってきた。このとき**波斯匿王**が**一奔陀利象**に乗って**尸利阿荼大臣**と共に舎衛国を出るところであった。阿難は王の姿を見て一樹下に身を退けたが、王は阿難を見つけて近づき、「一緒に阿夷羅河婆提河へ行こう」と誘った。そして河辺で阿難のための座を用意させ、「世尊は沙門梵志が憎悪するような身行をなされることはないか」と質問した。阿難は「そのようなことはない。行えば自らを害うばかりか他をも害い、智慧を滅して涅槃に導かないからである。善行を行ずるのは欲と恚と痴を離れ、一切の善法を成就して涅槃に導くからである」と説いた。王は、阿難は財宝などは受けないと考え、**王**から送られた鞞訶提衣を布施した。

この布施を受けた阿難はさっそく世尊のもとを訪れ、長夜の福を得たいと世尊に衣を足で踏んでもらった。成り行きのすべてを聞いて世尊は、「自分も阿難と同じように説いたであろう」と告げられた。阿難および比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

(1) ‘bāhitikā’は「外国産の衣」という意味。片山・中部４　p.317 の脚注参照。

［2］この経の仏在処は祇樹給孤独園であるが、アーナンダが東園鹿子母講堂に行ったとされるので、この経の説時はこの講堂がヴィサーカー・ミガーラマーターによって寄進された釈尊 68 歳＝成道 34 年よりも後のことということになる。

また王が阿難に布施した衣は *MN.088* はマガダの阿闍世王から贈られたものとする。『中阿含』214 は単に「王」とするのみであるが、この王は阿闍世王をさすであろう。したがってこの経の説時は阿闍世がマガダの王に即位した釈尊 72 歳＝成道 38 年の雨安居後よりも後のことということになる。

しかしパセーナディ王は釈尊 77 歳＝成道 43 年の雨安居後に死に、その後ヴィドゥーダバ（毘瑠璃）王（Viḍūḍabha）が王位を継承しているから (1) それよりも前でなければならない。

（1）【研究ノート 8】「釈迦族滅亡年の推定」（森章司　「モノグラフ」第 19 号　2014 年 9 月）参照

［3］ところでアジャータサットゥ（阿闍世）王とパセーナディ王の間には戦争があったとされる。この戦争を伝える経には次のようなものがある。

SN.003-002-004（vol. I　p.082、南伝 12　p.140）：あるとき世尊は**舎衛城**に住された。そのとき**マガダ国王のアジャータサットゥ**がカーシ（Kāsi）国に攻め入ったので、**パセーナディ王**はカーシ国で迎え撃った。しかしパセーナディ王は敗れて舎衛城に逃げ帰った。比丘らがこれを世尊に告げたとき、世尊は「比丘らよ、アジャータサットゥ王は悪しき友（pāpa-mitta）や悪朋（pāpa-sahāya）、悪い仲間（pāpa-sampavaṅka）を持つが、パセーナディ王は善き友や仲間を持つ。しかしパセーナディ王は今夜は苦しく眠るだろう」と語られ、「勝利は怨みを生み、敗れては苦しんで臥す。勝敗を捨ててこそ安らかに眠られる」との偈を誦された。

『雑阿含』1236（大正 02　p.338 中、国訳 03　p.157）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**摩竭提国の阿闍世王**が兵を起こし、拘薩羅国に攻め入ったので**波斯匿王**は迎え撃った。しかし波斯匿王は敗れて舎衛城に戻った。比丘らがこれを世尊に告げた。世尊は「戦いに勝たば怨敵を増し、敗れて苦しめば臥するも安からず、勝敗の二つを倶に捨てて臥し覚むるは寂静の楽なり」との偈を誦された。比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

『別訳雑阿含』063（大正 02　p.395 下）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**摩竭提国の阿闍世王**が兵を起こし来ったので、**波斯匿王**は戦い、敗れて独り城に逃げ帰った。比丘らがこれを世尊に報告した。世尊は「勝てば恨みをかい、負ければ眠られない。勝ち負けがなければ安らかに眠ることができる」との偈を誦された。比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

SN.003-002-005（vol. I　p.083、南伝 12　p.142）：〈舎衛城〉そのとき**マガダ国王のアジャータサットゥ**がカーシ（Kāsi）国に攻め入ったので**パセーナディ王**はカーシ国に迎え撃った。今度はパセーナディ王が勝利しアジャータサットゥ王を生捕りにした。しかしパセーナディ王は、「アジャータサットゥは害する気持ちのない私を害しようとしたが私の甥である (1) 」と考えて放免した。比丘らがこれを世尊に告げると、世尊は「他を殺せば己を殺す者を得、他を征服すれば己を征服する者を得、他を譏れば己を譏る者を得、他を悩ませば己を悩ます者を得る。こうして業は転じて、彼は掠め取って掠め取られる」という偈を説かれた。

『雑阿含』1237（大正 02　p.338 下、国訳 03　p.158）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**摩竭提国の阿闍世王**が兵を起こし拘薩羅国に攻め入ったので、**波斯匿王**は今度は倍の兵を起こし、勝って阿闍世王を生捕りにした。波斯匿王は世尊のもとを訪れ、「この阿闍世王は怨みなき者に恨みを起こした。しかし彼は善友の子である。釈放して国に戻そうと思う」と告げた。世尊はこれを喜ばれ、「そのようにすれば長夜に安穏となろう」と説かれ、「力自在にして能く広く彼を虜掠するも、怨（かたき）を助くるは力増すに在り、倍す己他の利を収めん」との偈を誦された。波斯匿王、阿闍世王は世尊の所説を聞いて、歓喜し礼をなして去った。

『別訳雑阿含』064（大正 02　p.395 下）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**摩竭提国の阿闍世王**と**波斯匿王**が闘い、波斯匿王が大いに勝って阿闍世王を捕らえた。波斯匿王は阿闍世王をともなって世尊のもとにやって来て、「私には怨みはないのだけれど阿闍世王が恨みを持っている。しかし彼は私の親友の子であるから釈放する」と言った。世尊は「それは長夜に大利益がある」と説かれ、「力よく他軍を破ってもそれによって他から壊される。力よく人を掠め取っても他から掠め取られる。命終の時には必ず報があると知るべきである」との偈を誦された。比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

ここにいうように戦争は２回行われたわけであるが、この戦争は阿闍世のほうから仕掛けたもののようであり (2)、しかも最後にはパセーナディは捕らえたアジャータサットゥを釈放したとされている。アジャータサットゥは悪玉、パセーナディは善玉という視点で記されているわけである。そしてこれらの経はいうまでもなくアジャータサットゥがマガダ国の国王に即位した後のことを舞台としていることになる。

そしてここに紹介したこの戦争を伝える諸経の仏在処はすべて舎衛城であるから、第１次戦争と第２次戦争が行われたのは釈尊が舎衛城で雨安居を過ごされた年ということになり、先に記した条件に該当するのは釈尊 73 歳＝成道 39 年のみである。そして第１次戦争はパセーナディが敗れ、第２次戦争はパセーナディが勝利した。戦争は雨期の最中に行われたのではなかろうからその前後であろう。アジャータサットゥが即位したのはその前年の雨期の後のことであるから、第１次戦争（*SN.003-002-004* および対応漢訳経）はその翌年（釈尊 73 歳＝成道 39 年）の雨期前、第２次戦争（*SN.003-002-005* および対応漢訳経）はその雨期後ということになる。

おそらく *MN.088*＝『中阿含』214 に記されるバーヒティカー衣（鞞訶提衣）がアジャータサットゥからパセーナディに贈られたのは第２次戦争の後で、パセーナディが捕虜としたアジャータサットゥを解放するという形で和解したので、アジャータサットゥがパセーナディの恩に報いるためであったのではなかろうか。とするならば本節の主題とする *MN.088*＝『中阿含』214 の説時は第２次戦争が終結した直後の釈尊 73 歳＝成道 39 年の雨安居の後ということになる。

(1) パーリ聖典ではアジャータサットゥ王の母はパセーナディ王の妹であると考えられている。拙稿の「コーサラ国波斯匿王と仏教」（『印度哲学仏教学』第 21 号　北海道印度哲学仏教学会　平成 18 年 10 月）p.334 参照。ただし阿闍世の母親は Vedehī であって、したがって阿闍世も Vedehiputta と呼ばれる。この Vedehī は Videha 国出身とされ、パセーナディ王

の妹とは考えにくい。あるいはビンビサーラ王には Vedehī とは違うもう１人の妃があったのかもしれない。

（2）この戦争については、前掲「コーサラ国波斯匿王と仏教」p.334 参照

［4］なおパセーナディ王は初めは釈尊の教えに批判的であったが、後宮に入れたマッリカーの影響もあって次第に釈尊の教えに深く帰信するようになった。その帰信因縁の１つとしての *SN.003-001-001* と、前項のアジャータサットゥとパセーナディの戦争を伝える *SN.003-002-004*、*005* はサンユッタニカーヤの「コーサラ相応（Kosala-saṃyutta）」と名づけられる節に含まれている。この節には全部で 25 の経が含まれるが、そのすべての主人公はパセーナディ王である。

これに対応する漢訳の『雑阿含』『別訳雑阿含』はともに 21 経であって、その経番を上げると『雑阿含』は 1065、1145～1150、1227～1240 であり、『別訳雑阿含』は 004、054～073 であって、これらもあるまとまりをもっている。この２つの漢訳阿含経は「大正新脩大蔵経」では部類分けがなされずにただ羅列されているだけであるが、これを見るともともとは何らかの形に編集されていたものと考えられる。このことは「モノグラフ」前号に掲載した【研究ノート 15】「サンユッタ・ニカーヤ『有偈編』の神たち」でも指摘した (1)。

ただし『雑阿含』1065 と『別訳雑阿含』004 だけは孤立している。後述するようにこの経にはパセーナディ王は登場しないが、内容がパーリの *SN.003-001-002* と相応するので掲げたものである。パーリの伝承と漢訳の伝承が異っていたのであろう。

それはともかく、ついでに前項に取り上げた経を除く他の経の説時も考えておく。

なおこれらはその内容から次の４つに分類することができる。

（1）マッリカーが登場する経

（2）パセーナディ王がいまだ煩悩にまみれてはいるが釈尊の教えに傾倒し始めていることを示す経

（3）パセーナディ王が釈尊の教えを真剣に聞く信仰者となっていることを示す経

（4）パセーナディ王が釈尊の教えを深い信仰心をもって聞く信仰者となっていることを示す経

の４つである。

これらは経の説時に関連していると思われるが、これについてはそれぞれのまとめとして述べる。

なおパーリの仏在処の示し方は区々であって、きちんと「あるとき世尊が舎衛城の祇樹給孤独園に住されていた」と示す場合もあれば、単に「舎衛城に住されていた」とする場合もあり、さらにはただ「舎衛城因縁（Sāvatthi nidānaṃ）」とされる場合もある。このような場合は元の示し方が判るように訳しておいた。また〈　〉のなかに入れたのは、テキストには記されていないが、おそらく直前前経の仏在処が省略されているものと判断して筆者が補ったものである。

（1）p.294 以下

［4-1］まず、（1）「マッリカーが登場する経」を紹介する。これには次のパーリの経しかない。

SN.003-001-008（vol. I　p.075、南伝 12　p.129）：あるとき世尊は舎衛城に住された。そのとき**パセーナディ王**は**マッリカー王妃**と宮殿におり、王妃に「自分自身よりも愛しい者があるか」と尋ねた。王妃は「ありません」と答えると、王は「私にもない」と語った。王は世尊を訪ねこのことを告げた。世尊は「自分より愛しいものはない。だから自分を愛するために他を害すること勿れ」という偈を誦された。

SN.003-002-006（vol. I　p.086、南伝 12　p.144）：舎衛城因縁。そのとき**パセーナディ王**は世尊を訪ねていたが、一人の男が王に近づいて、「**マッリカー王妃**（Mallikā devī）が娘（dhītā）を出産した」と告げた。王はこれを喜ばなかった。これを見て世尊は、「ある婦人は男性たる人王に勝る（itthīpi hi ekaccī yā seyyo posā janādhipa）。智慧があり、戒を具え、姑を敬い、夫に仕える。その子は英雄となり地上の主となる。このような良き妻の子は王国をも教え導く」との偈を誦された。

先に記したようにパセーナディ王とマッリカーの間には 2 人の娘があった。1 人は Vajīrī であって *Dhp.A.* (1) によれば、Vajīrī はパセーナディとアジャータサットゥとの戦争が終わったときアジャータサットゥの妻になったとされる (2)。もう 1 人はそれから 10 数年後に生まれた女児であり、それがここにいう女児である。

このようにマッリカーとパセーナディ王との間には女児しかなく、そこで *SN.003-002-006* が語るように王は女児の誕生を喜ばなかったのであろう。このときマッリカーは 30 台の後半になっていて高齢出産であったからであろう、産後の肥立ちが悪くしばらく伏した後に亡くなった (3)。釈尊 74 歳頃のことである。したがってこの女児の誕生を語る経 *SN.003-002-006* はそのしばらく前の釈尊 73 歳の雨安居後のことであろうと思われる。*SN.003-001-008* もこの時としておく。

（1）vol.Ⅲ　p.266

（2）前掲「コーサラ国波斯匿王と仏教」p.323 参照

（3）同　p.322

［4-2］次に、ここに扱うパセーナディ王の事績の中ではもっとも早い時期に属すると考えられる、（2）「パセーナディ王がいまだ煩悩にまみれてはいるが釈尊の教えに傾倒し始めていることを示す経」を紹介する。ここには五欲を楽しみ、大食し、獣の犠牲をともなう供犠を行い、犯罪者に重い刑罰を科し、俗事に紛れる王が登場する。

SN.003-001-009（vol. I　p.075、南伝 12　p.130）：あるとき世尊は舎衛城に住された。そのとき**パセーナディ王**は大供犠（mahāyañña）のために多数の牛や山羊、羊を柱に括りつけ、奴隷や召使いは刑罰におびえ涙を流しながら準備していた。早朝、比丘たちが城内で托鉢したのち、世尊のもとにやって来てこれを告げた。世尊は「馬の供犠（assamedha）、人などの供犠（purisamedha）は事多くして大果なし。そのような供犠を大聖（mahesi）は行わない。山羊も羊も牛も殺されることのない供犠を大聖は行う。このような供犠には大果がある」という偈を誦された。

『雑阿含』1234（大正 02　p.338 上、国訳 03　p.156）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**波斯匿王**は大会のために 1 千頭の牛を供犠として柱に繋いで用意させ、種々の外道らを集めていた。晨朝、比丘らが舎衛城で乞食したのち世尊にこれを告げた。世尊は「日月に大会を設くること乃至百千数ならんも、正

しく仏を信ずるの十六分の一にも如かず」という偈を誦された。比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

『別訳雑阿含』061（大正 02　p.394 下）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**波斯匿王**は大祀を設けるために 1 千頭の牛を柱に繋いでいた。晨朝、比丘たちが舎衛城で乞食したのち世尊にこれを告げた。世尊は「日月に百千の祀をなすのは 1 度の信仏の 16 分の 1 にも及ばない」との偈を誦された。比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

SN.003-001-010（vol. I　p.076、南伝 12　p.132）：〈舎衛城〉そのとき**パセーナディ王**によって多数の人々が捕えられ、綱や鎖につながれていた。早朝、多数の比丘たちが城内で托鉢したのち、世尊のもとにやって来てこれを告げた。世尊は「賢者は鉄や木・葦などの綱を強き縛めとはいわず、宝石の耳環に心迷い妻子に心ひかれるを強き縛めという。賢者は欲楽を断ち切って出家する」という偈を誦された。

『雑阿含』1235（大正 02　p.338 中、国訳 03　p.157）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**波斯匿王**は忿って多くの国人が捕らえられ、綱や鎖につながれた。晨朝に、比丘らが舎衛城で乞食したあと世尊にこれを告げた。世尊は「縄や鎖は堅固な縛めとはいわない。穢れた心で財や妻子にとらわれるのを縛めという。慧者は世間の五欲の楽を顧念せず、諸の縛を断じて安穏に永く世に超ゆるなり」という偈を誦された。比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

『別訳雑阿含』062（大正 02　p.395 中）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**波斯匿王**は刹利、毘舎、首陀羅、沙門婆羅門、持戒破戒の出家、伎児、妓旃陀羅らを捕らえた。晨朝に、比丘らが舎衛城で乞食したあと、世尊にこれを告げた。世尊は「賢聖は鎖や縄を縛めとはいわない、妻子や財に恋著するのを縛めという。愚人はその流れに流されている。それを解脱しなければならない」との偈を誦された。比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

SN.003-002-002（vol. I　p.079、南伝 12　p.136）：あるとき世尊は舎衛城に住された。そのとき五欲を具え楽しんでいる**パセーナディ王をはじめとする 5 人の王たち**が、「欲愛（kāma）の第一は何であろうか」と論議した。ところが互いに説得できなかったので、パセーナディ王が提案してみんなで世尊のもとにやって来た。世尊は「それぞれの人に最勝があり無上がある」と説かれた。この会話を**チャンダナンガリカという優婆塞**（Candanaṅgalika upāsaka）が聞いていて、「芳しい香りの赤蓮華（paduma）が朝に開いて香りの去らないが如く、アンギーラサ（光を放つ者 aṅgīrasa）は太陽のごとく輝く」と世尊を讃歎する偈を誦すと、5 人の王たちは彼に 5 枚の重衣を与えたので、彼はこれを世尊に奉上した。

『雑阿含』1149（大正 02 p.306 上、国訳 03　p.170）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**波斯匿王をはじめとする 7 人の王と大臣**が、「五欲の中で何が第一であるか」と議論したが決着がつかず、世尊のもとを訪れて質問した。世尊は「人それぞれで自分の愛するものが最勝無上だ」と説かれた。そのとき座中にいた**旃檀優婆塞**が「央伽（aṅgīrasa）族姓の王は世に出て雪王山のごとし。蓮華

の清浄にして日光にしたがって花開き、芳香は国中に至る」という世尊を称讃した偈を誦した。王らは彼を讃え、それぞれ自分の着ている七宝の上衣を与えて去った。彼は世尊にこの衣を奉上すると世尊は哀愍の故にこれを受けられた。旃檀優婆塞は歓喜して、礼をなして去った。

『別訳雑阿含』072（大正 02　p.399 中）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**波斯匿王をはじめとする５人の国**王が集まって、「五欲のうちで何が最妙であるか」と議論した。しかし意見が分かれたので揃って世尊のもとを訪れて尋ねた。世尊は「それぞれが心意に計著するものが最勝だ」と答えられた。その問答を聞いていた**卑嶷という婆羅門**が「央伽（aṅgīrasa）の大王は宝鎧を蓄え、摩竭提の主は大利を得た。仏がその国に出て蓮華のように香りを行き渡らせる」という偈を誦した。５人の王はこの偈を讃嘆して自分の着ていた上衣を与えて去った。婆羅門はそれを世尊に奉上し、仏は受けられた。比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

SN.003-002-003（vol. I　p.081、南伝 12　p.139）：あるとき世尊は舎衛城に住された。そのとき**パセーナディ王**は１ドーナ量の食物（doṇa-pāka）を食べるのを常としていた。王は食後に息をぜいぜいさせながら世尊のもとを訪れた。世尊は「常に正念を持ち量を知って食事をとる者には苦しみが少なく寿命を保つ」との偈を誦された。王はそばにいた**スダッサナという青年婆羅門**（Sudassana mānava）に食事のたびにこの偈を唱えよと命じた。こうして王は１ナーリカ量の食事（nāḷikodana）で満足するようになって身体も健やかとなり、「世尊は２つの利で私を憐れんで下さった。現世の利と来世の利である」というウダーナを誦した。

『雑阿含』1150（大正 02　p.306 下、国訳 03　p.172）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**波斯匿王**は肥満した身体に汗をかき、息をぜいぜいさせながら世尊のもとを訪れた。世尊は「人は当に繋念して食に量を節するを知るべし。これ即ち諸受薄く安消して寿を保たん」との偈を誦された。王はそばにいた**欝多羅という年少**に、「この偈を毎食時に唱えよ」と命じた。こうして王は肥満を解消し容貌端正になった。王は楼閣の上より世尊のおられる方角に向かって世尊に南無して合掌礼拝した。

『別訳雑阿含』073（大正 02　p.400 上）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**波斯匿王**は身体肥大して少し動くと息をぜいぜいさせていた。世尊のもとを訪れた王に、世尊は「飲食に量を知れば苦しみ少なく長生きする」と教誡された。王はそばにいた**烏帯という摩納**（若い婆羅門）に「食事のたびにこの誡めを言ってくれ」と命じた。身体軽便となり端正となった王は世尊を訪ね、「世尊の教えによって現身中に楽を得た」と世尊に南無した。

SN.003-003-005（vol. I　p.100、南伝 12　p.167）：舎衛城因縁。そのとき世尊は「国務に忙しい忙しい」という**パセーナディ王**に、「信頼にたるべき人が四方よりやって来て、『黒雲のような大山がすべての生類を圧し潰しつつ押し寄せて来ています。大王よ、なすべきことをなしてください』と訴えたとしよう。そのようなときにあなたはどうすべきでしょうか」と質問された。王は「法行、正行、善行、功徳行の

ほかにはない」と答えた。世尊はさらに「老死が王にのしかかりつつあるとき、何をなしたらよいであろうか」と質問されると、王は「どのように戦っても老死を防ぐ手段はない。そのようなときには法行、正行、善行、功徳行のほかにはない」と答えた。これを受けて世尊は「天空をも打ち破る広大な岩山が四方より圧し潰しつつ迫り来るように老と死とは人々にのしかかる。それ故に賢き人は己のためになることを正観して、仏と法と僧とに信仰を確立させよ。身と口と心とに法の如く行いをなす人はこの世で賞讃され死後は天界で楽しむ」という偈を誦された。

『雑阿含』1147（大正 02　p.305 中、国訳 03　p.168）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**波斯匿王**は領地を周回し埃まみれになって「忙しい忙しい」といいながら世尊のもとを訪れた。世尊は「大石山が崩れたら誰も防ぐことができないように老病死もそうである。それ故に仏法に精勤して方便すべきである」と説かれ、「清浄の信を建立し、仏法僧を信じ、身口心清浄にして正法に随順せば現世に名称流れ終に則ち天上に生る」という偈を誦された。波斯匿王は世尊の所説を歓喜し、礼をなして去った。

『別訳雑阿含』070（大正 02　p.398 下）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**波斯匿王**が日中に埃まみれになって世尊のもとを訪れた。王が国務に忙しいというので、世尊は「もし四方から大石が迫って来たらどうするか、老の山・死の山が迫ってきたらどうするか」と尋ねられた。王は「仏法を信じ真行を修するしかない」と答えた。世尊は老と病と衰耗を山に喩えて、三宝を信じ身口意を清らかにしなさい。そうすれば現世に名誉を得、後世に天に生まれることができる」という偈を誦された。比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

ところでパセーナディ王はマッリカーに引きつられて釈尊にも会うようになったが、そのころはまだ釈尊の教えにシンパシーをもつどころかどこかシニカルな態度を見せていた。宮殿の高楼から近くのアチラヴァティー河で戯れている年少の比丘たちを見て、マッリカーに「ほれほれあなたの供養している者たちが遊び戯れているよ」(1) と皮肉を言ったりしているからである。しかし前節のパセーナディ王略伝に述べたように、それから 4、5 年後の釈尊 61 歳＝成道 27 年の頃にはマッリカーの薫陶と釈尊の「比丘は年少なりとも侮ってはならない」などという教えによって信仰を自覚する優婆塞となっていた。したがってこれらの経の説時はそれ以降であったものと考えられる。今ここに紹介した経のパセーナディ王はいまだ煩悩にまみれているとはいえ、しばしば釈尊を訪ねて教えを請うているのであるから、単なる優婆塞よりは進行が進んでいるものと理解して、その説時は釈尊 65 歳＝成道 31 年の雨安居とその前後であるとしておく。

（1）*Vinaya Pācittiya*（波逸提）*053*（vol.Ⅳ　p.111、南伝 02　p.177）、『四分律』「単提 052」（大正 22　p.672 中、国訳 02　p.005）、『五分律』「堕 055」（大正 22　p.059 上、国訳 13　p.230）、『十誦律』「波夜提 064」（大正 23　p.112 中、国訳 05　p.356）、『僧祇律』「単提 066」（大正 22　p.380 上、国訳 09　p.211）、『根本有部律』「波逸底迦 064」（大正 23　p.849 上、国訳 21　p.139）

［4-3］次に、（3）「パセーナディ王が釈尊の教えを真剣に聞く信仰者となっていることを示す経」を紹介する。ただし「独座して禅思した」という表現がなされていないだけで、

内容は次項に紹介する経と余り違わないものを含む。「独座して禅思した」というのは釈尊の教えを普通の信仰者としてではなく、さらに信仰が深まったことを表わす標識として理解したわけである。

SN.003-001-002（vol. I　p.070、南伝 12　p.121）：あるとき世尊は舎衛城の園林（Sāvatthiyam ārāme）に住された。そのとき**パセーナディ王**が世尊のもとを訪れ、「どのような法が人の不利益と苦悩と不安となるのか」と質問した。世尊は「貪欲と瞋恚と愚痴が生じて、人の不利と苦悩と不安となる」と説かれ、「この悪心を生じると己を害する。竹が実をつけると滅するが如し」という偈を誦された。

『雑阿含』1065（大正 02　p.276 下、国訳 03　p.073）(1)：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**釈氏の子である手比丘**が命終した。比丘らがこのことを世尊に告げると、世尊は「彼は三不善法（貪欲、瞋恚、愚痴）を成就して悪趣地獄に生まれるであろう」と語られ、「貪欲と瞋恚と痴は士夫の心を結縛する、内に発れば還って自ら傷つくこと竹蘆の実るが如し」という偈を誦された。比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した(1)。

『別訳雑阿含』004（大正 02　p.374 下）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**象首比丘**が命終した。比丘らがこのことを世尊に告げると、世尊は「三非法（貪欲、愚痴、瞋恚）を成就すれば必ず地獄に堕ちる」と説かれ、「芭蕉が実をつけるとその身を害するようなものである」との偈を誦された。比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

SN.003-002-001（vol. I　p.077、南伝 12　p.133）：あるとき世尊は舎衛城の東園鹿子母講堂に住された。そのとき世尊は夕方に独坐より起って門外の小屋に坐された。そのとき**パセーナディ王**がやって来て世尊の傍らに坐した。そこへそれぞれ 7 人の結髪行者（Jāṭilā）、ニガンタの徒（Niganṭhā）、裸形の行者（Acelakā）、一衣の行者（Ekasāṭakā）、遊行者（Paribbājakā）たちが脇の下・身体の毛を長くし、爪を伸ばして通り過ぎた。王は席を立って彼らを合掌し、三度「自分はコーサラ王パセーナディである」と名乗った。そして世尊に「彼らは阿羅漢であろうか」と尋ねた。世尊は「在家者にはそれを知ることは難しい。彼らの戒や清浄さや確実さや智慧を知るには長いあいだ共に住んだり共に語ったりなどしなければならない」と答えられた。王は「その通りです。私は密偵を諸国に派遣して彼らの報告によって結論を出します」と言った。世尊は「容貌にて人は知り難い。外面を見ただけで信用してはならない。ある人々は内に不浄を懐き、外面を美しく装う」という偈を誦された。

『雑阿含』1148（大正 02　p.305 下、国訳 03　p.169）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき世尊を訪ねてきていた**波斯匿王**が祇樹給孤独園の門外に、それぞれの 7 人の立派な体格をした尼乾子と闍祇羅と一舎羅を見て、立って迎え三度自分の名前を名乗った。そこで世尊は王に、「あなたは彼らが阿羅漢であるかどうかを知らない。親近して戒行を観察してから判断すべきである」と教誡され、「形相を見て人の善悪を判断してはならない。内に鄙雑の心を懐き、外に聖の威儀を現し、諸の国土を遊行して世人を欺誑する者がある」という偈を誦された。波斯匿王

は世尊の所説を歓喜し、礼をなして去った。

『別訳雑阿含』071（大正 02　p.399 上）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき世尊のもとを訪れていた**波斯匿王**が祇樹給孤独園の中にそれぞれ 7 人の長髪梵志と裸形尼乾と一衣外道がいて、みな立派な身体をしているのを見て、王は彼らを阿羅漢と考えて恭敬し、「自分は波斯匿王だ」と 3 度名乗った。世尊は「姿や形で阿羅漢であるかどうかを判断してはならない。よく観察してから知るべきである」と教誡され、「外相は賢善に似るが内心は毒悪なる者がある」との偈を誦された。比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

『増一阿含』040-009（大正 02　p.742 中、国訳 09　p.226）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**波斯匿王**は舎衛城を出て世尊のもとを訪れていたが、そのそばをそれぞれ 7 人の尼犍若提子、裸形の人、黒梵志、裸形婆羅門が通りかかった。王は「彼らは少欲知足で家業もない。阿羅漢とは彼らのことである」と言った。世尊は「あなたは阿羅漢を知らない。裸形をもって阿羅漢としてはならない。よく観察せよ」と説かれ、過去世の話をされた。

　むかし過去久遠のとき 7 人の婆羅門がおり、ともに草の衣を着、草や果実を食い、苦行をして帝釈・梵天・四天王とならんとしていた。そのとき**阿私陀天師**なる婆羅門の祖父がいて、梵天界から下りてきて婆羅門の姿と化して経行した。7 人の婆羅門はそれを見て瞋恚をいだき「灰となれ」と呪した。しかしその婆羅門はますます美しくなり、「裸形をなし、苦行をなしても天に生まれることはできない。清浄の行を行えば必ず天に生まれる」という偈を唱えた、と。

　そして世尊は「凡夫が凡夫の行いを知ることはできないが、真人は凡夫の行いを知る」と説かれた。この話を聞いて波斯匿王は喜び、仏の所説を歓喜奉行した。

SN.003-002-009（vol. I　p.089、南伝 12　p.150）：舎衛城因縁。そのとき**パセーナディ王**が日中に世尊のもとにやって来て、「舎衛城の長者が莫大な金銀を残して亡くなった。彼には子どもがいなかったのでその遺産を王宮（rājantepura）に没収した。しかしながら彼は食べるものも食べないという生活をしていた」と告げた。世尊は「卑しい人は莫大な富を得ても自ら楽しまず、父母、妻子、朋友なども喜ばせない。沙門や婆羅門に対して布施もせず、その財産は正しく受用されない。しかし善き人は莫大な富を得て自分や他者を楽しませ喜ばせる。このような者の財産は正しく受用される」と説かれたのち、「人なき曠野に清冽な水があっても飲む人がなければ枯れるように、卑しい人は富を得ても自ら用いず他にも与えない。英雄や識者は富を得たならば自ら用い、なすべきことをなす」という偈を誦された。

『雑阿含』1232（大正 02　p.337 上、国訳 03　p.153）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**波斯匿王**は世尊のもとを訪れて、「城内の**摩訶男という長者**は巨万の富を所有するが物惜しみをし、沙門婆羅門にも供養しない」と告げた。世尊は「その人は正士ではない。たとえば曠野の池に水を集めても利用することがなければ虚しい。善男子は財を得るならば自ら受用し、父母や眷属や沙門婆羅門に供養して福田を植える」と説かれ、「施与および受用に応ずる所を失わずんば理

に乗じて寿終り、天に生じて福楽を受けん」という偈を誦された。波斯匿王は世尊の所説を聞いて歓喜し、礼をなして去った。

『別訳雑阿含』059（大正 02　p.393 下）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**波斯匿王**は世尊のもとを訪れて、「**摩訶南という長者**が巨富を得ていたが食うものも食わず、飲食の時には門を閉じていた」と語った。世尊は「その人は非善の丈夫である。父母に孝養せず、妻子に供給せず、奴僕に与えず、沙門婆羅門に布施しない。鹹鹵の地に水があっても塩辛くて飲めないようなものである」と告げられ、「平らな土地に池があり木々が茂れば人も獣も楽しむことができる。このような人が賢者である」との偈を誦された。比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

SN.003-002-010（vol.Ⅰ p.091、南伝 12　p.153）：〈舎衛城〉そのとき**パセーナディ王**が日中に世尊のもとにやって来て、「舎衛城の長者が千万の巨富を残して亡くなったが彼には子どもがなかったのでその遺産を王宮に没収した。しかしながら彼は食べるものも食べないという生活をしていた」と告げた。世尊は「遠き昔にその長者は**タガラシッキ**（Tagarasikkhi）**と名づける辟支仏**に食を与えたが、後で『沙門に与えるくらいなら下僕に与える方がましだった』と後悔したり、財産のために兄弟の１子の生命を奪ったことがあった。辟支仏に施食した業によって７回天に生まれ、その業の余りによって長者の位についたが、下僕に与える方がましだったと後悔した報いによってせっかくの富を受用できなかったし、兄弟の１子の生命を奪った報いによって子供に恵まれず、今日大叫喚地獄（mahāroruva-niraya）に生まれた」と説かれ、「身や口や意で行うことに影が形に添うように果報がしたがう。それ故に善いことをなし、来世のために功徳を積め。功徳は後世での人々の依り所となる」という偈を誦された。

『雑阿含』1233（大正 02　p.337 中、国訳 03　p.154）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき舎衛城の**摩訶男という長者**が巨万の富を残して亡くなったが、子どもや親族がいなかったので王はその長者の財産を王家に入れた。しかしその生活ぶりは食べるものも食べない貧しいものであったと、**波斯匿王**が世尊のもとを訪れて告げた。世尊は「その長者は過去世に**多迦羅尸棄辟支仏**に一飯食を施したが、いっそ下僕に与えた方がよかったと後悔したり、異母兄を殺してその財物を奪ったりした。施食した果報によって天に生まれたり財に恵まれたりしたが、子に恵まれず財産を没収され地獄に堕した」と説かれた。王はこの話を聞いて涙を流した。世尊は「唯だ罪福の業有るのみ、若し人已に作さば是れ則ち己の有なり、彼は則ち常に持ち去り、生死するも未だ曾て捨てず、影の形に随うが如し」という偈を誦された。波斯匿王は世尊の所説を歓喜して、礼をなして去った。

『別訳雑阿含』060（大正 02　p.394 上）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**波斯匿王**は世尊のもとを訪れて、「城内に**摩訶南という大長者**がいたが跡継ぎがなくて遺産は官に入った。彼は大富なるに拘わらず食べるものも食べなかった」と語った。世尊は「そういう人は非善の丈夫である」と語られ、往昔の時に**多伽羅瑟辟支仏に**小善根を植えたから此の世で巨富を得ることができたが、財を

惜しみ、異母弟を殺したという罪によって食を楽しめず、死後に大叫喚地獄に堕ちたと説かれ、果報は業に従うという偈を誦された。比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

SN.003-003-001（vol. I　p.093、南伝 12　p.156）：あるとき世尊は舎衛城に住された。そのとき**パセーナディ王**がやってきたので、世尊は「世の中に４種の人がいる。①闇から闇へと赴く者、②闇から光へと赴く者、③光から闇へと赴く者、④光から光へと赴く者である」と説かれ、「①闇から闇に赴く者とは、貧しくて信仰心がなく善行をなさずに死後地獄に赴く者、②闇から光へと赴く者とは、貧しくとも信仰心があり善行をなして死後**忉**利天に生まれる者、③光から闇へと赴く者とは、富めるも信仰心がなく善行をなさずに死後地獄に赴く者、④光から光へと赴く者とは、富んで信仰心があり善行をなして死後**忉**利天に生まれる者」と説かれ、これをまとめた偈を誦された。

『雑阿含』1146（大正 02　p.304 中、国訳 03　p.166）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**波斯匿王**が世尊のもとを訪れ、「婆羅門が死んだら婆羅門の家に生まれるのですか、それとも刹利、鞞舎、首陀羅の家に生まれるのですか」と質問した。世尊は「身口意の三業の善悪により４種の人、即ち①冥より冥、②冥より明、③明より冥、④明より明に入る者がいる」と説かれ、「……（中略）……、富める士夫あって人に勧めて供養せしめ、施し及び受くる者を歎ず、是の如き等の士夫は此より他の世に至りて忉利天に生ず、明より而も明に入るなり」という偈を誦された。波斯匿王は世尊の所説を聞いて歓喜し、礼をなして去った。

『別訳雑阿含』069（大正 02　p.398 上）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**波斯匿王**は世尊のもとを訪れて、「婆羅門種は常に婆羅門家に生まれ、刹利種は常に刹利家に生まれるのですか」と尋ねた。世尊は、①明から明に入る者、②明から冥に入る者、③冥から明に入る者、④冥から冥に入る者の四種人について説かれ（中略）、これを偈にまとめて誦された。比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

SN.003-003-002（vol. I　p.096、南伝 12　p.161）：舎衛城因縁。そのとき**パセーナディ王**が日中に世尊のもとにやって来て、「私の祖母が老いて 120 歳で亡くなりました。祖母は私にとって愛しく慕わしい方でした。象宝や馬宝や国で代えられるものなら代えたいと思っていました」と嘆き悲しんだ。世尊は「すべての衆生は死すべきものであり死を超えることはできない。土器の壺も何時かは壊れるようなものである」と説かれたのち、「悪しき業により地獄に、功徳の業により天界に生れる。それ故に善いことをなし来世のために功徳を積め。功徳は後世への依り所になる」という偈を誦された。

『雑阿含』1227（大正 02　p.335 中、国訳 03　p.147）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**波斯匿王**は最愛の祖母を亡くして大いに悲しみ、城外で荼毘にふし舎利を供養したのちやつれ果てて世尊のもとを訪れ、「取り戻すことができるなら象宝馬宝や国位を与えてもよい」と言った。世尊は「生れれば必ず死あり」と説かれ、「悪業は地獄に堕し、善をなせば天に生まれる。勝妙の道を修習し

て漏を尽せば般涅槃す」との偈を誦された。波斯匿王は世尊の所説を歓喜し、礼をなして去った。

『別訳雑阿含』054（大正 02　p.392 上）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。**波斯匿王**は稟性仁孝で、祖母が亡くなったので嘆き悲しみ、城外で荼毘に付し沐浴したのち世尊のもとを訪れた。世尊は悲嘆に暮れる王に、「一切衆生の類は命終して死に帰する有り、業にしたがって善悪の果を自ら受く、悪業は地獄に堕し、善を為せるは天に上昇す、修道して生死を断ち涅槃に入る」という偈を誦された。波斯匿王は世尊の所説を歓喜し、礼をなして去った。比丘らは歓喜奉行した。

SN.003-003-003（vol. I　p.098、南伝 12　p.163）：あるとき世尊は舎衛城に住された。そのとき世尊の傍らにいた**パセーナディ王**が、「どのような法が世間に生じて不利、苦悩、不安住となるのか」と質問した。世尊は「貪と瞋と痴が世間に生じて、不利、苦悩、不安住となる」と答えられたのち、「貪と瞋と痴とは悪意を懐いている人を害う。あたかも竹の類が実を生じて倒れるようなものである」と偈を誦された (1)。

(1) この経は *SN.003-001-002* とほとんど同じである。

SN.003-003-004（vol. I　p.098、南伝 12　p.164）：あるとき世尊は舎衛城に住された。そのとき世尊の傍らにいた**パセーナディ王**が、「どこに布施はなされるべきか。またどこに布施するならば大果が得られるか」と質問した。世尊は「心が浄まる人になされるべきであり、戦が起ったとき王は勇敢に戦うクシャトリアを頼りにするように、戒・定・慧・解脱・解脱知見蘊を具えた者に布施すれば大果がある」と説かれ、「水なきところに池を設け、険しいところに道をつけ、食を乞う者に飲食を与えよ。そうすれば天雨が降る如く広大な功徳の流水が施与者に降り注ぐ」という偈を誦された。

『雑阿含』1145（大正 02　p.304 上、国訳 03　p.164）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**波斯匿王**は世尊のもとを訪れて、「どのような人に施し、どこに施せば大果報が得られるでしょうか」と質問した。世尊は「五支（貪欲蓋、瞋恚蓋、睡眠蓋、掉悔蓋、疑蓋）を捨離し、五支（無学戒身、無学定身、無学慧身、無学解脱身、無学解脱知見身）を成就する福田に施すならば大果報を得る」と説かれ、「功徳の澤に注流するごとく施主の心を霑洽せん、財富・名称流れて涅槃の大果に及ばん」という偈を誦された。波斯匿王は世尊の所説を歓喜し、礼をなして去った。

『別訳雑阿含』068（大正 02　p.397 中）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**波斯匿王**は世尊のもとを訪れて、「どこに布施すべきか、どこに布施すれば大果があるか」と質問した。世尊は戦いの時にどんな武将を雇うかという喩えから、「五支（無学の戒、定、慧、解脱、解脱知見）が備わった者に布施しなさい」と説かれ、同趣旨の偈を誦された。比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

もちろんこれらの経の説時はパセーナディ王がいまだ煩悩にまみれてはいるが釈尊の教えに傾倒し始めた釈尊 65 歳以降の経ということになる。しかしまだ（4）のパセーナディ王が釈尊の教えを深い信仰心をもって聞く信仰者とはなっていない時代のものである。

ところで上記の経のうち経自身が明確に仏在処を舎衛城の東園鹿子母講堂とするのは *SN.003-002-001* だけであるがこの情報を採用すると、鹿子母によって東園鹿子母講堂が釈尊教団に寄進された以降ということになる。精舎が寄進されたのは釈尊 68 歳の雨安居前のことであるから、本項に紹介した諸経はこの年（釈尊 68 歳＝成道 34 年）の雨安居とその前後であったとしておく。

ちなみに東園鹿子母講堂は東園という名が語るように舎衛城の東門城外にあり、祇樹給孤独園は南門の城外にあった。本節の主題とする *MN.088 Bāhitika-s.* に見られるように、祇樹給孤独園に住していたアーナンダが舎衛城で乞食して昼住のために東園鹿子母講堂に行くくらいであるから、両者の距離はそれほど隔たっておらず、この２つの区域を併せて１つの界（sīmā）を構成していたのであろう。したがって釈尊も弟子らもこの２つの僧園を自由に往き来していたものと考えられる。そういう意味では東園鹿子母講堂にそうこだわる必要もないのであるが、これをもって結論としておく。

(1)『雑阿含』『別訳雑阿含』には波斯匿王は出てこないが、内容によって対応経と判断した。

［4-4］最後に、(4)「パセーナディ王が釈尊の教えを深い信仰心をもって聞く信仰者となっていることを示す経」を紹介する。前述したようにパセーナディ王が独居して禅定を修すことが記されることを指標とした（対応する経の中の１部にこの表現があるものも含めた。その部分に下線を施した）。

SN.003-001-003（vol. I　p.071、南伝 12　p.122）：あるとき世尊は舎衛城に住された。そのとき傍らにいた**パセーナディ王**が世尊に、「生まれて老死を免れる者があるか」と質問した。世尊は「富裕なクシャトリヤ族あるいはバラモンや長者であろうとも生まれて老死を免れる者はない。梵行を修し解脱した比丘らの身体もまた同様である」と説かれ、「身体は老いゆくも正法は老いず」という偈を誦された。

『雑阿含』1240（大正 02　p.339 下、国訳 03　p.161）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**波斯匿王**は独り静かに思惟して、「老病死が有るから諸仏が出世して法を説くのだ」と考え、世尊のもとを訪れて告げた。世尊はその通りであると認められ、「王の乗る所の宝車も終に朽壊に帰す、此の身も亦た復た然なり、遷移し会して老に帰す。唯だ如来の正法のみ衰老の相有ること無し。斯の正法を禀くる者は永く安穏処に到らん」という偈を誦された。波斯匿王は世尊の所説を歓喜し、礼をなして去った。

『別訳雑阿含』067（大正 02　p.397 上）：あるとき世尊は世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**波斯匿王**は閑静処において思惟して、「世間に３つの法がある。憎むべきは老であり、愛することができないものは病であり、追念できないものは死である」と考えた。そこで世尊のもとを訪れて尋ねた。世尊は「その通りだ」と是認され、「もしこの３つの法がなかったら仏は世に出生しなかった」と説かれ、「王車は飾られても久しくすれば壊れる」との偈を誦された。比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

SN.003-001-004（vol. I　p.071、南伝 12　p.123）：あるとき世尊は舎衛城に住された。そのとき傍らにいた**パセーナディ王**が世尊に、「どのようなときにアートマン

（attā）は愛しいものとなり、どのようなときに愛しくないものとなるか」と質問した。世尊は「悪行をなす人びとにとってはアートマンは愛しいものとならず、善行をなす人びとにとってはアートマンは愛しいものとなる」と説かれ、「自分が可愛ければ悪と結ぶな。功徳（puñña）と悪（pāpa）は自分の行いに従う、あたかも影が形に添うが如くに。それ故に善をなして未来のために功徳を積め」との偈を誦された。

『雑阿含』1228（大正 02　p.335 下、国訳 03　p.149）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**波斯匿王**は静処に禅思して、「身口意に悪行を行じる者は自らを念ぜず、身口意に善行を行じる者は自らを念ずる」と考えた。そこで世尊のもとを訪れて質問した。世尊はこれを是認され、「自ら念ずとなす者は悪行を造るべからず、諸の善業を造る者は己をして安楽を得せしむ。自ら愛念する者は善く護りて自ら護ること善く国を護る王の辺境の城を防ぐが如くせよ」という偈を誦された。波斯匿王は世尊の所説を歓喜し、礼をなして去った。

『別訳雑阿含』055（大正 02　p.392 下）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**波斯匿王**は空閑処に独り思惟して、「自分を愛するということは善を行うこと、自分を愛さないということは悪を行うことである」と考えた。そこで世尊のもとを訪れて尋ねた。世尊は「その通りである。悪を行えば敵ができ、自分を攻撃する。善を行えば友ができる」と偈をもって説かれた。比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

SN.003-001-005（vol. I　p.072、南伝 12　p.125）：〈舎衛城〉そのときそばに坐った**パセーナディ王**が世尊に、「独坐思惟している私に（idam mayhaṃ rahogatassa paṭisallīnassa）、どのような人のアートマンが守護され、どのような人のアートマンが守護されないのか、という思いが浮かび、身と語と意によって悪行をなせばその人のアートマンは守護されず、善行をなせば守護されると考えました」と告げた。世尊はこれを是認されたのち、「身と語と意によって自制する（saṃvata）のは善い。あらゆる面で自制するのは善い。あらゆる面で自制し恥を知る人は守護された人といわれる」という偈を誦された。

『雑阿含』1229（大正 02　p.336 上、国訳 03　p.150）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**波斯匿王**は独り静かに思惟して、「自ら護るとは身口意の三善行である」と考えた。そこで世尊のもとを訪れて質問した。世尊はその通りだと是認され、「よく身と口と意の一切業を護り慚愧して自ら防ぐ、是れを善く守護すと名づく」との偈を誦された。波斯匿王は世尊の所説を歓喜して、礼をなして去った。

『別訳雑阿含』056（大正 02　p.393 上）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**波斯匿王**は空閑処に思惟して、「自分を護るということは善を行うこと、自分を護らないということは悪を行うことである」と考えた。そこで世尊のもとを訪れて尋ねた。世尊は「その通りである。軍隊をもって備えることは己を護ることにならない。内を護るは外を護るに勝る」と説かれ、「自分を守ろうとする者は身口意を守れ」との偈を誦された。比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

SN.003-001-006（vol. I　p.073、南伝 12　p.127）：あるとき世尊は舎衛城に住された。そのとき傍らにいた**パセーナディ王**が世尊に、「独坐思惟している私に、この世で莫大な富を得て過たない者は少なく過つ者は多い、という思いが起きた」と語った。世尊はその通りだと是認され、「富に迷い、欲楽に心を奪われ、道を外れるのに気がつかない。罠にかかった鹿のように後に苦しむ」という偈を誦された。

『雑阿含』1230（大正 02　p.336 中、国訳 03　p.151）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**波斯匿王**は独り静かに思惟して、財利を得て放逸ならざる者は少ない、と考えた。そこで世尊のもとを訪れてそれを告げると、世尊はその通りだと是認され、「勝財に貪欲ならば貪りに迷酔せらる。狂乱して自覚せざること猶お捕獲者の如し。放逸に縁るが故に当に大苦報を受くべし」との偈を誦された。波斯匿王は世尊の所説歓喜して、礼をなして去った。

『別訳雑阿含』058（大正 02　p.393 中）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**波斯匿王**は閑静処に思惟して、財産を手に入れれば驕り高ぶる人は多い、と考えた。そこで世尊のもとを訪れて尋ねた。世尊はその通りであると是認され、「猟師が鹿をとる穴を掘って、その穴に飛び込むようなものだ」と説かれ、「事業をほしいままにし五欲に耽り、後の悪果を知らない。鹿が穴に入って苦しみを受けるようなものだ」との偈を誦された。比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

SN.003-001-007（vol. I　p.074、南伝 12　p.128）：あるとき世尊は舎衛城に住された。そのとき傍らにいた**パセーナディ王**が、「裁判の座に坐して財豊かな人が欲楽のために妄語するのを見ました。だから裁判は将軍に任せました」と言った。世尊は「欲楽のために妄語をなす人は長夜の苦しみを得る」と説かれ、「それはかけられた網を知らない魚のごとし」との偈を誦された。

『雑阿含』1231（大正 02　p.336 下、国訳 03　p.152）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**波斯匿王**は世尊のもとを訪れて、「裁判中に財あり名のある人びとが貪欲のために妄語するのを見た。今日より断事はやめました」と告げた。世尊は「例えば漁師が流れに網を張り生き物を殺して苦しめているようなものです。彼らは長夜の苦しみを受けるでしょう」と説かれ、同様の趣旨の偈を誦された。波斯匿王は世尊の所説歓喜して、礼をなして去った。

『別訳雑阿含』057（大正 02　p.393 上）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**波斯匿王**は閑静処に思惟して、財産を手に入れれば驕り高ぶる人は多い、と考えた。そこで世尊のもとを訪れてそれを告げた。世尊は「その通りである。そういう人は長夜に苦しみ地獄に落ちる」と教えられ、漁師が流れに網を張り、魚や亀などをことごとくとらえて意のままにするように、五欲をほしいままにし人を悩ませる者は魔の網に入るようなものだと説かれ、同様の趣旨の偈を誦された。比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

SN.003-002-007（vol. I　p.086、南伝 12　p.145）：〈舎衛城〉そのとき**パセーナディ王**が、「現世と来世の両方の利をもつ法があるか」と質問した。世尊は「それは不放逸である。いかなる獣の足跡もすべて象の足跡に入るようなものである」と答えられ

たのち、「賢者は不放逸にして現世の利と来世の利の２つの利を得る。この義を現観することから英雄は賢者と呼ばれる」という偈を誦された。

『雑阿含』1239（大正 02　p.339 中、国訳 03　p.160）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**波斯匿王**は独り静かに思惟して、一法を修習すれば現世と後世の利益を得るものがあるだろうかとの思いを懐き、世尊のもとを訪れて尋ねた。世尊は「それは不放逸である。地は一切の建造物を支えるようなものである」と説かれ、「不放逸を具足せば二義を摂持す。一には現法を利し、二には後世もまた然なり。これを無間等、甚深の智慧ある者と名づく」という偈を誦された。波斯匿王は世尊の所説を聞いて歓喜し、礼をなして去った。

『別訳雑阿含』066（大正 02　p.396 中）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**波斯匿王**は閑静処に思惟して、一法で現在にも利益をもたらし未来にも利益をもたらすものがあるだろうかと考えて、世尊のもとを訪れて尋ねた。世尊は「不放逸は一切善法の本である。乾陀婆梨琴華鬘は一切の華鬘の第１である如くである」などと多くの譬喩をもって説かれ、「不放逸は最勝である」との偈を誦された。比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

SN.003-002-008（vol. I　p.087、南伝 12　p.146）：あるとき世尊は舎衛城に住された。そのとき**パセーナディ王**は「独坐思惟している私に、世尊が『善友や善き仲間をもて、悪友や悪しき仲間をもつな』と説かれたとの思いが起こりました」と告げた。世尊は「その通りである」と答えられ、かつて釈迦族の村にいたとき**アーナンダ**がやって来て、「善友やよき仲間は梵行の半ばである」と言ったので、「それは梵行の全てである。善友や善き仲間をもつ比丘には八聖道分（正見、正思惟、正語、正業、正命、正精進、正念、正定）を修習することが期待できる」と答えたことがある。「それ故に王が善友や善き仲間をもち不放逸に住するならば、王の後宮やクシャトリヤ族の官吏や国民もそのように考え、自らが護られることになる」と説かれたのち、「賢者は不放逸にして現世の利と来世の利との２つの利を得る。この義を現観することから英雄は賢者と呼ばれる」という偈を誦された。

『雑阿含』1238（大正 02　p.339 上、国訳 03　p.159）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**波斯匿王**は独り静かに思惟して、「法に通達するのは善友による」との思いを懐き、世尊のもとを訪れて告げた。世尊は「その通りである。かつて王舎城の山谷精舎に住したとき、**阿難**が梵行の半ばは善知識の伴党になることであるというので、そうではない、梵行の全部だと説いたことがある、と語られ、「不放逸を讃歎するは是れ仏の正教なり、修禅不放逸は証を逮得する」との偈を誦された。波斯匿王は世尊の所説を聞いて歓喜し、礼をなして去った。

『別訳雑阿含』065（大正 02　p.396 上）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**波斯匿王**は閑静処に思惟して、「世尊の教えは現報をもたらす、善友と友となれと教えられた」と考えた。そこで世尊のもとを訪れてこれを告げた。世尊は「その通りだ」と是認され、「かつて王舎城の耆梨跋提林（Isigiri）にいたとき、**阿難**が『善知識は梵行の半体である』と言ったので、『全体である』と言ったこ

とがある」と説かれ、「不放逸なる者は諸漏を尽して勝果を得る」との偈を誦された。

比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

これらは前節に記したパセーナディ王略史に従えば、パセーナディ王が熱心な優婆塞となった釈尊 72 歳以降で、パセーナディ王が死んだ釈尊 77 歳までの経ということになるが、仏在処はいずれも舎衛城である。その間に釈尊が舎衛城において雨安居を過ごされたのは釈尊 73 歳の年だけであるから、この年の雨安居中とその前後ということになる。上記の経の説時は季節を限定することができないので釈尊 73 歳の年としておく。

【089】*MN.089 Dhammacetiya-s.*（法荘厳経　vol.Ⅱ p.118、南伝 11 上　p.157）
『中阿含』213「法荘厳経」（大正 01　p.795 中、国訳 06　p.358）
『増一阿含』038-010（大正 02　p.724 中、国訳 09　p.170）

［1］この経の概要は以下のとおりである。

MN.089 Dhammacetiya-s.（法荘厳経）：あるとき世尊はメーダルンパと名づける釈迦族の町（Medalumpa nāma Sakyānaṃ nigama）に住された。そのとき**パセーナディ王**が所用でナガラカ（Nagaraka）にやって来ていた。パセーナディ王は**ディーガ・カーラーヤナ**（Dīgha Kārāyana）に車を用意させて園遊に行き、独座に適した樹木を見て世尊のことを思い起した。王はナンガラカから 3 由旬の距離にあるメーダルンパに世尊がおられることを知ると、早速世尊のもとへ赴いた。王は自ら精舎の門をたたき、世尊が自ら門を開けられた。王は最勝の恭敬を表わす仏足頂礼をなしたので、世尊はその理由を尋ねられた。王は、「王は王と争い、父は子と、子は父と争うのに、比丘たちは和合し柔和な心を持っています。私は殺すべき者は殺す絶大の権力を持っているのに裁判中に私の話を中断し、私が静かにせよといっても聞きません。しかるに比丘らは世尊の説法中に静粛であり、世尊に反駁しようとした者でさえも教えを聞いて弟子となり、出家を願って阿羅漢を成就しています。しかるに私が雇用している工匠の**イシダッタ**（Isidatta）や**プラーナ**（Purāṇa）は、世尊に対するような恭敬の態度を私には示しません。世尊もクシャトリヤであり私もクシャトリヤです。世尊もコーサラ人（Kosalaka）であり私もコーサラ人です。世尊も 80 歳（āsītika）であり私も 80 歳です。私は世尊に最上の恭敬を示します」と語り終わると、多事多用であるからと世尊に敬礼して去った。世尊は比丘らに「パセーナディ王は法荘厳を説いた。この法荘厳を受持せよ。この法荘厳は利益があり根本の梵行となる」と説かれた。比丘らは世尊の所説を信受した。

『中阿含』213「法荘厳経」：あるとき世尊は釈中に遊び、釈家の弥婁離という都邑に住された。そのとき**拘薩羅国王の波斯匿**は所用があって**長作**をともなって呂名城に来ていた。王は園観して寂として声なき樹下において世尊を思い起こし、長作から 3 拘婁舎（kosa）しか離れていない弥婁離という都邑に世尊がおられることを聞き、さっそく会いに行った。王は五儀飾（剣・蓋・華鬘・珠柄の払・厳飾の屣）を脱ぎ長作に預けて、世尊が昼住しておられる部屋の門をたたくと世尊が自らこれを開かれた。王が仏足に稽首すると、世尊は「どのような理由でそのような挨拶をされるのか」と尋ねられた。王は、母子・父子・兄弟姉妹が争うのに、世尊の弟子らが和合して争うことなく生涯に梵行を行じ、挙措が清らかでよく問答し、自分に仕えるべき**仙余**や**宿旧**という大臣が自分よりも世尊を恭敬するなどの数々の法靖をあげ、「自分も国王世尊も法王、自分も刹利世尊も刹利、自分も拘薩羅（人）世尊も拘薩羅（人）、自分も 80 歳世尊も 80 歳、このことをもって私は世尊を恭敬します」と言った。そして多事なりと仏足を稽首して去った。世尊は背後にいた**阿難**に園林中にいた比丘らを集めさせ、「今、我が前で波斯匿王が説いた法荘厳経を受持すべし」と説かれた。比丘らは

世尊の所説を歓喜奉行した。

『増一阿含』038-010：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**波斯匿王**は舎衛城を出て園観に出た。王は寂然として空虚なる園を見て世尊のことを思い起こした。そして御車人から世尊が３由旬離れた釈迦族の鹿堂という村におられることを聞いて世尊に会いに行った。王が１人で世尊のところに行くと、世尊は天眼をもってこれを知られ自ら門を開かれた。王は「願わくば世尊、延寿無窮にして天人を安からしめたまえ」と挨拶すると、世尊は「大王よ、まさに延寿無窮にして法をもって人を治化せよ」と答えられ、「昔、法によって治めた国王が６つの功徳を得た。①天寿と、②天色と、③天楽と、④天の神足と、⑤天豪と、⑥天光とである」と説かれた。王は世尊に、「如来に６つの功徳があって人々から礼拝される。①如来の正法は奥床しく雅びであり、②如来の聖衆（四双八輩）は和やかで世間の福田となり、③如来の四部衆は施す行法を習慣的に行じ、しかも押付けがましくない、④如来の説法に皆満足し、⑤如来は邪見を除かれ、⑥如来の功徳を憶えば極悪人でも天上に生れる、である」と語った。世尊は「善い哉」とほめられた。王が世尊の足を礼して去ると、世尊は比丘らに「この波斯匿王の所説を四部衆の為にこの義を広く説け」と説かれた。比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

［2］この経の内容はごく簡単にまとめれば、パセーナディ王が「自分も釈尊もクシャトリア、自分も釈尊もコーサラ人、自分も釈尊も 80 歳であり、しかも自分には絶大な権力があるのに、釈尊には法の荘厳があって自分は釈尊には太刀打ちできない。自分は釈尊に帰依する」ということになるであろう。

ここで王は、釈尊も自分も 80 歳だといっているわけであるが、これはともに高齢になったという意味であろう。毘瑠璃王はパセーナディ王の死後に（どのように亡くなったのかは詳らかではないが）コーサラ国の王位を継ぎ、そのあと釈迦国に攻め入っており、そのとき出陣しようとする王を釈尊が枯れ木のそばに立って牽制したとされているから、そのとき釈尊はその現場におられたわけである。したがってパセーナディ王は釈尊よりも前に死んでいなければならない。詳しくは「モノグラフ」第 19 号（2014 年 9 月）に掲載した【研究ノート 8】「釈迦族滅亡年の推定」（森章司）をご参照ねがいたい。

そして釈尊はこの後に王舎城に行って七不退法を説き、『涅槃経』に描かれるようにヴェーサーリーの郊外の竹林村で生涯最後の雨安居を過ごされ、クシナーラーで般涅槃された。したがってパセーナディ王が釈尊と同年であっとすれば、パセーナディ王が 80 歳まで生きたということはありえない。毘瑠璃王の即位＝パセーナディ王の死から釈尊の入滅まではそれなりの時間が経過しているはずであり、われわれはパセーナディ王の死は釈尊の 77 歳の雨期の後であったと考えている。

またこの経からは、パセーナディ王が死期を予感して釈尊に最後の暇乞いをしたというような印象を受ける。父と子が争うことがふれられているからである。とするならばこの経の説時はパセーナディ王の死の直前ということになり、その死を釈尊 77 歳の雨期の後だとすると、何日も隔たっていないその直前ということになるであろう。すなわちこの経の説時は釈尊の 77 歳＝成道 43 年の雨安居の直後ということになる。

［3］ちなみにこの経のいうメーダルンパは釈迦国にあったとされている。この地は「モノグラフ」第21号（2017年４月）に掲載した【研究ノート10】「原始仏教聖典における『高名な婆羅門』たち」（森章司）中に記したように、舎衛城とカピラヴァットゥとを結ぶルートの途中にあって、そのルートは舎衛城－－イッチャーナンガラ－－セータカ－－セータヴヤー（以上コーサラ国）－－メーダルンパ－－カピラヴァットゥ（以上釈迦国）であると考えておいた。

なおナガラカなる地名は、*MN.121 Cūḷasuññata-s.*（空小経）(1) ＝『中阿含』.190「小空経」(2) に見いだされ、ここでは「釈迦族の町（Nagaraka nāma Sakyānaṃ nigama）」「釈都邑という城」とされている。この経はこの町でかつて釈尊が「空住」をなされたとするが、この経の説時は該当個所に譲る。なおこのナガラカなる釈迦族の町は上のルートからいえばコーサラ国のセータヴヤーから釈迦国に入った最初の町で、メーダルンパの手前にあったのではないかと思われる。

ところでこの経においては釈尊はコーサラ人とされているように、釈尊当時の釈迦国はコーサラ国の属国であったのであるからこだわることもないのであるが、おそらく波斯匿王は所用で舎衛城から東の釈迦国の方に向い、コーサラ国と釈迦国との国境を越えて釈迦国に属するナガラカまで来ていて、そこで釈迦国に属するメーダルンパに釈尊がおられることを知って、さらに東進してメーダルンパに向かい、そこで釈尊に会ったということになるであろう。

ちなみに釈尊は77歳＝成道43年の雨安居を舎衛城で過ごされ、次の雨安居を王舎城で過ごされる予定で舎衛城を出発されたが、この経はその途次にメーダルンパに寄られたまさしくのその時だったのではなかろうか。この経にはパセーナディ王はたまたま釈尊と遭遇したように記されているが、本当は自分の死期を悟って、最後にもう一度釈尊に会いたいと釈尊を追いかけていたのではないかとも思われる。

(1) vol.Ⅲ p.104、南伝11下　p.119

(2) 大正01　p.736下、国訳06　p.185

［4］なお原始聖典にはメーダルンパで釈尊が雨安居を過ごされたという記事もあるが、これはにわかには信じられない。それは次の経であって以下のように記されている。

『雑阿含』991（大正02　p.258上、国訳03　p.012）：あるとき世尊は釈氏の弥城留利邑に住して夏安居を過ごされた。他の比丘は舎衛国の祇樹給孤独園で夏安居を過ごしていた。ときにある比丘が晨朝に舎衛城に入って乞食して**鹿住という優婆夷**の家に至り、家の中に招き入れられた。上の阿難修多羅に説くとおりである（詳細は下に紹介する）。その比丘は「ただ如来のみが衆生の根の優劣を知る」と語った。彼は３ヵ月の夏安居を終えて衣を作り終わり、弥城留利に来て世尊に会い、鹿住優婆夷との会話を報告した。世尊は「どうして鹿住優婆夷が諸根の優劣を知り得ようか。人と人との間にある根の優劣は如来のみが知り得るところであるから人々の諸根を量ってはならない。量れば自らわざわいを招く」と説かれた。比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

この経のいう「阿難修多羅」は次の経をさし、その概要は次のとおりである。

『雑阿含』990（大正 02　p.258 上、国訳 03　p.010）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**阿難**は舎衛城内で乞食しながら**鹿住優婆夷**の家にやって来た。鹿住は阿難を家の中に招き入れ、「**父の富蘭那**は梵行を修し欲を離れてくらしたが、**叔父の梨師達多**は梵行を修せず欲を充足して暮らしていた。ところがこの２人が命終したとき、世尊は２人同じく１処に生じ、後世において一来果を受けると記別された、どうしてか」と質問した。阿難は「やめなさい。あなたは衆生の根の差別を知らない。如来は衆生世間の根の優劣を知っておられる」と答えた後、世尊のもとを訪れた。世尊はこれを聞いて「人を評価しても何の益もない。これができるのはただ如来のみである」と説かれた。阿難は世尊の所説を歓喜奉行した。

この経のパーリ対応経は以下である。

AN.006-005-044（vol.Ⅲ　p.347、南伝 20　p.092）：［仏在処不記載。前経の仏在処は舎衛城の祇樹給孤独園である］あるとき**アーナンダ**が乞食の途中で**ミガサーラー**（Migasālā）**優婆夷**の家を訪れた。そのときミガサーラーは「何故、世尊は梵行者であった自分の**父プラーナ**（Purāṇa）と非梵行者であった**叔父のイシダッタ**（Isidatta）が２人とも同一処に生まれ、一来果を受けるという記別を与えられたのか」と非難した。アーナンダは「しかし、そのように世尊は説かれたのだ」と答え、これを世尊に報告した。世尊は「プラーナはイシダッタの智を知らなかったし、イシダッタはプラーナの戒を知らなかった。２人は互いに１支を欠いていた」と説かれた。

AN.010-008-075（vol.Ⅴ　p.137、南伝 22 下　p.034）：あるとき世尊は舎衛城の祇樹給孤独園に住された。以下前経に同じ。

『雑阿含』991 は釈尊がメーダルンパで雨安居を過ごされたとするのであるが、1,250 人とも 500 人ともされる「ブッダを上首とする大比丘サンガ」が弥城留利邑と表わされる「村」程度の場所に雨安居を過ごしたは考えられない。1,250 人や 500 人は大げさであろうが、相当の人数の比丘を３ヵ月も４ヵ月も供養し続けるのは小さな村では至難のことであるからである。だからこの経は、釈尊はメーダルンパで雨安居を過ごされたが他の比丘らは舎衛城の祇樹給孤独園で雨安居を過ごしたなどという不自然なことを記すのであろう。

なおこのメーダルンパに関連する以上の経の仏在処は舎衛城の祇樹給孤独園であるが、メーダルンパを中心に考え、これらの経の説時も *MN.089 Dhammacetiya-s.*＝『中阿含』213「法荘厳経」と同じ釈尊の 77 歳＝成道 43 年の雨安居直後としておく。

［5］以上３節にわたって、*MN.087 Piyajātika-s.*（愛生経）、*MN.088 Bāhitika-s.*（鞞訶提経）、*MN.089 Dhammacetiya-s.*（法荘厳経）という３つの経とその対応経の説時を検討してきた。これらはコーサラ国の波斯匿王が主人公である。ここで以上で得られた結論と併せて、今まで釈尊伝研究会として研究してきた波斯匿王を中心とするすべての事績を、略年表としてここにまとめておく。「釈尊」は釈尊年齢、「成道」は成道年数、「雨安居地」はその年の釈尊の雨安居地、「時節」は雨期前、雨期、雨期後に分け、ここまで明確になしえないものは「このころ」と記した。

なおパセーナディは波斯匿と記した。

釈尊	成道	雨安居地	時節	事　　項
0 歳	−35 年		このころ	波斯匿王（0 歳）生まれる。「波斯匿王論文」pp.020、p.030
35	1		このころ	波斯匿王（35 歳）コーサラ国の王位を継承する。
48	14	舎衛城	雨期前	祇樹給孤独園が釈尊教団に寄進される。このころコーサラ国の王室関係者は釈尊の教えに関心がなかった。
53		舎衛城	このころ	波斯匿王（53 歳）マッリカー（16 歳）を後宮に入れる。このころマッリカーはまだ釈尊との面識はなかった。「波斯匿王論文」p.022
58	24	釈迦国	雨期前	（釈尊はヴェーサーリーから釈迦国に行ったついでに舎衛城に立ち寄った）マッリカー（21 歳）が熱心な釈尊の信者となり、波斯匿王（58 歳）も形式だけの優婆塞となる。「波斯匿王論文」p.026
			このころ	波斯匿王（58 歳）とマッリカー（21 歳）の間に娘のヴァジーリー（0 歳）が生まれる。
61	27		このころ	波斯匿王がマッリカーの薫陶と釈尊の「比丘は年少なりとも侮ってはならない」という教えによって自覚的な仏教信者（優婆塞）になる。*MN.087 Piyajātika-s.*（愛生経）、*SN.003-001-001*
65	31		このころ	波斯匿王はいまだ煩悩にまみれてはいるが釈尊の教えに傾倒し始める。
68	34	舎衛城	雨期前	東園鹿子母講堂が釈尊教団に寄進される。
			このころ	パセーナディ王が真剣に釈尊の教えを聞く。
72	38	王舎城	雨期後	阿闍世王（26 歳）がビンビサーラ（67 歳、52 年間統治）からマガダの王位を簒奪する。
73	39	舎衛城	雨期前	波斯匿王とアジャータサットゥ王の間に第 1 次戦争が起こり、波斯匿王が敗れる。*SN.003-002-004*
			雨期後	波斯匿王とアジャータサットゥ王の間に第 2 次戦争が起こり、波斯匿王が勝ってアジャータサットゥを捕らえた後釈放する。*SN.003-002-005* このころヴァジーリー（15 歳）が阿闍世の妻となる。*Dhp-A.*(vol.Ⅲ p.266) 波斯匿王がアーナンダと対話し、アジャータサットゥ王から贈られたバーヒティカー衣（鞞訶提衣）を施す。*MN.088 Bāhitika-s.*（鞞訶提経） 波斯匿王と王妃マッリカー（36 歳）の間に女児が生れるが王は喜ばない。*SN.003-002-006*、「波斯匿王論文」p.027
			このころ	パセーナディ王が深い信仰をもって釈尊の教えを聞く。

74	40	王舎城	このころ	マッリカー（37 歳）産後の肥立ちが悪く死亡する。*AN.005-049*、「波斯匿王論文」p.027 波斯匿王（74 歳）比丘尼サンガのために王園精舎を寄進する。「波斯匿王論文」p.019
77	43	舎衛城	雨期後	波斯匿王（77 歳）がメーダルンパにおられた釈尊に会いに行き「自分も釈尊も同じく 80 歳であるが自分は深く釈尊を敬愛する」と言う。*MN.089 Dhammacetiya-s.*（法荘厳経）「波斯匿王論文」p.020 波斯匿王（77 歳）死去し、毘瑠璃王がコーサラ国王に即位する。「釈迦族滅亡論文」p.199

【090】*MN.090 Kaṇṇakatthala-s.*（普棘刺林経　vol.Ⅱ p.125、南伝 11 上　p.166）
『中阿含』212「一切智経」（大正 01　p.792 下、国訳 06　p.351）

［1］これらの経の概要は以下のとおりである。

MN.090 Kaṇṇakatthala-s.（普棘刺林経）：あるとき世尊はウジュンニャーのカンナカッタラの鹿野苑（Ujuññāyaṃ Kaṇṇakatthala-migadāya）に住された。このとき**コーサラ国のパセーナディ王**が所用のためにここに来ており、世尊のもとへ使者を遣わして「朝食後に世尊を訪問したい」と告げさせた。これを聞いた**ソーマー**（Somā）と**サクラー**（Sakulā）の姉妹が食事を持って王のところへ来て、自分たちの名で食事を奉上していただけないかと願い出た。

朝食後、王が世尊のもとにやって来て彼女らのことを伝えると、世尊は「姉妹に幸あれ」と言われた。ときに王は「『世尊が一切を知見する沙門や婆羅門はいないと説かれた』という噂を聞いたが真実であるか」と尋ねた。世尊は「真実ではない、それは私を誹謗するものだ」と言われると、王は**ヴィドゥーダバ将軍**（Viḍūḍabha senāpati）に「誰が言ったのか」と質した。将軍が「**サンジャヤ・アーカーサゴッタ婆羅門**（Sañjaya brāhamaṇa Ākāsagotta）です」と答えると、さっそく使者に連れてくるように命じた。

その間、世尊は王の問いに応じ、四姓の清浄や諸天について説かれた。次にヴィドゥーダバが世尊に質問する段になると、**アーナンダ**は「かの大将はパセーナディ王の子であり私は世尊の子である。子の問いに対しては子が答えるべきだ」と考えて彼が答えた。すると王が「その者は誰か」と尋ねたので、世尊は「アーナンダである」と答えられた。

さらに世尊は王の問いに応じて、「梵天は害心があれば（sabyāpajjha）この世に現れるし、害心がなければ（abyāpajjha）現れない」と答えられた。そのときサンジャヤ・アーカーサゴッタ婆羅門がやって来たので、王は「あなたが世尊の説であると宮廷内で吹聴したのか」と質した。彼が「それはヴィドゥーダバ将軍だ」と答えたので、ヴィドゥーダバは「いや、サンジャヤ・アーカーサゴッタだ」と反論したが、ちょうど帰還する時間となり、王は自分たちは多事だからと世尊の所説を随喜右遶して去った。

『中阿含』212「一切智経」：あるとき世尊は鬱頭随若の金槃鹿野林に住された。そのとき**波斯匿王**は「世尊が金槃鹿野林に居られる」と聞いて、世尊のもとへお伺いしたいと使者を遣わした。世尊は承諾された後、**阿難**を引き連れて屋の中で結跏趺坐された。

そのとき波斯匿王と食事を共にしていた**賢**と**月**の姉妹がこれを聞いて、「世尊に安快無病にお過ごしですか」との言葉をつたえるようにと願い出た。承諾した王は世尊のもとを訪れて彼女らの言葉を伝えると、世尊は「姉妹は安穏快楽なれ」と言われた。王は「瞿曇は余の沙門婆羅門にして一切智ある者はいないと説かれたというのは本当ですか」と尋ねた。世尊が「そのように説いたことはない」と答えると、王は**鞞琉羅**

大将に誰がこのように言ったのか尋ね、「**想年少吉祥子婆羅門**です」というので、想年少吉祥子を連れて来るようにと命じた。

その間、王が世尊に四種（刹利、梵志、居士、工師）の差別、天の有無について質問すると、世尊は「四種の差別はあるが、多聞の聖弟子が①如来を信じて根生定立し、②少病無病にして等食道を成就し、③諂誑無くして質直に如真を現じ、④常精進して善本の為に方便を捨てず、⑤智慧を得て苦を尽す（五断支）を成就すれば、覚りを得て安穏となる」と答えられた。このとき鞞琉璃大将が世尊に質問しようとすると、**阿難**は「彼は王の子私は世尊の子であるから、子同士で論じよう」と考えて、忉利天について答えた。これに感心した王が彼の名前を尋ねると、世尊は「阿難といい、私の侍者です」と答えられた。

やがてやってきた想年少吉祥子婆羅門に王が問い質すと、彼は「鞞琉璃大将が言った」と答えた。鞞琉璃は「想年少吉祥子です」と反論した。２人の言い争いが始まると御者が王に帰宅を促し、王は「多事なり」と世尊の所説を喜び三匝して去った。波斯匿王、阿難および一切の比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

［2］この経の仏在処はパーリがウジュンニャーのカンナカッタラの鹿野苑とし、漢訳は鬱頭随若の金槃鹿野林とする。「鬱頭随若」は‘Ujuññā’の音写語であり、「金槃鹿野林」は‘Kaṇṇakatthala-migadāya’の意訳語であろう。ウジュンニャーなる場所がどこにあったのか詳らかにしないが、経中にコーサラ王である波斯匿王が所用で来ていたとしているからコーサラ国内にあったものと考えられる(1)。この場所は *DN.008 Kassapa-sīhanāda-s.*（迦葉師子吼経）＝『長阿含』025「倶形梵志経」の仏在処でもある。この経は【研究ノート 11】「懲罰羯磨制定年の推定」（森章司　「モノグラフ」第 21 号　2017 年４月）の第５節「『下意羯磨』制定に係わる関連資料」において、その説時を釈尊最晩年（75 歳以降）のものとしてある（p.083）

しかしこの仏在処自身には取り立てていうほどの情報は含まれていないと考えられる。

（1）【資料集 2-3】「原始仏教聖典の仏在処・説処一覧－－コーサラ国篇－－」（金子芳夫「モノグラフ」第８号　2004 年３月）でもコーサラ国内にあった聚落と位置づけている。

［3］登場人物に関してはかなり重要な情報が含まれている。パセーナディ王とヴィドゥーダバ王子とそれにアーナンダが登場し、王はアーナンダが誰であったかを知らなかった、ということである。このことを考えると、これらの経の説時は阿難が秘書室長になった釈尊 54 歳＝成道 20 年の雨安居後からそれほど時間が経過していない頃で、しかもまだパセーナディ王がそれほど熱心な釈尊の信者ではなかった頃ということが想像される。

［3-1］前節に掲げた「パセーナディ王略年表」に基づけばこの経のシチュエーションには次のようなことが想像される。

パセーナディ王は釈尊と同じ年齢であったとされる。これに基づけばパセーナディ王 53 歳＝釈尊 53 歳のころに王は 16 歳のマッリカーを後宮に入れた。しかしマッリカーもその時点では釈尊を知らなかったが、王の 58 歳のころにはマッリカーは熱心な仏教信者になっており、その影響でパセーナディ王も形だけの優婆塞となった。しかしその３年後の 61 歳の

頃にはマッリカーの薫陶と釈尊の「比丘は年少なりとも侮ってはならない」などの教えによって王も三宝に帰依する本当の意味の自覚的な優婆塞となり、おそらくこの頃から王はしばしば釈尊のもとを尋ねて法を聴聞するようになったと考えられる。

とするならば、この経の説時は王の 61 歳＝釈尊 61 歳のときではないかと考えられる。パセーナディ王は釈尊を訪ねながら、侍者である阿難とは旧知の間柄ではなかったというし、一方阿難は釈尊 54 歳＝成道 20 年の雨安居の後で釈尊教団の秘書室長に任命されたのであって、このころにはまだ就任してから 7 年しかたっていなかった。しかも秘書室長就任後の 6 年間は釈尊は舎衛城で雨安居を過ごされたことはなかった (1)。そして 7 年目の釈尊 61 歳の時に釈尊は舎衛城で雨安居を過ごされたから、アーナンダとしてもパセーナディ王に会うのは初めてであったということになる。まさしくこのような背景がこの経には描かれているわけである。もう少し正確にいうとこの経の説時は釈尊がコーサンビーから舎衛城で雨安居を過ごそうと遊行されて舎衛城に入る直前、すなわち釈尊 61 歳＝成道 27 年の雨安居前のことであったと考えられる。とするならばウジュンニャーというコーサラの町は舎衛城の南にあったことになる。

(1) われわれはこの間の釈尊の雨安居地は次のようだったと考えている。

54 歳：王舎城
55 歳：コーサンビー
56 歳：ヴェーランジャー
57 歳：ヴェーサーリー
58 歳：釈迦国
59 歳：アンガ国チャンパー
60 歳：コーサンビー

［3-2］ヴィドゥーダバの事績はよくわからない。釈尊の最晩年にコーサラ国と釈迦国の間に武力衝突があった時、ヴィドゥーダバはすでに王位についていた。そしてこの即位については、われわれは釈尊 77 歳＝成道 43 年の雨安居後のことであったと考えている (1)。したがってこの経が説かれた時にはヴィドゥーダバはまだ王子であった。

そしてこのこのときヴィドゥーダバはパセーナディ王とウジュンニャーに行っており、彼は「ヴィドゥーダバ将軍（Viḍūḍabha senāpati）」とか「鞞琉羅大将」と表現され、また阿難も彼を対等な年齢にある者と認識していたようであるから、すでに成年には達していたのであろう。もしこのときヴィドゥーダバが 30 歳くらいであったとするなら、彼が王に即位したのはこの 16 年ほど後のいまだ 50 歳に達していないときということになる。なおこの経が説かれた 3 年ほど前にパセーナディ王とマッリカーの間に娘のヴァジーリーが生まれている。ヴィドゥーダバの妹になるわけであるが、よく知られるようにヴィドゥーダバの母親は釈迦族の奴隷の娘であるから、したがってヴァジーリーはずいぶん年の離れた異母妹ということになる。

(1) 【研究ノート 8】「釈迦族滅亡年の推定」（「モノグラフ）第 19 号　2014 年 9 月）を参照されたい。

【091】*MN.091* ***Brahmāyu-s.***（梵摩経　vol.Ⅱ p.133、南伝 11 上　p.178）
『中阿含』161「梵摩経」（大正 01　p.685 上、国訳 06　p.033）
支謙訳『梵摩渝経』（大正 01　p.883 中）

［1］この経の説時は、【083】*MN.083* ***Makhādeva-s.***（大天榛林経）の説時を検討したときにすでに経の概要も紹介しながらその説時は釈尊 75 歳＝成道 41 年の雨安居前という結論を得ている。

【092】*MN.092 Sela-s.*（施羅経　vol.Ⅱ p.146、南伝 11 上　p.194）
『増一阿含』049-006（大正 02　p.798 上、国訳 10　p.014）
Suttanipāta 003-007（p.102、南伝 24　p.203）

［1］この経の概要は以下のとおり。

MN.092 Sela-s.（施羅経）：あるとき世尊は 1,250 人の比丘たちと共にアングッタラーパ（Aṅguttarāpa）を遊行してアーパナという町（Āpaṇa nāma Aṅguttarāpānam nigama）に赴かれた。そのとき釈迦族出身の沙門ゴータマは仏・世尊であり、自ら悟った法を説くという評判を聞いた**結髪行者のケーニヤ**（Keniya jaṭila）が世尊のもとにやって来て翌日の食事に招待した。世尊は比丘の人数が多いし、あなたは婆羅門を信仰していると気づかわれたが、たっての願いを受けられた。

彼が食事の準備をしていると、彼の信奉する**セーラ婆羅門**（Sela brāhmaṇa）が 300 人の青年婆羅門たちを連れて彼の庵（assama）に来て、それを見て「嫁取りがあるのか、嫁入りがあるのか、それとも**マガダ王のセーニヤ・ビンビサーラ**を軍隊とともに招待しているのか」と尋ねた。それが沙門ゴータマの招待であり、沙門ゴータマはブッダであると聞いて、セーラ婆羅門は青年婆羅門たちと共に世尊のおられる青い林の一帯（nīlavanarājī）を訪れた。そして世尊に三十二大人相があることを確認し、世尊が真の聖者であることを知って讃偈を唱えた。世尊は**サーリプッタ**が無上の法輪を廻す将軍であると偈で応えて、彼らに出家を勧められるとセーラ婆羅門は彼の集団と共に出家して具足戒を受けた。

翌朝、世尊は比丘たちと共に結髪行者のケーニヤの庵へ向われ食事を供養されたあと、「月は諸星宿の中で最上であり、太陽は輝くもの中で最上である。サンガは功徳を願いつつ供養する人々に最上である」という偈を唱えてその場を立ち去られた。

セーラは修行して久しからずして阿羅漢果を得た。

Suttanipāta 003-007（p.102、南伝 24　p.203）：*MN.092 Sela-s.*（施羅経）と全同

『増一阿含』049-006（大正 02　p.798 上、国訳 10　p.014）：あるとき世尊は羅閲城の迦蘭陀竹園に 500 人の比丘らとともに住された。そのとき羅閲城内に**施羅という梵志**と**翅嗒という異学**がおり、**頻毘沙羅王**に敬愛され供養を受けていた。翅嗒は世尊の名声を聞いて世尊のもとを訪れ、世尊が刹利種であることを知ると、自分が婆羅門種であることを誇った。世尊は自分の正法の中には高下是非の名称はないと説かれ、「驢を母とし馬を父として生まれた子を何というか」と尋ねられた。翅嗒は「驢馬という」と答えた。世尊は「それでは馬を母とし驢を父として生まれた子は何というか」と尋ねられ、翅嗒は「馬驢という」と答えた。世尊は「しかし驢馬も馬驢も異なりはないではないか」と反論され、人には四姓の違いがないことを論証された。翅嗒は沙門瞿曇に帰依しますと優婆塞となり、翌日の食事に招待した。

翅嗒が食事の準備をしていると、施羅が 500 人の弟子とやって来てこれを見、「嫁入りがあるのか嫁取りがあるのか、頻毘沙羅王を招待しているのか」と尋ねた。そして「仏」を招待していると聞くと、「いま仏と言ったか」と確認し、世尊のところに

行って32相80種好が具わっていることを知り、沙門も婆羅門もともに1解脱道を求めていると聞くと、弟子らとともに善来戒を受けて出家して比丘となった。そして世論・戒論・生天論と四諦の教えを聞き、諸漏を尽して上人の法を得た。

翌朝、世尊は併せて1,000人の比丘らとともに翅**嗲**のところで食事の供養を受けた。翅**嗲**の男女ことごとくが優婆塞となり優婆夷となった。世尊は「苦の本を尽くして、長く八難を離去すべし」という偈を以て教誡された。翅**嗲**梵志は世尊の所説を歓喜奉行した。

［2］ここには**結髪行者のケーニヤ**と**セーラ婆羅門**が登場する。これらの人物は他の文献にも登場するが、主なものは「律蔵」の「薬犍度」であって、ケーニヤとセーラは釈尊がヴェーサーリーからアーパナまで遊行される部分に登場する。この部分には他にバッディヤ（Bhaddiya）市に住んでいた自然に穀物や金銀が湧き出てくるという功徳を持つ**メンダカ**（Meṇḍaka）**という長者**も登場する。これらの概要はすでに【研究ノート1】「釈尊のアンガ（*Aṅga*）国訪問年の推定」（森章司　「モノグラフ」第19号　2014年9月）に紹介ずみであり、またその説時も推定ずみである。ここでは文献名とページのみを掲げるに止める。

ちなみにバッディヤとアーパナはアングッタラーパ国の町であり、アングッタラーパ国はガンジス河を挟んで北にあり、南のアンガ国と対置していた。バッディヤとアーパナの位置は【論文26】「原始仏教時代の通商・遊行ルート」（森章司、金子芳夫　「モノグラフ」第20号　2015年11月）に添付した地図（完成地図-②）を参照されたい。

［2-1］バッディヤ市のメンダカ長者に関する事項を記す文献。釈尊はここを52歳＝成道18年の雨安居前に訪れられた。

Vinaya Bhesajjakkhandhaka（薬犍度　vol. I　p.240、南伝03　p.420）

『四分律』「薬揵度」（大正22　p.872中、国訳03　p.253）

『五分律』「食法」（大正22　p.150中、国訳14　p.180）

『十誦律』「医薬法」（大正23　p.191上、国訳06　p.144）

この他にメンダカに関説するものがある。これも【研究ノート1】に紹介ずみである。

AN.005-004-033（vol.Ⅲ p.036、南伝19　p.048）

［2-2］アーパナのケーニヤとセーナに関する事項を記す文献（なかにはセーナを記さない文献も含む）。釈尊はバッディヤからここに遊行された。時期としては同じく釈尊52歳＝成道18年の雨安居前のことである。

Vinaya Bhesajjakkhandhaka（薬犍度　vol. I　p.245、南伝03　p.429）

『四分律』「薬揵度」（大正22　p.873上、国訳03　p.255）

『五分律』「食法」（大正22　p.151中、国訳14　p.183）

『十誦律』「医薬法」（大正23　p.190下、国訳06　p.142）

『十誦律』「医薬法」（大正23　p.192下、国訳06　p.149）

『僧祇律』「雑誦跋渠法」（大正22　p.463中、国訳10　p.201）

『僧祇律』「雑誦跋渠法」（大正22　p.477上、国訳10　p.247）

この他にケーニヤとセーラに関説するものがある。これも【研究ノート1】に紹介ずみで

ある。

Apadāna 003-040-389（p.316、南伝 27　p.025）

なお【研究ノート 1】には取り上げていないものもある。

Theragāthā vs.825～827（p.078、南伝 25　p.259）：（セーラの偈）セーラ「ゴータマよ、あなたの法を誰が転じるのか」、世尊「私が転じた法輪をサーリプッタが倣って転じる」

［3］またバッディヤとアーパナを仏在処とする他の文献があり、これも【研究ノート 1】に紹介ずみである。バッディヤとアーパナという土地は釈尊が遊行の途中に気軽に立ち寄るような場所にはないから、これらも 52 歳＝成道 18 年の雨安居前を説時にすると考えてよいであろう。文献名とページのみを掲げる。

［3-1］まずバッディヤを舞台とするものである。

Vinaya Cammakkhandhaka（皮革犍度　vol. I　p.189、南伝 03　p.335）

『四分律』「皮革揵度」（大正 22　p.847 中、国訳 03　p.171）

Vinaya Cammakkhandhaka（皮革犍度　vol. I　p.190、南伝 03　p.337）

［3-2］次にアーパナを舞台とするものである。

MN.054 Potaliya-s.（哺多利経　vol. I　p.359、南伝 10　p.115、『片山・中部』3　p.078）(1)

MN.066 Laṭukikopama-s.（鶉喩経　vol. I　p.447、南伝 10　p.254、『片山・中部』3　p.265）

『中阿含』192「加楼烏陀夷経」（大正 01　p.740 下、国訳 06　p.196）

『中阿含』081「念身経」（大正 01　p.554 下、国訳 04　p.406）

SN.048-050（vol. V　p.225、南伝 16 下　p.052）

（1）ただし【研究ノート 1】では漢訳の対応経を含めた総合的な視点に欠けていたので、別途に *MN.*の説時推定において別に検討した。今日の概要および説時はこのほうによる。

【093】*MN.093 Assalāyana-s.*（阿摂恕経　vol.Ⅱ p.147、南伝 11 上　p.194）
『中阿含』151「阿摂恕経」（大正 01　p.663 中、国訳 05　p.319）
『梵志頻波羅延問種尊経』（大正 01　p.876 中）

［1］この経の概要は以下のとおりである。

MN.093 Assalāyana-s.（阿摂**恕**経）：あるとき世尊は舎衛城の祇樹給孤独園に住された。そのとき諸国の 500 人の婆羅門が所用のために舎衛城に集まっていたが、彼らは沙門ゴータマは四姓の清浄（cātuvaṇṇiṃ suddhiṃ）を説くとして世尊に論争を仕掛けようとしていた。そのとき**アッサラーヤナ**（Assalāyana）**と名づける 16 歳になる若い婆羅門**がヴェーダなどに通達していたので、婆羅門たちは彼を説得して世尊と議論させようとした。そこで彼は婆羅門たちといっしょに世尊のもとを訪れ、「婆羅門は梵天の子であってその口より生まれた。他の種姓は卑しい」と主張した。世尊は「婆羅門も母胎から生れ、授乳して育てられる。それでも婆羅門は最高で他は卑しいというのか」として、どのような種姓の者であろうとも十不善業道をなせば悪趣に生れるし、十善業道を行ずれば善趣に生れる。どの種姓の者がどんな種類の木で火を起そうとも火には違いない。そのように婆羅門が最高の種姓であるという見解には妥当性がない、と種々の喩えを引いて論破された。そして「むかし 7 人の婆羅門たちが、婆羅門は特別な種姓ではないと主張する**アシタ・デーヴァラ仙人**（Asita Devala isi）を呪うために、『灰となれ、灰となれ』と呪文をかけたが仙人はますます美しくなった。そして仙人から、父母の交会と母の経水（utunī）とガンダルバ（gandhabba）が和合すれば入胎して子が産まれるが、このガンダルバには四姓はないと説かれて屈服した」と話された。アッサラーヤナは世尊の教えを聞いて優婆塞となった。

『中阿含』151「阿摂恕経」：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき多数の梵志が拘薩羅国の学堂で、「梵志種は他より勝れている。梵志は白いが他の種は黒いし、梵志は梵天の口より生れる。それなのに沙門瞿曇は『四種姓はみな悉く清浄なり』と主張している」と論じ、学識豊かな**阿摂恕邏延多那**という青年婆羅門を説得して世尊と議論させた。世尊は、「どのような種族であろうとも正しく修すれば善く解するを得、自ら如法を知ることができる」ことを、沐浴、火母（火種のこと）、草木の火、父母合会、驢馬の交配の譬喩をもって説かれ、「むかし多くの梵志仙人が、梵志は特別な種姓ではないと主張する**阿私羅仙人提鞞邏**を見て『灰となれ、灰となれ』と呪文をかけたのにますます美しくなった」と説かれた。そのとき集った人々から世尊を讃える声が挙ったので、世尊は彼をねぎらい彼のために法を説かれた。拘薩羅国の梵志たちは帰ってきた阿摂恕邏延多那に、「沙門瞿曇を論破しようと出かけて逆に論破された」と詰め寄った。彼は「『沙門瞿曇は如法を説かれる。だから難詰できない』と言ったではないか」と反論した。阿摂恕邏延多那青年婆羅門は世尊の所説を歓喜奉行した。

竺曇無蘭訳『梵志頻波羅延問種尊経』：世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき 500 人の婆羅門が城外に集まって、「婆羅門種が尊い、他の種姓は卑しい。しか

し仏は天下に１種しかないと主張する」などと議論していた。彼らは**頻波羅延大聖という15，６歳の婆羅門**だけが世尊を屈服させることができると考え、皆で世尊のところに行った。**阿難**がこれを取り次いだ。頻波羅延は「我らの先祖は梵天の子孫でありその口から生まれた」と主張した。世尊はさまざまな譬喩によってこれを論破され、「むかし私は**阿洫という道人**であったが、７人の婆羅門が我らは梵天の子孫と主張するのを折伏した」という話をされた。頻波羅延ら婆羅門たちは頭面で仏足を礼して去った。

［1］この経の仏在処は舎衛城の祇樹給孤独園である。

登場人物はアッサラーヤナ（Assalāyana）という青年婆羅門であり、過法世の話の中にアシタ・デーヴァラ仙人（Asita Devala isi）が登場する。アッサラーヤナはこの経にしか登場しないが、アシタ・デーヴァラ仙人は他の経にも登場する。

［1-1］それは『増一阿含』040-009 (1) であって、これは世尊とパセーナディ王の前を７人の結髪行者（Jāṭilā）、ニガンタの徒（Nigaṇṭhā）、裸形の行者（Acelakā）、一衣の行者（Ekasāṭakā）、遊行者（Paribbājakā）たちが脇の下・身体の毛を長くし、爪を伸ばして通り過ぎ、これを王が阿羅漢として礼拝したとする *SN.003-002-001* (2) ＝『雑阿含』1148 (3) ＝『別訳雑阿含』071 (4) の対応経である。

そしてこの経では世尊が修行者を見かけだけで判断してはならないと諭した、この話の中に**阿私陀天師**なる婆羅門の祖父（アシタ・デーヴァラ仙人）が話題に上る。これらの経の説時は本稿【MN.088】*MN.088 Bāhitika-s.*（鞞訶提経）の説時推定のなかで釈尊 68 歳ころの「パセーナディ王が熱心な信仰者となって釈尊の教えを聞く」の当該経として処理ずみである。

(1) 大正 02　p.742 中、国訳 09　p.226
(2) vol. I　p.077、南伝 12　p.133
(3) 大正 02　p.305 下、国訳 03　p.169
(4) 大正 02　p.399 上

［1-2］としてもアシタ・デーヴァラ仙人は話題として上がるなかに登場するのみであって、世尊が修行者を見かけだけで判断してはならないと諭した経の説時と今の経が同じとすることはできない。とすると本節の主題とする経の説時考察の材料としては仏在処の舎衛国の祇樹給孤独園と、それに『梵志**頻**波羅延問種尊経』のちょこっと点景的に顔を出す阿難しかないことになる。

しかしこれらは説時推定にほとんど何の役割も果たさない。牽強付会という非難を免れないであろうが、本節の主題とする経は *SN.003-002-001* などの説時である釈尊 68 歳ころの「［社会］パセーナディ王が熱心な信仰者となって釈尊の教えを聞く」の同時経としておきたい。

【094】*MN.094 Ghoṭamukha-s.*（瞿**哆**牟伽経　vol.Ⅱ p.157、南伝 11 上、p.209）

［1］この経の概要は次のとおり。なおこの経には対応する漢訳経はない。

MN.094 Ghoṭamukha-s.（瞿**哆**牟伽経）：［釈尊は登場しない］あるとき**尊者ウデーナ**（Udena）はバーラーナシーのケーミヤアンバ園（Khemiyambavana）に住していた。そのとき**ゴータムカ婆羅門**（Ghoṭamukha brāhmaṇa）が所用でバーラーナシーに来ていて、露地で経行しているウデーナと会った。ゴータムカは、「正法の遊行者（dhammika paribbājaka）はいない。そのようなものを見たことがないからだ」と言った。ウデーナは経行をやめて一緒に精舎に戻り、「賛成するなら賛成し、非難するなら非難してください。私の言うところがわからなければ質問してください。私たちは問答しましょう」といって、次のような問答をした。

［ウデーナ］世間には四種の人があります。第１は自を苦しめ自を苦しめる行をなす人、第２は他を苦しめ他を苦しめる行をなす人、第３は自他を苦しめ自他を苦しめる行をなす人、第４は自他を苦しめず自他を苦しめない行をなす人で現法において欲なく涅槃に達する人です。この四種中どれがあなたの心に適いますか。

［ゴータムカ］第１から第３までは心に適いません。第４こそ私の心に適います。

［ウデーナ］２種の人があります。第１は宝石や田地などの財産を愛し妻子を求める人、第２は宝石や田地などを捨てて出家する人です。この人は自も他も苦しめません。

ところで、裸形や苦行をなす人（*MN.051 Kandaraka-s.*に詳しく説かれている）は自分を苦しめ自分を苦しめる行をなす人です。自他を苦しめず自他を苦しめない行をなす人で現法において欲なく涅槃に達する人があります。このような人を見たことがありますか。

［ゴータムカ］見たことがあります。よくわかりました。私は尊者ウデーナと法と比丘サンガに帰依します。優婆塞として受け入れてください。

「ウデーナ」私に帰依してはいけません。世尊に帰依すべきです。

［ゴータムカ］ゴータマはどこにおられますか。

［ウデーナ］世尊はすでに般涅槃されました（parinibbuto）。

［ゴータムカ］それでは私は般涅槃された尊者ゴータマ（bhavant Gotama）と法と比丘サンガに帰依します。**アンガ王**（Aṅgarājan）と同じ金銭 500 カハーパナ（kahāpaṇa）を常施物として日日に供養いたしましょう。

［ウデーナ］金銀は受け取れません。

［ゴータムカ］それでは精舎を建設しましょう。

［ウデーナ］よろしければパータリプッタ（Pāṭaliputta）に講堂（upaṭṭhānasālā）を建設してサンガに寄進してください。

ゴータムカはパータリプッタに講堂を建設してサンガに寄進した。この講堂は今日ゴータムキー（Ghoṭamukhī）講堂（upaṭṭhānasālā）と呼ばれている。

［2］経文中に語られるようにこの経の説時は釈尊入滅後であることは明白である。

［3］この経の登場人物は尊者ウデータとゴータムカ婆羅門である。この２人はともにこの経以外には見いだせない。

ところでこの経では、尊者ウデーナとゴータムカ婆羅門の所在はバーラーナシーである。しかしこのとき婆羅門は所用のためにバーラーナシーに来ていたというから、住所はパータリプッタにあったのかもしれない。釈尊入滅時のパータリプッタは市街そのものが建設途中であったから、パータリプッタには僧院がなかった。そこでウデーナはそこに僧院を建設することを要請したわけである。この経の編集された時点ではこの僧院はゴータムキー講堂と呼ばれているとされている。この経は仏教史の貴重な史料を提供してくれているわけであるが、残念ながらこの講堂の名前はアッタカターなどを含む原始聖典も含めてここにしか現れない。

【095】*MN.095 Caṅkī-s.*（商伽経　vol.II　p.164、南伝 11 上　p.217）

［1］この経の説時は、【研究ノート 10】「原始仏教聖典における『高名な婆羅門』たち」（森章司　「モノグラフ」21　2017 年４月）においてその説時として釈尊 53 歳＝成道 19 年ころという結論を得ている。また経の概要もそこにおいて紹介した。

なおこの経には漢訳の対応経はない。

【096】*MN.096 Esukāri-s.*（欝瘦歌邏経　vol.Ⅱ p.177、南伝 11 上　p.234）
『中阿含』150「鬱瘦歌邏経」（大正 01　p.660 下、国訳 05　p.312）

［1］これらの経の概要は以下のとおりである。

MN.096 Esukāri-s.（欝瘦歌邏経）：あるとき世尊は舎衛城の祇樹給孤独園に住された。そのとき**エースカーリン婆羅門**（Esukārin brāhmaṇa）が世尊のもとにやって来て、「婆羅門は４種の奉仕を説く。婆羅門は婆羅門に、刹利（khattiya）は婆羅門と刹利に、毘舎（vessa）は婆羅門と刹利と毘舎に、首陀羅（sudda）は四姓のすべてに奉仕すべきであると。尊者ゴータマは（bhavaṃ Gotamo）どう説くか」と尋ねた。世尊は「私はすべての人に奉仕せよとも説かないし、すべての人に奉仕するなとも説かない。奉仕によって信と戒と聞と捨施と慧が増大するなら奉仕されるべきである」と答えられた。

また婆羅門は、「婆羅門は４種の財産を説く。婆羅門の財産は行乞、刹利の財産は弓箭、毘舎の財産は耕田と牧畜、首陀羅の財産は鎌と麦打ち棒である、と。尊者ゴータマはどう説くか」と尋ねた。世尊は「出世間の法が人間の財産である。いずれの種姓であろうと出家して法と律によって不殺生……正見の十善業道を成就するならば、善法の成就者である」と説かれた。エースカーリン婆羅門はこの教えを聞いて三宝に帰依して優婆塞となった。

『中阿含』150「鬱瘦歌邏経」：あるとき世尊は王舎城の迦蘭陀竹園に住された。そのとき**鬱瘦歌邏梵志**が中後に世尊のもとにやって来て、梵志が施設する四種姓のための奉事を説いた。世尊は奉事によって信・戒・博聞・庶幾・智慧を増益するならば奉事すべきであると説かれた。

また梵志は、梵志の四種姓のための四種の自有財物を説いた。梵志が施設する自有財物は乞求、刹利は弓箭、居士は田作、工師は麻であると。世尊は息止の法、滅訖の法、覚道の法、善趣の法という自有財物を説かれ、「鑽火に得られた火に差別がないように、不放逸は放逸および高慢を滅する」と教誡された。鬱瘦歌邏梵志は世尊の所説を歓喜奉行した。

［2］仏在処についてパーリは舎衛国の祇樹給孤独園、漢訳は王舎城の迦蘭陀竹園として、相違する。

またエースカーリン＝鬱瘦歌邏なる婆羅門はこの経にしか登場しない。

このようにこの経にはその説時を推定する材料に乏しい。しかも仏在処についての伝承も異にする。正直にいえばお手上げ状態であるので、われわれの資料観にしたがってパーリを採用し、この経の説時は祇樹給孤独園が釈尊教団に寄進された釈尊 48 歳＝成道 14 年の雨安居間以降ということにしておく。

【097】*MN.097 Dhānañjāni-s.*（陀然経　vol.Ⅱ p.184、南伝 11 上　p.244）
『中阿含』027「梵志陀然経」（大正 01　p.456 上、国訳 04　p.115）

［1］この経の概要は以下のとおりである。

MN.097 Dhānañjāni-s.（陀然経）：あるとき世尊は王舎城の迦蘭陀竹園に住された。そのとき尊者**サーリプッタ**は比丘たちと共にダッキナーギリ（Dakkhināgiri、南山）に遊行した。そこへ王舎城で雨安居を過ごした一人の比丘がやってきたので、サーリプッタは「世尊と比丘サンガに変りはないか」と尋ね、さらに「タンドゥラパーラドヴァーラ（Taṇḍulapāladvāra）に住む**ダーナンジャーニ婆羅門**（Dhānañjāni brāhmaṇa）に変りはないか」と尋ねた。比丘は「彼は国王に依止して婆羅門や居士をだまし、婆羅門や居士に依止して国王をだましています。篤信の妻はなくなり、後妻は不信です」と答えた。

王舎城に戻ったサーリプッタは、乞食の後で城外のダーナンジャーニ婆羅門のところに赴き、「不放逸に過ごしていますか」と尋ねた。婆羅門は「父母・妻子から奴僕・親族・祖先・王に対してきちんと努めをはたしています」と偽りを答えた。サーリプッタは「父母・妻子などに非法を行じた人が地獄に堕ちて獄卒が地獄に引き込もうとするときに、『私は父母・妻子のために非法を行じました。地獄に引き込まないでください』といえるであろうか。だから法を行じなさい」と説いた。婆羅門はサーリプッタの所説を歓喜して去った。

後に（aparena samayena）ダーナンジャーニ婆羅門は病に罹り重篤となった。婆羅門は人を遣わし、世尊には頂礼していることを伝え、サーリプッタには来てほしいと伝えさせた。サーリプッタは訪ねて、地獄よりも畜生が勝れ、……他化自在天よりも梵天が勝れていることを説き、そこに至る道としての慈悲喜捨の四無量心を説いて去った。去って久しからずして（acirapakkante）婆羅門は命終し梵天界に生まれた。

世尊はサーリプッタに、「さらになすべきことがあるのにどうしてあなたは、劣った梵天界に生まれる道を説いたのか」と質問された。サーリプッタは「ダーナンジャーニは梵天界に愛着していたからです」と答えた。世尊は「サーリプッタよ、婆羅門は死んで梵天界に生まれ変わっている」と説かれた。

『中阿含』027「梵志陀然経」：あるとき世尊は王舎城の竹林迦蘭**哆**園において比丘らと共に夏坐を受けられた。そのとき尊者**舎梨子**は舎衛国で夏坐を過ごした。そこへ王舎城で夏坐を過ごした一人の比丘がやってきたので、舎梨子は「世尊や比丘・比丘尼サンガに変りがないか」と尋ねた後、「出家以前の友であった**陀然梵志**は元気であるか」と尋ねた。比丘は「元気であるけれども仏のところに行かず、法を聞いてもいない」と答えた。

舎梨子は安居を終えて王舎城にやってきて、王舎城で乞食したのち陀然の家を訪ね、「あなたは精進せず、禁戒を犯し、王に依止して梵志居士をだまし、梵志居士に依止して王をだましているそうじゃないか」と諫めた。梵志は「父母らをきちんと供養している」と偽りを述べたが、ついに**端正という愛婦**におぼれて放逸となっていたと

罪業を認め、舎梨子に帰依することを誓った。舎梨子は「自分に帰依するな、自分が帰依している仏に帰依せよ」と言った。

それから数日後、舎梨子は南山に遊行して南山村の北尸摂恕林に住した。そしてそこにやってきた１人の比丘から陀然が危篤であることを知った。舎梨子は迦蘭陀竹園に戻ると陀然梵志を見舞って、地獄よりも畜生が勝れ、……他化自在天よりも梵天が勝れていると教え、四梵室（慈・悲・喜・捨）を説いてその場を立ち去った。陀然は舎梨子が竹園に帰る途中に命終して梵天中に生じた。世尊は舎梨子に「梵天を超える法をなぜ説かなかったのか」と問われた。舎梨子は「梵志らは梵天に愛着し、梵天を究竟としているからです」と答えた。舎梨子と無量百千の衆は世尊の所説を歓喜奉行した。

［2］仏在処は王舎城の迦蘭陀竹園であり、釈尊はその年の雨安居をこの王舎城で過ごされた。

登場人物はサーリプッタとサーリプッタと親しい関係（漢訳はサーリプッタが出家する前の友人であったとする）にあった王舎城に住んでいたダーナンジャーニ婆羅門＝陀然梵志である。この婆羅門はここにしか登場しない。

なお経中のサーリプッタは南山に遊行したとされており、漢訳ではその前に舎衛国で雨安居を過ごし、その後に王舎城を経由して南山に遊行したとしている。

［3］サーリプッタが南山に遊行したという記事は他にも見いだされる。

［3-1］次の経である。

AN.007-005-050（vol.Ⅳ p.063、南伝 20 p.310）：［釈尊は登場しない］あるとき**サーリプッタ**と**マハーモッガッラーナ**は比丘サンガと共にダッキナーギリ（Dakkhinā-giri）に遊行した。そのとき**ヴェールカンタキー・ナンダの母優婆夷**（Veḷukaṇṭakī Nandamātā upāsikā）が『パーラーヤナ（*Pārāyana*）』(1) を読誦していると**毘沙門天**（Vessavaṇa mahārājan）が現れて、「明日、サーリプッタとマハーモッガッラーナを上首とする比丘サンガが食事をせずにヴェールカンタカ（Veḷukaṇṭaka）に来るので彼らに食事を供養しなさい、それが私への贈り物になる」と告げた。そこで彼女はサーリプッタらに食事を供養した。食後、サーリプッタが彼女に「誰がわれわれが来ることを知らせたのか」と尋ねたので、彼女は「毘沙門天である」と答えた。サーリプッタが彼女が毘沙門天と対話できることを讃歎すると、彼女は「それだけではない。わが子**ナンダ**（Nanda）が王に連れ去られて殺されたときにも心動かされなかったし、夫が死後夜叉に生まれその姿を現したときにも心動かされなかったし、若くして夫と結婚して以来優婆夷としていかなる学処も犯さず、四静慮を具足し、五下分結を断じている」と話した。これを聞いたサーリプッタは説法して彼女を歓喜させ、座を起って去った。

(1) *Suttanipāta* の第５品である *Pārāyana vagga* をさす。

AN.006-004-037（vol.Ⅲ p.336、南伝 20 p.076）：あるとき世尊は舎衛城の祇樹給孤独園に住された。そのとき**ヴェールカンダキー・ナンダの母優婆夷**

（Veḷukaṇḍakī Nandamātā upāsikā）が**サーリプッタ**や**マハーモッガッラーナ**を上首とする比丘サンガに六支具足の施物（chaḷaṅgasamannāgata dhakkhiṇa）を施した。これを天眼で見られた世尊は優婆夷を讃歎されて、比丘らに、「六支具足の施物とは施者と受者の三支である。①施者が施すより先に喜ぶ心があり、②施しつつあるときに心に喜び、③施したのちに心に適っていることであり、①受者たちが貪欲を離れあるいは貪欲を調伏するために行じ、②瞋恚を離れあるいは瞋恚を調伏するために行じ、③愚痴を離れあるいは愚痴を調伏するために行じることである。またこの六支具足の施物による福徳は大海の水を量ることができないように無量である」と説かれ、「智者はこのように供養し、心が解脱して信あり、苦悩を離れて安楽の世に再生する」という偈を誦された。

［3-2］次のいくつかの経ではヴェールカンダキヤー・ナンダの母は優婆夷の手本となるべき人物と賞賛されている。

SN.017-024（vol.Ⅱ　p.236、南伝 13　p.347）：あるとき世尊は舎衛国に住された。そのとき世尊は比丘らに、「利養と尊敬と名声とは恐ろしい。優婆夷は自分の娘に『**クッジュッタラー**（Khujjuttarā）**優婆夷**や**ヴェールカンダキヤー・ナンダの母**（Veḷukaṇḍakiyā Nandamātā）**優婆夷**のようになるべし』と語れ。彼女らは優婆夷の目標である。また出家すれば『**ケーマー**（Khemā）**比丘尼**や**ウッパラヴァンナー**（Uppalavaṇṇā）**比丘尼**のようになるべし』と語れ。彼女らは比丘尼の目標である。それ故に已に生じた利養と尊敬と名声を捨てよう。未だ生じてない利養と尊敬と名声には心にとどめないようにしようと、このように学ぶべきである」と説かれた。

『増一阿含』007-002（大正 02　p.560 中、国訳 08　p.054）：わが弟子中の優婆斯の第１にして、行じて業を守護するは**難陀の母優婆斯**これなり。

AN.002-012-004（vol.Ⅰ　p.088、南伝 17　p.141）：信心ある優婆夷は**クッジュッタラー優婆夷**（Khujjuttarā）および**ヴェールカンタキヤー・ナンダの母**（Veḷukaṇṭakiyā Nandamātā）優婆夷のようであれ。

AN.004-018-176（vol.Ⅱ　p.164、南伝 18　p.287）：同上

［4］以上のようにサーリプッタ（とマハーモッガッラーナ）は南山に遊行し、そのとき王舎城に住むダーナンジャーニ婆羅門のうわさを聞き、またそのとき優婆夷の手本とされるヴェールカンタキー・ナンダの母（ヴェールカンダキー・ナンダの母、ヴェールカンダキヤー・ナンダの母とも）に会って食事を供養された。*AN.006-004-037* は仏在処を舎衛城の祇樹給孤独園とするが、サーリプッタとマハーモッガッラーナの在処は記されていない。しかしこれも南山のヴェールカンタカ村と考えてよいであろう。南山は王舎城の南にあり幹線道路上にはないから、サーリプッタがしばしば南山を訪れたということはないであろう。したがって本節の主題とするダーナンジャーニ婆羅門のうわさを聞いたとする *MN.097*＝『中阿含』027 と、ナンダの母優婆夷と会ったとする *AN.007-005-050* と *AN.006-004-037* の説時は同時期であると考えてよいであろう。

しかしながらその年次がいつであったのかが問題である。

［4-1］これらの経ではサーリプッタとマハーモッガッラーナは釈尊とは別行動をとって

おり、またここに登場するヴェールカンタキー・ナンダの母のような立派な優婆夷が、しかも釈尊が主な活動地とされていた王舎城や舎衛城の外のいわば地方に生れるというのはけっして釈尊の布教活動の最初期ではなく、むしろ教えが地方にも広まった後ということができるであろう。といってもダッキナーギリ（南山）は王舎城から南に約 50km ほどしか隔たっていなかったから、釈尊もここに足を運ばれたことがある (1)。

このようなことを考えるとこれらの経の説時は釈尊の 45 年間の布教活動のちょうど中間くらいであったのではないかと想像される。

（1）【論文 26】「原始仏教時代の通商・遊行ルート」（森章司、金子芳夫　『モノグラフ』第 20 号　2015 年 11 月）参照

［4-2］ところで *MN.097* では、サーリプッタはダッキナーギリで王舎城で雨安居を過ごしてきた 1 人の比丘と会ったので、わざわざ王舎城に住むダーナンジャーニ婆羅門の消息を尋ねている。おそらくダーナンジャーニ婆羅門について気掛かりなことがあったのであろう。

この対応漢訳の『中阿含』027 の方はもう少し具体的である。サーリプッタはその年の雨安居を舎衛国で過ごし、その後に王舎城を訪ねてダーナンジャーニ婆羅門と会い、そしてさらにその後南山に遊行したとき 1 人の比丘からダーナンジャーニ婆羅門が危篤状態になっていると聞いたとしている。おそらく『中阿含』027 の伝えるほうが正確なのではないかと思われる。したがってこちらの方を採用するとすれば、サーリプッタとマハーモッガッラーナは舎衛城から王舎城まで遊行し、さらにダッキナーギリまで足を伸ばしたのであって、これは大旅行といわなければならない。

ところで本節の主題とする経の仏在処は先述のように王舎城の迦蘭陀竹園であるが、*AN.007-005-050* には釈尊は登場せず、*AN.006-004-037* の仏在処は舎衛国の祇樹給孤独園である。ひょっとすると *MN.097*＝『中阿含』027 の説かれた次の年の雨安居を釈尊は舎衛城で過ごされたのかも知れない。とするとこれらの経の説時は釈尊の布教活動の中期で、しかも釈尊が王舎城出雨安居を過ごされたその翌年には舎衛城で雨期を過ごされた年ということになるであろう。それは釈尊 64 歳＝成道 30 年から釈尊 65 歳＝成道 31 年にかけてということになる。

［4-3］この辺のところを細かく想像してみると次のようになる。

釈尊は 64 歳＝成道 30 年の雨安居を王舎城の迦蘭陀竹園において過ごされた。サーリプッタとマハーモッガッラーナはこの雨安居を舎衛城で過ごしたが、王舎城で雨安居を過ごした比丘から旧友のダーナンジャーニ婆羅門のよからぬ消息を聞いて、急いで王舎城に至り婆羅門を諫めた。そしてその足でダッキナーギリに遊行に出て、そこでバラモンが危篤であることを聞いた（*MN.097*＝『中阿含』027）。またそのときヴェールカンタキー・ナンダの母優婆夷に会って布施を受けた（*AN.007-005-050*、*AN.006-004-037*）。おそらくこの時点では釈尊は王舎城から舎衛城に移っておられたから、すでに釈尊 65 歳＝成道 31 年の雨期が近くなっていたであろう。サーリプッタはすぐに王舎城に戻り、婆羅門を見舞ったが彼はその直後に亡くなった。これらのことを釈尊は天眼で知られた。ダーナンジャーニ婆羅門が梵天に生れたことへの批評もこの流れにあるのであろう。

【098】*MN.098 Vāseṭṭha-s.*（婆私吒経　vol.II　p.196、南伝 11 上、p.196）
Suttanipāta 003–009（p.115、南伝 24　p.226）

［1］*Suttanipāta 003–009* は *MN.098* が再録されたものであり、まったくの同文である。この経の説時は【研究ノート 10】「原始仏教聖典における『高名な婆羅門』たち」（森章司　「モノグラフ」第 21 号　2017 年 4 月）において、釈尊 49 歳＝成道 15 年の雨安居中という結論が得られている。また経の概要もこの中に紹介ずみである。

【099】*MN.099* ***Subha-s.***（須婆経　vol.Ⅱ p.196、南伝 11 上　p.257）
『中阿含』152「鸚鵡経」（大正 01　p.666 下、国訳 05　p.329）

［1］この経の説時も【研究ノート 10】「原始仏教聖典における『高名な婆羅門』たち」において、釈尊 70 歳＝成道 36 年頃という結論が得られている。また経の概要もこの中に紹介ずみである。

【100】*MN.100 Saṇgārava-s.*（傷歌邏経　vol.Ⅱ p.209、南伝 11 上　p.274）

［1］これには漢訳の対応経はない。概要は以下のとおりである。

あるとき世尊は大比丘サンガと共にコーサラ国を遊行された。そのとき**ダーナンジャーニー**（Dhānañjānī）**という婆羅門女**がチャンダラカッパ村（Caṇḍalakappa）にいて、深く三宝に帰依してひざまずいて三帰依文を唱えた。これを**サンガーラヴァ**（Saṅgārava）**という婆羅門青年**が見て、「婆羅門でありながら禿沙門（muṇḍaka samaṇaka）を讃歎するとは」と非難した。ダーナンジャーニーは、「あなたは世尊の戒慧（sīlapaññāṇa）を知らない。知れば誹謗してはならないことがわかるだろう」と応じた。そして世尊が来訪された折には、サンガーラヴァ婆羅門青年に知らせると約束した。

ちょうどそのとき世尊がコーサラ国を遊行してチャンダラカッパ村（Caṇḍalakappa）に来られ、トーデッヤ婆羅門のアンバ林（Todeyyānam brāhamanānam ambavana）に住された。これをダーナンジャーニーがサンガーラヴァに告げるとさっそく彼は世尊のもとを訪れ、「尊者ゴータマの現法に通智円満究竟に達し（diṭṭhadhammābhiññāvosanapāramippatta）、梵行の基本（ādibrahmacariya）を自認するものは何によるか」と質問した。世尊は、「バーラドヴァージャ（Bhāradvāja）よ、たとえば三明婆羅門（brāhmaṇa Tevijjā）は伝承に従う（anussavika）し、理論家（takkin）・思想家（vīmaṃsin）は信に従う、しかし私はいまだかつて聞いたことのない法において自ら悟り（pubbe ananussutesu dhammesu sāmaṃ yeva dhammaṃ abhiññāya）、現法に通智円満究竟に達すると説いている」と説かれ、*MN.026 Ariyapariyesana-s.* 中に説かれている、世尊が菩薩であったときのことや、涅槃を求めて出家し、**アーラーラ・カーラーマ**（Āḷāra Kālāma）のもとを訪れて無所有処定を、次に**ウッダカ・ラーマプッタ**（Uddaka Rāmaputta）のもとで非想非非想処定を得たがこれに満足できずに立ち去ったこと、マガダ国を転々と遊行しウルヴェーラー（Uruvelā）のセーナーニガマ（Senānigama）で苦行を行じ、これを捨て去って乳粥を食し、四禅を成就して、三明（宿命智、有情死生智、漏尽智）を生じたことなどを語られた。サンガーラヴァはこの教えを聞いて三宝に帰依して優婆塞となった。

［2］仏在処について経の冒頭では「コーサラ国を遊行した」というのみであるが、本文中で「トーデッヤ婆羅門のアンバ林（Todeyyānaṃ brāhamaṇānam ambavana）に住された」とするから、仏在処は「コーサラ国のトーデッヤ婆羅門のアンバ林」であることがわかる。

トーデッヤ婆羅門は、前経の *MN.099 Subha-s.*（須婆経）＝『中阿含』152「鸚鵡経」の主人公であるスバ＝鸚鵡の父親であり、【研究ノート 10】「原始仏教聖典における『高名な婆羅門』たち」に扱った 5 人の高名な婆羅門たちのうちの 1 人である。この論稿では、この高名な婆羅門たちは舎衛城の近辺に住んでいたという結論を得ているから、この「トーデッヤ婆羅門のアンバ林」も舎衛城の近辺にあったはずである。

またこの婆羅門は死後に白い狗に生まれ変わったとされているから、彼は生存中には釈尊の教えに帰依していなかったというのが前掲論文の結論である。ただしその息子のスバはこのとき釈尊に帰信して優婆塞となった。スバはこのトーデッヤ婆羅門の息子なのであるから高名な婆羅門たちの１世代後の人物であって、しかも彼が優婆塞となったのは父のトーデーッヤの死後であるから、それは少なくとも釈尊の晩年のことであったであろう。釈尊がトーデッヤのアンバ林に滞在されたのは、その優婆塞になった息子の因縁であったとすると、この説時は釈尊の晩年に属するということになる。

［3］この経の登場人物はダーナンジャーニー（Dhānañjānī）という婆羅門女とサンガーラヴァ（Saṅgārava）という婆羅門青年である。

［3-1］ダーナンジャーニー（Dhānañjānī）という婆羅門女が登場する経には他に次のものがある。

SN.007-001-001（vol. I　p.160、南伝 12　p.274）：あるとき世尊は王舎城の迦蘭陀竹園に住された。そのとき**バーラドゥヴァージャを姓とする婆羅門**（Bhāradvājagotta brāhmaṇa）は**妻のダーナンジャーニー**（Dhānañjanī）が仏の教えにあまりに熱心なので、禿頭の沙門を論破しようと世尊のもとを訪れた。世尊は「聖者は毒の根であり最高の蜜である怒りの根絶を誉め讃える」という偈を説かれた。婆羅門はこの教えを聞いて世尊のもとで出家し具足戒を得た。婆羅門は不放逸に精進して久しからずして阿羅漢となった。

『雑阿含』1158（大正 02　p.308 中、国訳 03　p.178）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**婆肆咤婆羅門の妻**は三宝に帰依して見諦得果していたが、その夫**婆羅豆婆遮種姓の婆羅門**はこれに瞋恚を懐いていた。そこでこの婆羅門は婆羅門の教えによって世尊を屈服させようと世尊のもとにやって来た。世尊は「瞋恨を殺さば安穏に眠ることを得、瞋恚を殺さば憂い無きことを得、瞋恚を毒の本となす。能く甘種子を害する彼を害せば賢聖の称歎する所なり」との偈を誦された。婆羅門はこの教えを聞いて法眼浄を得て優婆塞となり妻のもとに帰った。そして婆羅門は衣を携え、再び世尊のもとを訪れて出家し、学道して阿羅漢果を得た。

この２つの経は明らかに対応するが、パ・漢において仏在処の相違がある。しかし以下にも紹介する経を含めて、仏在処を記すもののすべては舎衛城ないしはコーサラ国内とするのであるから、このバーラドヴァージャを姓とする婆羅門夫婦の住処は舎衛城ないしはコーサラ国内としなければならないであろう。*SN.007-001-001* が仏在処を王舎城の迦蘭陀竹園とするのは誤伝承であると理解しておきたい。

なおこの経に登場するダーナンジャーニーの夫はバーラドヴァージャを姓とする婆羅門である。バーラドヴァージャという姓は婆羅門階級によくある姓のようで、バーラドヴァージャ婆羅門なる人物は他のいくつもの経にも登場する。しかしそのほとんどは高名な５人の婆羅門のなかの１人であるタールッカ婆羅門の弟子のバーラドヴァージャであり、この人物は多くの場合その友人の同じく高名な婆羅門の１人であるポッカラサーティ婆羅門の弟子のヴァーセッタと一緒に登場する。しかしこの２人は若くして釈尊の優婆塞となっているから、ここに登場する釈尊に反感を持っていたダーナンジャー婆羅門女の夫の婆羅門ではない。そのほ

かはっきりしないバーラドヴァージャ婆羅門が登場する経もあるが、ここに登場するバラモンとは異なるであろう。ということでダーナンジャー婆羅門女の夫としてのバーラドヴァージャ婆羅門はここに登場するのみと考えておく。

［3-2］サンガーラヴァ（Saṅgārava）という婆羅門青年が登場する他の経には次のものがある。

『中阿含』143「傷歌邏経」（大正 01　p.650 中、国訳 05　p.280）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**傷歌邏という青年婆羅門**が世尊のもとにやって来て、「婆羅門は斎をなして多くの人に無量の福徳を生じさせるのに、沙門瞿曇の弟子は出家して１人学道を修するのみで多くの人に無量の福徳を生じさせない」と言った。世尊の背後で払をとって控えていた**阿難**が、「あなたはこの２つの道のどれが最勝であると考えるのか」と質問した。青年婆羅門は「沙門瞿曇と阿難をともに尊敬しています」とはぐらかして答えた。阿難は「誰を尊敬しているかを尋ねていない。どちらが最勝であるかを尋ねている」と言うも、青年婆羅門ははっきりと答えられなかった。

そこで世尊が青年婆羅門に助け船を出し、傷歌邏に「このあいだ王及び群臣が集ってどのようなことを論じていたのか」と尋ねられた。青年婆羅門は「昔は沙門瞿曇は戒を少なく施設し、しかも道を得る者は多かった。しかし今は戒が多いにもかかわらず道を得る者が少ないのはどうしたわけであろうか』と議論していた」と答えた。世尊は「1 人の沙門梵志が道を行じて解脱し、これを他に説いて解脱せしめ、その彼がまた他に説いて、このように次々と説いていくならば一福跡を行じて無量の福跡を行じたことになるではないか」と告げて、さらに「三示現がある。①神通による如意足示現と、②占相による占念示現と、③教えによる教訓示現である。このどれが最勝であると思うか」と尋ねられた。青年婆羅門は「如意足示現が最勝です」と答えた。世尊はさらに「この三示現において何れを称歎するか」と尋ねられると、青年婆羅門は「この三示現において沙門瞿曇を称歎します」と答え、三宝に帰依して優婆塞となった。世尊の所説を傷歌邏青年婆羅門、尊者阿難、諸々の比丘らは歓喜奉行した。

AN.003-006-060（vol. I　p.168、南伝 17　p.270）：あるとき**サンガーラヴァ婆羅門**が世尊のもとにやって来て、「婆羅門は自ら供犠を行い他を供犠せしめて多くの人びとに福徳を積ませる。しかるにゴータマは出家し修行しても自分１人のためにしかならない」と言った。世尊は「如来が世に生まれ、修行して悟り、これを数千、数百千に広めても１人のためにしかならないか」と反論された。そのとき**アーナンダ**が「どちらの道が勝れているか」とサンガーラヴァに質問した。サンガーラヴァは「ゴータマとアーナンダを尊敬します」とはぐらかした。

これに助け船を出して、世尊は「婆羅門よ、今日王宮中に集まってどんな議論をしていたのか」と質問された。婆羅門は「昔は（pubbe sudaṃ）比丘は少なかったが神通神変を示す者は多かった。しかし今は（etarahi）比丘は多いけれども神通神変を示す者は少ない、と話しあっていた」と答えた。世尊は「神変に３種がある。神通神変（iddhipāṭihāriya）と記説神変（ādesanāpāṭihāriya）と教誡神変（anusāsanīpāṭihāriya）である。比丘サンガの中には 100 ならず、200 ならず、300

ならず、400 ならず、500 ならずこの 3 つの神変を具足している者がある」と説かれた。婆羅門は三宝に帰依して優婆塞となった。

SN.007-002-011（vol.Ⅰ p.182、南伝 12 p.312）：舎衛城因縁（Sāvatthi nidānaṃ）。そのとき**サンガーラヴァ**（Saṅgārava）と名づける朝夕に沐浴を行ずる水浄行者の婆羅門が舎衛城に住んでおり、**アーナンダ**が世尊にその家を訪問してほしいと頼んだ。その家を訪れられた世尊は、「どのような利益を見て沐浴の行をしているのか」と尋ねられた。サンガーラヴァは、「昼になすところの悪業を夕方の沐浴によって洗い落とし、夜になすところの悪業を朝の沐浴によって洗い落とす。この利益を見るが故に水浄行者となっている」と答えた。世尊は「婆羅門よ、戒の渡場である法の湖は濁りなく澄み善き人々に賞讃される。そこでは真の聖者たちが沐浴し、五体を浄めて彼岸に渡る」との偈を誦された。サンガーラヴァはこの教えを聞いて優婆塞となった。

SN.046-055（vol.Ⅴ p.121、南伝 16 上 p.324）：舎衛城。そのとき**サンガーラヴァ婆羅門**が世尊のもとにやって来て、「どのようなときに長夜に読誦をなし思惟しても（sajjhāyakatā pi mantā）明らかにならない（na paṭibhanti）のか、どのようなときに読誦しないで思惟しても（asajjhāyakatā pi mantā）明らかになる（paṭibhanti）のか」と質問した。世尊は「五蓋に繋縛された心で出離を知らないときには己利と他利とその両方とを如実に知見せず、長夜に読誦をなし思惟しても明らかにならない。水鉢が濁ったり火に熱せられて沸騰しているときにはその中で自分の面相を観察しても如実に知見することができないようなものである。五蓋に繋縛されない心で出離を知るときは己利と他利とその両方を如実に知見し、長夜に読誦しないで思惟しても明らかになる。水が澄み沸騰していないときには自分の面相を観察して如実に知ることができるようなものである。そして七覚支を修習すれば明解脱果を現証する」と説かれた。サンガーラヴァはこの教えを聞いて優婆塞となった。

AN.005-020-193（vol.Ⅲ p.230、南伝 19 p.320）：同上（ただし仏在処は記されていない）

AN.010-012-117（vol.Ⅴ p.232、南伝 22 下 p.158）：そのとき**サンガーラヴァ婆羅門**が世尊のもとにやって来て、「何を此岸といい、何を彼岸というか」と質問した。世尊は邪見……邪解脱（十邪道）は此岸であり、正見……正解脱（十正道）は彼岸である」と説かれた。

AN.010-017-169（vol.Ⅴ p.252、南伝 22 下 p.193）：そのとき**サンガーラヴァ婆羅門**が世尊のもとにやって来て、「何を此岸といい、何を彼岸というか」と質問した。世尊は「殺生……邪見（十不善業道）は此岸であり、不殺生……正見（十善業道）は彼岸である」と説かれた。

上記のようにこれらの多くの経でもサンガーラヴァ婆羅門青年は優婆塞となったとされている。

［4］以上に紹介したすべての経はその内容からおそらく同時期に説かれたものと考えて

よいであろう。そしてこれらの経の説時を推定する材料となる事項は、初めは釈尊の教えに批判的であったサンガーラヴァ婆羅門青年が優婆塞となったことと、同じく初めは釈尊に反抗的であったダーナンジャーニー婆羅門女の夫の婆羅門バーラドゥヴァージャを姓とする婆羅門が優婆塞となり出家したことである。そしてこの２人の帰信にはダーナンジャーニー婆羅門女が密接に関連している。

［4-1］このうちサンガーラヴァ婆羅門青年が優婆塞となるについてはアーナンダが関わっている。したがってそれはアーナンダが釈尊教団の秘書室長になった釈尊 54 歳＝成道 20 年の雨安居以降ということになる。

またこのアーナンダが登場する経では、「昔は沙門瞿曇は戒を少なく施設ししかも道を得る者は多かった。しかし今は戒が多いにもかかわらず道を得る者が少ない」とか、「昔は（pubbe sudaṃ）比丘は少なかったが神通神変を示す者は多かった。しかし今は（etarahi）比丘は多いけれども神通神変を示す者は少ない」とされている。このように今と昔が比較して語られ、しかもたくさんの波羅提木叉が制定された後のことであるとすれば、これらは釈尊の晩年のことであったと理解される。

［4-2］また上記経の仏在処は舎衛城ないしは舎衛城の近くのコーサラ国内である。そして本節の主題とする経の仏在処であるトーデッヤのアンバ林が、トーデッヤの息子のスバに関係があるとすれば、スバが優婆塞となった以降のことということになる。前記「高名婆羅門」論文ではスバが優婆塞となったのは釈尊 70 歳の時であったとしておいた。

［4-3］なお本節の主題として検討している *MN.100* の内容はその大部分が *MN.026 Ariyapariyesana-s.*（聖求経）(1) ＝『中阿含』204「羅摩経」(2) と重なる。これらは釈尊が出家から初転法輪までを語るもっとも早い仏伝とでもいうものであって、今の経はこれを下敷きにしているといえるであろう。ちなみにこれらの説時は、その仏在処あるいは説処が東園鹿子母講堂であるがゆえにヴィサーカー・ミガーラマーターによって東園鹿子母講堂が寄進された釈尊 68 歳の以後経としてある。もし今の経の説時が釈尊 70 歳以降の経としても、これと齟齬は来さない。

（1）vol. I　p.160、南伝 09　p.290、片山・中部 2　p.033

（2）大正 01　p.775 下、国訳 06　p.301

［4-4］そして本節に取り上げた経の時期に、今の比丘たちは昔の比丘たちよりも質が落ちているという風評が上がっているとすれば、あるいはこれらの経の説時はもっと遅いかもしれない。釈尊が 70 歳以降に舎衛城で雨安居を過ごされたのは釈尊 73 歳＝成道 39 年である。この年はパセーナディ王とアジャータサットゥ王の間に戦争が起こった年であり、何となく社会が落ち着かなかったのかも知れない。

また人は往々にして同じ時期に同じような話題を語る傾向があるとすれば、釈尊が自分の生涯を語られた今節の主題とする *MN.100* の説時と *MN.026*＝『中阿含』204 の説時は同時期と考えてよいかも知れない。

このような状況証拠により、本節に取り上げた経の説時は釈尊 73 歳＝成道 39 年としたい。なお *MN.026*＝『中阿含』204 では釈尊と阿難は昼日住の後にプッバコッタカ河（Pubbakoṭṭhaka）あるいは阿夷羅（Aciravatī）河に沐浴に出かけたとされている。そしてその後にさらに２人は**ランマカ婆羅門**の庵（Rammakassa brāhmaṇassa assama）＝**羅摩**

という梵志の家へ行ったとされている。時期としては日が長くなった雨季に入る前の酷暑季のことであったのではなかろうか。

一方 *MN.100* は世尊がコーサラ国を遊行されたとするから雨期中のことではなかったことが判る。これは雨安居後のこととしておきたい。

なお【026】*MN.026 Ariyapariyesana-s.*（聖求経）＝『中阿含』204「羅摩経」の説時検討原稿中では、その説時を東園鹿子母講堂が寄進された釈尊 68 歳＝成道 34 年以降というあいまいな結論としてあったが、ここでそれは釈尊 73 歳＝成道 39 年の雨安居前という結論が出たわけである。そして本節において扱った諸経の説時はその雨安居の後ということになる。

【101】*MN.101 Devadaha-s.*（天臂品経　vol.II　p.214、南伝 11 上　p.279）
『中阿含』019「尼乾経」（大正 01　p.422 中、国訳 04　p.074）

［1］これらの経の概要は次のとおり。

MN.101 Devadaha-s.（天臂品経）：あるとき世尊は釈迦国のデーヴァダハ（Devadaha）と名づける釈迦族の町（nigama）に住された。そのとき世尊は比丘らに**ニガンタたち**（Niganṭhā）と次のような問答をしたことがあると話された。

ニガンタたちは、一切の苦受・楽受・不苦不楽受は前世の業を因とする（pubbekatahetu）、だから苦行によって古業を滅し、新業を作らないようにすれば苦しみが滅すると説くので、「あなたたちは前世において自分たちが存在した、存在しなかったのではないと知っていますか。あなたたちは前世において悪業をなした、なさなかったかのではないと知っていますか。どんな悪業をなしたのか知っていますか」と尋ねたら、彼らは「知りません」と答えた。そこでもし毒を塗った矢を射られた人が矢を抜くとき、傷口を切開し、矢を探り、矢を抜き、傷口に炭火を当てる痛みは今受けている痛みよりも激しくとも、そうすれば傷が癒えることを知っていればそうするでしょう。しかしあなた方はこれを知りません。もしそうなら一切の苦受・楽受・不苦不楽受は前世の業を因とする（pubbekatahetu）、だから苦行によって古業を滅し、新業を作らないようにすれば苦しみが滅すると説くのは適当ではない、と説得しました。

すると ニガンタたちは「**ニガンタ・ナータプッタ**は一切智者で歩いている時も立っている時も、眠っている時も目覚めている時も知見が現前しています。彼がそのように説きました。だから正しいのです」といいました。そこで私は、「あなたたちは苦行を行っている時苦しみを感じませんか」というと、彼らは「感じます」というので、「それなら苦しみの一切は前世の業によるとはいえないのではないですか。あなたたちが苦は前世の業によって生じ、苦行（tippa upakkama）が苦しみを滅すると説くのは間違っています」と説き伏せたことがあります。

世尊はこのようなニガンタたちとの問答があったことを話された後、「完全清浄なる梵行の教えを聞き、信を得て出家修行者となり、戒を具足して六根を防護し、五蓋を捨てて四禅を修し、宿命智と有情生死智と漏尽智を得る行道、その精進・精勤は効果がある」と説示された。比丘らは満足して世尊の所説を歓喜した。

『中阿含』019「尼乾経」：あるとき世尊は釈羇瘦を遊行して天邑に住された。そのとき世尊は比丘らに次のように説かれた。

尼乾らが、受はすべて前世になした業（本作）による、だからその業を苦行によって滅し、新業をつくらなければ苦を滅尽できると説くので、私は行って、「浄智あってあなた方は本有であるとするのか、本無であるとするのか、本作悪とするのか、不作悪とするのか」と問うたところ、「そうではない」と言った。そこで毒矢を射られた人が傷口を開き、矢を探し、引き抜き、瘡を纏うとき、傷の痛み以上の痛みを受けてもそうすれば傷が癒えることを知っていればそうする。あなた方はそれを知らない

のに、苦行によって故業を滅し、新業をつくらなければ苦を滅尽できると説くのは間違いである、と言ったら、彼らは「私たちには**親子尼乾**という師があり、師がこのように説く」と言うので、それは虚妄の言を信じているのだと説き伏せたことがある。

世尊はこのように説かれたのち比丘らに、淫欲・瞋恚・睡眠・掉悔・疑惑を因として苦しみが生じる、これらを除けば苦しみも滅する、と説かれた。比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

［2］この経の仏在処は釈迦国のデーヴァダハである。登場人物に固有名詞を有する者はなく、ただ過去の回想話の中にニガンタ・ナータプッタが話題に上るのみである。

ところでわれわれは、釈尊が釈迦国で雨安居を過ごされたのは釈尊 58 歳＝成道 24 年と釈尊 75 歳＝成道 41 年の雨期の 2 度だけであると考えている。釈尊 58 歳の時はマハーパジャーパティー・ゴータミーが布施した新衣を受けられ、釈尊 75 歳の年はその雨期中にニガンタ・ナータプッタがナーランダーの近くのパーヴァーにおいて死亡したとの報告を受けられた。ニガンタ・ナータプッタの死去の知らせについては【研究ノート 6】「ニガンタ・ナータプッタ（Niganṭha Nātaputta）死亡年の推定」（森章司　「モノグラフ」第 19 号　2014 年 9 月）p.136 以下に詳しく考察した。

この経はおそらくこの知らせを受けられた釈尊 75 歳の雨安居明けを説時とするものと考えられる。釈尊はニガンタ・ナータプッタの死去の知らせを受けて、過去のニガンタとの対話やニガンタ・ナータプッタのことを思い出して、この経を説かれたのであろう。

［3］なおこの他にデーヴァダハを仏在処とする経がある。いずれも *SN.* であってサーリプッタ以外に固有名詞を有する比丘は登場しない。これらすべてがこの時を説時とするという確たる証拠はないが、他に説時推定の材料もないので、すべてをこの同時経と処理しておく。

SN.022-002（vol.Ⅲ　p.005、南伝 14　p.007）：あるとき世尊は釈迦国のデーヴァダハと名づける釈迦族の町（Devadahaṃ nāma Sakyānaṃ nigama）に住された。このとき多数の西方の遠行比丘たち（pacchābhūmagāmikā bhikkhū）が世尊のもとにやって来て「西方の地に住したい」と願い出た。世尊は「**サーリプッタ**に挨拶をしてから行きなさい」と告げられた。彼らはそこから遠からぬエーラガラーの茂み（Eḷagalā-gumba）にいたサーリプッタのもとを訪れた。サーリプッタは異国へ行く比丘らに、「師の教えを問う者がいたならば、世尊の教えにもとるようなことをいわないようにしなさい。『我らの師は色・受・想・行・識において欲貪の調伏を教える』と答えなさい」と説いた。比丘らは満足してサーリプッタの所説を歓喜した。

『増一阿含』041-004（大正 02　p.745 中、国訳 09　p.237）：あるとき世尊は釈翅の迦毘羅越城の尼拘屡園に 500 人の大比丘衆と共に住された。そのとき多数の比丘らが世尊のもとにやって来て、「我らは北方へ遊化したい」と告げた。世尊は「**舎利弗**に挨拶してから行きなさい」と告げられた。そこで彼らは釈迦族の神寺に居た舎利弗のもとに訪れた。舎利弗は「北方の沙門婆羅門は皆聡明である。『あなたたちはどのような論をなすのか』と問われたならば、どのように答えるか」と尋ねた。彼らは「我

らは『五蘊は無常・苦・無我・空である。因縁によって生じたものであって皆滅する』と観じる」と答えた。舎利弗は比丘らに「八種道（八正道：等見、等治、等語、等業、等命、等方便、等念、等三昧）と七法（七覚意：①念覚意、②法覚意、③精進覚意、④喜覚意、⑤猗覚意、⑥定覚意、⑦護覚意）を修すれば、有漏より解脱を得る」と説いた。比丘らは舎利弗の所説を歓喜奉行した。

SN.035-134（vol.Ⅳ p.124、南伝 15 p.199）：あるとき世尊は釈迦国のデーヴァダハと名づける釈迦族の町に住された。そのとき世尊は比丘らに、「私はすべての比丘らに六触処（眼所識の色、耳所識の声、鼻所識の香、舌所識の味、身所識の触、意所識の法）において不放逸でありなさいとも説かないし、不放逸である必要はないとも説かない。漏尽の阿羅漢となった比丘は六触処において不放逸である必要はない。しかし有学の比丘は六触処において不放逸であるべきである」と告げ、その理由を説かれた。

SN.035-135（vol.Ⅳ p.126、南伝 15 p.201）：［仏在処を示す部分の文章は省略されている。以下同じ］世尊は比丘らに、「私は六触処所属の楽しからざるのみの地獄（niraya）と楽しきのみの天（sagga）を見た。比丘たちよ、これらは利得、善利であり、梵行住のための好機である」と説かれた。

SN.035-136（vol.Ⅳ p.126、南伝 15 p.202）：世尊は比丘らに、「天人は色・声・香・味・触・法を遊園とするが、それが変壊するがゆえに苦に住する。如来は色・声・香・味・触・法を如実に知り、これを遊園とせずそれが変壊しても安住に住する」と説かれた。

SN.035-137（vol.Ⅳ p.128、南伝 15 p.205）：世尊は比丘らに、「あなたたちの眼・耳・鼻・舌・身・意はあなたたちのものではない（na tuṃhākaṃ）。だからそれらを捨てよ、と説かれ、「例えばこのジェータ林において人びとは枝や葉を持って行って焼き払ったとしても、人びとは私たちを（amhe）持って行って焼き払ったと思うであろうか」と質問された。比丘らは「そう思いません。それらはアートマンではなく、私のものではないからです（na hi no etam attā vā attaniyaṃ vā）」と答えた。世尊は「だからそれらを捨てよ、それがあなたたちの利益安楽のためになる」と説かれた。

SN.035-138（vol.Ⅳ p.129、南伝 15 p.206）：世尊は比丘らに、「あなたたちの色・声・香・味・触・法はあなたたちのものではない（na tuṃhākaṃ）。だからそれらを捨てよ、と説かれ、……以下同じ。

SN.035-139（vol.Ⅳ p.129、南伝 15 p.207）：世尊は比丘らに、「眼・耳・鼻・舌・身・意は無常である。それらの生起の因や縁も無常である。このように観て厭離を生じ、……再びこの生に戻らない」と説かれた。

SN.035-140（vol.Ⅳ p.130、南伝 15 p.207）：世尊は比丘らに、「眼・耳・鼻・舌・身・意は苦である。それらの生起の因や縁も苦である。このように観て厭離を生じ、……再びこの生に戻らない」と説かれた。

SN.035-141（vol.Ⅳ p.130：南伝 15 p.208）：世尊は比丘らに、「眼・耳・鼻・舌・

身・意は無我である。それらの生起の因や縁も無我（anattan）である。このように観て厭離を生じ、……再びこの生に戻らない」と説かれた。

SN.035-142（vol.Ⅳ p.131、南伝 15　p.209）：世尊は比丘らに、「色・声・香・味・触・法は無常である。それらの生起の因や縁も無常である。このように観て厭離を生じ、……再びこの生に戻らない」と説かれた。

SN.035-143（vol.Ⅳ p.131、南伝 15　p.209）：世尊は比丘らに、「色・声・香・味・触・法は苦である。それらの生起の因や縁も苦である。このように観て厭離を生じ、……再びこの生に戻らない」と説かれた。

SN.035-144（vol.Ⅳ p.131、南伝 15　p.210）：世尊は比丘らに、「色・声・香・味・触・法は無我である。それらの生起の因や縁も無我である。このように観て厭離を生じ、……再びこの生に戻らない」と説かれた。

SN.035-145（vol.Ⅳ　p.132、南伝 15　p.211）：世尊は眼・耳・鼻・舌・身・意は前世の業（purāṇakamma）によって作られ、思念された古き業である。今の身に語られ意においてなすものは新しき業である。身口意による業の滅尽が解脱である。八正道は業の滅尽に至る道である、と説かれた。

SN.035-146（vol.Ⅳ p.133、南伝 15　p.213）：世尊は涅槃に至る有益な道は、六根・六処・六根の触・触より生じる受は無常であると見ることである、と説かれた。

SN.035-147（vol.Ⅳ p.134、南伝 15　p.213）：世尊は涅槃に至る有益な道は、六根・六処・六根の触・触より生じる受は苦であると見ることである、と説かれた。

SN.035-148（vol.Ⅳ p.134、南伝 15　p.214）：世尊は涅槃に至る有益な道は、六根・六処・六根の触・触より生じる受は無我であると見ることである、と説かれた。

SN.035-149（vol.Ⅳ p.135、南伝 15　p.214）：世尊は涅槃に至る有益な道は、六根・六処・六根の触・触より生じる受は無常であり、苦であり、無我であると見ることである、と説かれた。

SN.035-150（vol.Ⅳ p.136、南伝 15　p.216）：世尊は内住の煩悩ある比丘 (1) は苦にして安穏ならず、内住の煩悩なき比丘 (2) は楽にして安穏である、と説かれた。

SN.035-151（vol.Ⅳ　p.138、南伝 15　p.219）：世尊は、もし外道から「あなたたちは沙門ゴータマのもとで梵行を修しているがどんな功徳があるのか」と尋ねられたら、「六根・六処・六根の触・触より生じる受は苦であると知るために（pariññāya）梵行を修しています」と答えなさい、と説かれた。

SN.035-152（vol.Ⅳ　p.138、南伝 15　p.221）：世尊は、六根・六処の内に貪瞋痴があるとかないとかは、信心（saddhā）によっても随聞（saddhā）によっても知られない、智慧（paññā）によってしか知られない、と説かれた。

SN.035-153（vol.Ⅳ　p.140、南伝 15　p.223）：1 人の比丘が世尊に質問した。「諸根具足（indriyasampanna）とは何でしょうか」と。世尊は「眼・耳・鼻・舌・身・意において厭離し、離貪し、解脱し、解脱したとの知見生じ、再びこの生に戻らないと知ることである」と説かれた。

SN.035-154（vol.Ⅳ　p.141、南伝 15　p.224）：1 人の比丘が世尊に質問した。「説法者（dhammakathika）とは何でしょうか」と。世尊は「眼・耳・鼻・舌・身・意

の厭離、離貪、滅尽のために法を説けば説法者であり、厭離、離貪、滅尽のために履み行えば法随法行に達した比丘（dhammānudhammapaṭipanna bhikkhu）と称され、厭離、離貪、滅尽によって解脱すれば現法涅槃に達した比丘（diṭṭhadhammanibbānappatta bhikkhu）と称される」と説かれた。

SN.035-155（vol.Ⅳ p.142、南伝 15　p.226）：世尊は、無常である眼・耳・鼻・舌・身・意を無常であると見るのが正しい見であり、これによって煩悩が滅尽して心はよく解脱する、と説かれた。

SN.035-156（vol.Ⅳ p.142、南伝 15　p.227）：世尊は、無常である色・声・香・身・触・法を無常であると見るのが正しい見であり、これによって煩悩が滅尽して心はよく解脱する、と説かれた。

SN.035-157（vol.Ⅳ p.142、南伝 15　p.227）：世尊は、眼・耳・鼻・舌・身・意を正しく観じ、無常であると知れ、そうすれば眼・耳・鼻・舌・身・意において厭離し、離貪し、心はよく解脱する、と説かれた。

SN.035-158（vol.Ⅳ p.143、南伝 15　p.228）：世尊は、色・声・香・身・触・法を正しく観じ、無常であると知れ、そうすれば色・声・香・身・触・法において厭離し、離貪し、心はよく解脱する、と説かれた。

なお次の本稿の冒頭に紹介した『増一阿含』041-004 は仏在処をカピラヴァットゥのニグローダ園とするが、内容はパーリ *SN.022-002* に等しいから、パーリ情報を優先させてデーヴァダハを仏在処とすると解釈する。

【102】*MN.102 Pañcattaya-s.*（五三経　vol.Ⅱ p.228、南伝 11 上　p.297）

［1］この経には漢訳対応経はない。この経の概要は以下のとおり。

あるとき世尊は舎衛城の祇樹給孤独園に住された。そのとき世尊は比丘らに、「ある者は、①『死後に有想なり』、②『死後に無想なり』、③『死後に非有想非無想なり』、④『現に存在しつつある衆生に断滅あり』、⑤『現法涅槃あり』と説き、ある者は、①『死後にかく生存する（先の①～③の論を包括した論）』と、②『現に存在しつつある衆生に断滅あり』と、③『現法涅槃あり』と説く（すなわち 5 種の説は 3 種にまとめられ、3 種の説は 5 種の説に開かれる。これが経名となっているわけである）。

また 44 種の「未来に関する説」と、18 種の「過去に関する説」（併せて 62 見）をなす者があるが、私はこれらを超えている。このように過去と未来に対する見解を捨離するから諸欲がない。そして遠離の喜と、無染汚の楽と、不苦不楽の受とを順次に超越し、“我れ寂静なり。我れ取著なし”と観じて解脱する。即ち、六触処の集と滅と味と患と出離を如実に知って、取著なきが故に解脱する」と説かれた。比丘らは満足して世尊の所説を歓喜した。

［2］この経には仏在処を舎衛城の祇樹給孤独園とする以外に説時を推定する手掛かりはない。

ただし 44 種の「未来に関する説」と 18 種の「過去に関する説」（併せて 62 見）というのはいうまでもなく *DN.001 Brahmajāla-s.*（梵網経）＝『長阿含』021「梵動経」＝支謙訳『梵網六十二見経』で説かれるものである。したがってこの経と梵網経とは関連するものとも考えられるが、この経の仏在処は舎衛城の祇樹給孤独園であるに対し、パーリ、『長阿含』の「梵網経」の仏在処は王舎城とナーランダーの中間にあるアンバラッティカーの王の休憩堂（Ambalaṭṭhikā rājāgāraka）＝摩竭国の竹林の王堂（講堂）である。もっとも支謙訳『梵網六十二見経』の説処は舎衛国祇樹給孤独園の迦梨羅講堂とするからこの経の仏在処と共通する。

ところで梵網経の説時は「モノグラフ」前号に掲載した *DN.*の説時推定を行った【研究ノート 13】中の【1】において、主に *DN.001* と『長阿含』021 の仏在処によって「涅槃経」の流れの中に位置づけ、その説時を釈尊 78 歳＝成道 44 年の王舎城での雨安居後としてある。

本研究の筋からすれば、本経の説時は「釈尊 48 歳＝成道 14 年の雨安居前に祇樹給孤独園が寄進されたその以降の経」とすべきであろうが、何らかの形で 62 見を説く経が関連づけられることも必要であろうから、この経の説時は梵網経の同時経として処理することとする。

【103】*MN.103 Kinti-s.*（如何経　vol.Ⅱ p.238、南伝 11 上　p.310）

［1］この経にも漢訳の対応経はない。概要は次のとおりである。

あるとき世尊はクシナーラーのバリハラナという森（Kusinārāyam Baliharaṇa vanasaṇḍa）に住された。そのとき世尊は比丘らに、「あなた方は私についてどのように思うか。沙門ゴータマは衣や食物や臥坐具のために法を説くと思うか」と尋ねられた。比丘らは「そのように思いません。私たちは沙門ゴータマは他を利益しようと慈悲によりて法を説かれると思います」と答えた。そこで世尊はサンガが和合して教え（四念処、四正勤、四神足、五根、五力、七覚支、八正道）を学ぶべきであるが、もし異説が生じたときは義（attha）と文（byañjana）をよく吟味し、犯戒の生じたときは呵責を急いではならず、他を非難してはならないなど、どのようにして争いを避けるべきかを説かれた。比丘らは満足して世尊の所説を歓喜した。

［1］この経はクシナーラーのバリハラナという森林が仏在処である。固有名詞をもつ人物は登場しない。

［1-1］クシナーラーのバリハラナという森林を仏在処とする経には他に次のようなものがある。

AN.003-013-121（vol.Ⅰ　p.274、南伝 17　p.452）：あるとき世尊はクシナーラーのバリハラナという森に住された。そのとき世尊は比丘らに、「ある村の長者が比丘を食事に招待して歓待したとしよう。比丘はこれからもこのような招待を受けたいものだと施食に執着して本心を失って欲尋・恚尋・害尋を起す。このような比丘に施されたものには大果がない。比丘が放逸だからである。しかし施食に執着せず本心を失わないで離欲尋・離恚尋・離害尋を起す。このような比丘に施されたものには大果がある。比丘が不放逸であるからである」と説かれた。

AN.003-013-122（vol.Ⅰ　p.275、南伝 17　p.454）：［仏在処不記載。ただし前経の続きであると思われる］「比丘らよ、互いに争う比丘らが住する処は快くない。欲尋・恚尋・害尋を起して離欲尋・離恚尋・離害尋を断じるからである。しかし乳水のように和合しあう比丘らの住する処は快い。離欲尋・離恚尋・離害尋を起こして欲尋・恚尋・害尋を断つからである」と説かれた。

AN.010-005-044（vol.Ⅴ　p.079、南伝 22 上、p.313）：あるとき世尊はクシナーラーのバリハラナという森に住された。そのとき世尊は比丘らに、「比丘が他人を呵責したいと思うなら内に五法を観察し、五法を修してから他人を呵責すべきである。観察すべき五法とは、自分は、①身清浄であるか、②語清浄であるか、③慈心を修しているか、④多聞であるか、⑤両部の波羅提木叉に通暁しているか、ということであり、修すべき五法とは、自分は、①時に応じて説いているか、②真実によって説いているか、③柔軟によって説いているか、④利益を伴って説いているか、⑤慈心があって説いているか、ということである。他人を呵責したいと思うならこのように観察しこのように修してのち呵責すべきである」と説かれた。

AN.010-005-045（vol. V　p.081、南伝 22 上　p.316）：［仏在処不記載。ただし前経の続きであると思われる］「比丘らよ、王の後宮に入るのには十の過失がある。王にこの比丘は王夫人と悪事をなしていると疑われ、王夫人が妊娠すれば疑われ、宝物がなくなれば疑われ、秘事が外に漏れれば疑われ、父と子の間に仲たがいがあれば疑われ、官人の昇進を疑われ、官人の左遷を疑われ、軍を起こすを疑われ、軍の撤退を疑われ、王の後宮にはさまざまな誘惑がある」と説かれた。

仏在処のクシナーラーは王舎城やヴェーサーリーとカピラヴァットゥや舎衛城を結ぶ幹線道路の途中にあったから、釈尊は生涯に何度もここを通られたであろう。しかしバリハラナなる森を仏在処とする経は上記しかないから、これらは同一説時の経と考えられる。

［2-2］またこれらの経には共通した内容を有している。その主題を簡単に記すと、

MN.103 Kinti-s.：衣食住の生活資具に関する戒めとサンガの和合

AN.003-013-121：食に関する戒め

AN.003-013-122：サンガの和合

AN.010-005-044：サンガの和合

AN.010-005-045：王の王宮に入る戒め

である。最後の経は少々趣意が異なるが、大雑把にいえばこれらは本節の主題とする *MN.103 Kinti-s.* に類似する内容であるといってよいであろう。ここからもこれらの経は同じ時期に説かれたものと考えられる。

［2-3］それではこれらの経の説時をいつと考えるべきであろうか。バリハラナという森林の位置はわからないが、クシナーラーはそれほど大きな都市ではないから大雑把にクシナーラーとして考えておけばよいであろう。われわれは釈尊がクシナーラーで雨安居を過ごされたことはないと考えている。しかし先述したように釈尊は生涯に何度もここを通られたものと思われる。したがって可能性は広いわけであるが、クシナーラーといえば「涅槃経」を思い起こさないではいられない。筆者は「涅槃経」を入滅を覚悟した上での釈尊のサンガへの遺言の書であると考えており (1)、比丘の生活態度を戒めサンガの和合を説くこれらの経も、「涅槃経」の遺言の内容と軌を一にすると考えてよいのではなかろうか。特に *MN.103* が「もし異説が生じたときは義（attha）と文（byañjana）をよく吟味せよ」というのは「涅槃経」の「四大教法（cattāro mahāpadesā）」を彷彿とさせる。

このように考えてここに紹介した経のすべての説時は、釈尊は出胎を誕生日とする満年齢でいえば釈尊 80 歳＝成道 46 年の誕生日に入滅されたが、その直前の釈尊 79 歳＝成道 45 年の雨安居後であったとしたい。

（1）「サンガへの遺言の書としての『涅槃経』と結集」『奥田聖応先生頌寿記念　インド学仏教学論集』2014 年 3 月所収）p.551 を参照されたい。

【104】*MN.104 Sāmagāma-s.*（舎弥村経　vol.Ⅱ p.243、南伝 11 上）
『中阿含』196「周那経」（大正 01　p.752 下、国訳 06　p.232）
施護訳『息諍因縁経』（大正 01　904 中）

［1］この経はニガンタ・ナータプッタが死亡したことを伝えるので、【研究ノート 6】「ニガンタ・ナータプッタ（Nigaṇtha Nātaputta）死亡年の推定」（森章司　「モノグラフ」第 19 号　2014 年 9 月）において釈尊 75 歳＝成道 41 年の雨安居後を説時とするという結論が出ている。このときに経の概要も紹介した。

【105】*MN.105 Sunakkhatta-s.*（善星経　vol.Ⅱ p.252、南伝 11 上　p.328）

［1］この経はスナッカッタという登場人物（在俗信者として釈尊の法を聞き、後に具足戒を受けて比丘となったにかかわらず還俗して釈尊を誹謗した）に関連して、*DN.006 Mahāli-s.*（摩訶梨経）(1) の説時を検討する際に検討し、釈尊 72 歳＝成道 38 年の雨安居後を説時とするという結論を得ている。そのときに経の概要も紹介した。

（1）vol.Ⅰ p.150、南伝 06　p.217、片山・長部 2　p.094

【106】*MN.106 Añjasappāya-s.*（不動利益経　vol.Ⅱ p.261、南伝 11 上　p.340）
『中阿含』075「浄不動経」（大正 01　p.542 中、国訳 04　p.370）

［1］この経は仏在処を釈尊がクル国の諸地域を遊行してカンマーッサダンマ（Kammāssadhamma）というクル族の町に住されたときとすることから、「モノグラフ」前号に掲載した *DN.* の説時推定を行った【015】*DN.015 Mahānidāna-s.*（大縁経）(1) を検討した際に、その説時を釈尊 63 歳＝成道 29 年の雨安居前とするという結論を得ている。そのときに経の概要も紹介ずみである。

(1) vol.Ⅱ p.055、南伝 07　p.001、片山・長部 3　p.143

【107】*MN.107 Gaṇakamoggallāna-s.*（算数家目犍連経　vol.Ⅲ　p.001、南伝 11 上 p.347）

『中阿含』144「算数目犍連経」（大正 01　p.652 上、国訳 05　p.285）

法炬訳『数経』（大正 01　p.875 上）

［1］これらの経の概要は以下のとおりである。

MN.107 Gaṇakamoggallāna-s.（算数家目犍連経）：あるとき世尊は舎衛城の東園鹿子母講堂に住された。そのとき**ガナカ・モッガッラーナ婆羅門**（Gaṇaka-Moggallāna brāhmaṇa）が世尊のもとにやって来て、「この鹿子母講堂も１階から２階というように次第にでき上がる、我々算数家（gaṇaka）も 1×1＝1、2×2＝4，3×3＝9……10×10＝100 と順を追って教えていく。法や律（dhammavinaya）を教えるのにもそのような順序があるのか」と質問した。世尊は、「馬などを調教するように、法や律も順を追って教えていくことができる。先ず『具戒者たれ』と教え、次に『諸根の門を護れ』、『食において量を知るべし』、『昼と初夜と後夜には経行と坐禅により心を清浄にせよ。中夜には師子臥すべし』、『行住坐臥において正念正知を成就せよ』、『ただ独り離れたる床座を受けよ』と順々に教えて、四禅を成就させる」と答えられた。婆羅門はさらに、「その教えを聞いて弟子の誰もが涅槃を得ることができるのか」と尋ねた。世尊は、「譬えば王舎城へ至る道を聞いて、ある者は間違えて逆方向へ行き、ある者は王舎城に到達できるように、涅槃への道も同様である。それを私には如何ともし難い。ただ道を教えるのみである」と応えられた。婆羅門はこの教えを聞いて、三宝に帰依して優婆塞となった。

『中阿含』144「算数目揵連経」：あるとき世尊は舎衛国の東園鹿子母堂に住された。そのとき**算数梵志目揵連**が世尊のもとにやって来て、「この鹿子母堂がさまざまな工事をへて完成したり、象を鈎で段々と調教したり、あるいは我らが算数を 1×1＝1、2×2＝4，3×3＝9……と百千万に至るまで順々に学び終えるように、法や律はどのように成就するのか」と質問した。世尊は、「もし年少の比丘が初めて法や律を学ぼうとするならば、先ず『命にかけても身口意の三業を清浄にせよ』と教え、さらに『身受心法を観察せよ』、『六根門を護れ』、『行住坐臥に正知正念せよ』、『遠離独住禅観せよ』、『究竟して漏尽智を得よ』と教える」と答えられた。彼はさらに、「すべての弟子がそのように学べば究竟智を得て涅槃するのか」と尋ねた。世尊は「誰も彼もが涅槃を得るわけではない。例えば、王舎城への道を教えても到達する者と到達しない者がいるように、涅槃を得る者と得ない者がいる」と答えられた。梵志はこの教えを聞き、三宝に帰依して優婆塞となり、算数目揵連と比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

法炬訳『数経』：あるとき世尊は舎衛城の東園中鹿講堂に住された。そのとき中食後に**数目犍連婆羅門**が世尊のところにやってきて、「この鹿講堂も次第にでき上がる、御象者も次第に調教する、われわれ数を学ぶ者も 1,2 の数から 10 もしくは 100 ないしそれ以上の数まで次第に学ぶ。沙門瞿曇が法と律を教える時にはどのように教える

のか」と質問した。世尊は、「法と律を教授するにも次第がある。初め身口意を清浄にすることから、根門を護り、行住坐臥を節し、四禅に住するに至る」と答えられた。すると婆羅門は「すべてが涅槃に至るのか」と尋ねた。世尊は、「ある者は至るがある者は至らない。羅閲祇に至るにも障害があったりなかったりするようなものである」と答えられた。数目犍連婆羅門は三宝に帰依して優婆塞となり、常に世尊の所説を歓喜して楽しんだ。

［2］この経の仏在処は舎衛城の東園鹿子母講堂であり、話題はこの講堂の建設のあり方を引いて展開される。

登場人物は釈尊のほかはガナカ・モッガッラーナ婆羅門（算数梵志目揵連、数目犍連婆羅門）しか登場しないし、この人物はこの経にしか見いだされない。

ということでこの経の説時は、漠然と東園鹿子母講堂が釈尊教団に寄進された釈尊 68 歳＝成道 34 年の雨安居前以降とするほかないのであるが、話題が講堂の建設に関連して展開されているから、これが建設されてサンガに寄進された釈尊 68 歳＝成道 34 年の雨安居中としておきたい。

【108】*MN.108 Gopakamoggallāna-s.*（瞿默目犍連経　vol.Ⅲ　p.007、南伝 11 上 p.356）
『中阿含』145「瞿默目揵連経」（大正 01　p653 下、国訳 05　p.291）

［1］この経は、経自身が「世尊が般涅槃されて間もない頃」としている。したがって釈尊入滅後の経ということになる。経の概要は【研究ノート 12】「阿難が登場し釈尊が登場しない経の説時推定」（森章司　「モノグラフ」21 号　2017 年 4 月）において紹介した。このなかで「マガダ国の**アジャータサットゥ王**がウッジェーニー国（漢訳はヴァッジ国）の侵攻を恐れてラージャガハ城を修復していた」とされているから、入滅後としてもごく早い時期のものであろう。アジャータサットゥ王は釈尊が入滅されたころにはヴァッジ国の侵攻を恐れていたからである。したがってここではパーリのウッジェーニー国よりも漢訳のヴァッジ国を採用することになる。

【109】*MN.109 Mahāpuṇṇama-s.*（満月大経　vol.Ⅲ p.015、南伝 11 上　p.370）
SN.022-082（vol.Ⅲ p.100、南伝 14　p.159）
『雑阿含』058（大正 02　p.014 中、国訳 01　p.076）

［1］これらの経の概要は以下のとおりである。

MN.109 Mahāpuṇṇama-s.（満月大経）：あるとき世尊は舎衛城の東園鹿子母講堂に住された。そのとき世尊は布薩の 15 日の満月の夜（uposathe pannarase puṇṇāya puṇṇamāya rattiyā）に、比丘たちに囲まれて露地に坐しておられた。そのとき 1 人の比丘が、「五取蘊（pañc' upādānakkhandhā）は何を根本としているのか」と質問した。世尊は「五取蘊は欲（chanda）を根本とする」と答えられた。比丘はさらに「執着（upādāna）が五取蘊なのか、執着は五取蘊とは異なるのか」と質問した。世尊は、「執着が五取蘊でもなく、執着は五取蘊と異なるのでもない。五取蘊中にある欲貪（chandarāga）が取である」と答えられ、「色蘊の施設は四大種が、受蘊と想蘊と行蘊の施設は触が、識蘊の施設は名色が因と縁である。有身見（sakkādiṭṭhi）とは、色（受・想・行・識）は我である（rūpaṃ attato）とか、我は色を有する（rūpavantaṃ attānaṃ）とか、我の中に色がある（attani rūpaṃ）とか、色の中に我がある（rūpasmiṃ attānaṃ）と認めることであるから、これを認めなければ有身見がなくなる。色（受・想・行・識）は無常である、無常なるものは苦である、苦なるものは無我である、無我であるものをこのように正しい智慧を以て如実に観ずるべきである。こうして有聞の聖弟子は五蘊を厭離し、離欲して解脱する」と説かれた。このとき 60 人の比丘たちが諸漏より解脱した。

SN.022-082：ある時世尊は舎衛城の東園鹿子母講堂に住された。そのとき世尊は布薩の 15 日の満月の夜に、比丘たちに囲まれて露地に坐しておられた。そのとき 1 人の比丘が、「五取蘊は何を根本としているのか」と質問した。世尊は「五取蘊は欲を根本とする」と答えられた。比丘はさらに「執着が五取蘊なのか執着は五取蘊とは異なるのか」と質問した。世尊は、「執着が五取蘊でもなく、執着は五取蘊と異なるのでもない。五取蘊の中にある欲貪が取である」と答えられ、「色蘊の施設は四大種が、受蘊と想蘊と行蘊の施設は触が、識蘊の施設は名色が因と縁である。有身見とは五蘊を我であるとか、我は五蘊を有するとか、我の中に五蘊があるとか、五蘊の中に我があるなどと認めることであるから、これを認めなければ有身見がなくなる。五蘊は無常である、無常なるものは苦である、苦なるものは無我である、無我であるものをこのように正しい智慧を以て如実に観ずるべきである。こうして有聞の聖弟子は五蘊を厭離し、離欲して解脱する」と説かれた。

『雑阿含』058：あるとき世尊は舎衛国の東園鹿母講堂に住された。そのとき世尊は晡時に禅より覚めて、比丘らの前に座を敷いて坐された。このとき世尊は「五受陰とは色受陰、受受陰、想受陰、行受陰、識受陰である」と説かれた。すると一人の比丘が「五受陰は何をもって根とするのか、何をもって集、生、触とするのか」と質問した。世尊は「五受陰は欲を根とし、欲の集、欲の生、欲の触である」と説かれた。比丘ら

は歓喜して「世尊は五陰はすなわち受であると説いてくださった。五陰はすなわち受であるのか、受とは異るのか」「二陰が相関するのか」「何が陰なのか」「何の因と縁をもって五陰と名づけるのか」「何が五陰の味であり、患であり、離であるか」「何が我慢を生じるのか」「どのようにして我慢なきを得るか」「どのように知って漏尽を得るか」と質問し、世尊はこれに悉く明解に答えられた。比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した

［2］この経の仏在処は舎衛城の東園鹿子母講堂である。そして釈尊は布薩の 15 日の満月の夜をここで迎えられたとする。おそらく東園鹿子母講堂で雨安居を過ごされたのであろう。

この経には固有名詞を有する人物が登場しない。

ということでこの経の説時は、東園鹿子母講堂が釈尊教団に寄進された釈尊 68 歳＝成道 34 年の雨安居中としておきたい。

【110】*MN.110 Cūḷapuṇṇama-s.*（満月小経　vol.Ⅲ p.020、南伝 11 上、p.378）

［1］この経には漢訳の対応経はない。経の概要は次のとおり。

あるとき世尊は舎衛城の東園鹿子母講堂に住された。そのとき世尊は布薩の 15 日の満月の夜に、比丘たちに囲まれて露地に坐して居られた。そのとき世尊は黙然としている比丘たちに、「不正なる人（asappurisa）が不正なる人を『あの人は不正なる人物である』とか、あるいは不正なる人が正しき人（sappurisa）を『あの人は正しき人物である』と知ることができるか」と質問された。比丘たちが「いいえ」と答えると、世尊は「その通りである。不正なる人は不正なる法を具足して、不正なる見解、思念、言葉、業があり、不正なる布施を行ずる。彼は死後に地獄や畜生に生れる」と説かれた。さらに世尊は「正しき人が正しき人を『あの人は正しき人物である』とか、あるいは正しき人が不正なる人を『あの人は不正なる人物である』と知ることができるか」と質問された。比丘たちが「はい」と答えると、世尊は「その通りである。正しき人は正しき法を具足して、正しき見解、思念、言葉、業があり、正しき布施を行ずる。彼は死後に天や人に生れる」と説かれた。比丘らは満足して世尊の所説を喜んだ。

［2］この経の仏在処も舎衛城の東園鹿子母講堂である。またこの経にも固有名詞を有する人物が登場しない。

前経と同じく「布薩の 15 日の満月の夜」のこととするので同一日のことと理解して、その説時を東園鹿子母講堂が釈尊教団に寄進された釈尊 68 歳＝成道 34 年の雨安居中とする。

【111】*MN.111 Anupada-s.*（不断経　vol.Ⅲ p.025、南伝 11 下　p.001）

［1］この経にも漢訳の対応経はない。この概要は以下のとおり。

あるとき世尊は舎衛城の祇樹給孤独園に住された。そのとき世尊は比丘らに、「**サーリプッタ**は賢者（paṇḍita）であり、大慧者（mahāpañña）である。サーリプッタは半月の間（aḍḍhamāsaṃ）不断の法観（anupada-dhammavipassanā）を観じた。初禅と第 2 禅と第 3 禅と第 4 禅と空無辺処と識無辺処と無所有処と非想非非想処と想受滅と諸々の聖戒において自在と究竟を得た。サーリプッタは世尊の実子（putta orasa）であり、口より生まれ（mukhato jāta）、法より生れた（dhammaja）法嗣（dhammadāyāda）であり、如来により転ぜられた法輪を正しく転じている」と、サーリプッタを讃歎された。比丘らは満足し世尊の所説を歓喜した。

［2］この経の仏在処は舎衛城の祇樹給孤独園であって、内容は釈尊がサーリプッタを讃嘆されたものである。サーリプッタ自身は登場しないが、サーリプッタは半月の間不断の法観を観じたとされているから、このときサーリプッタも祇樹給孤独園に住していたのであろう。それこそ口を極めての賞讃であるから、サーリプッタの晩年のことであったであろう。われわれはサーリプッタは釈尊 77 歳＝成道 43 年の雨安居中に亡くなったと考えているので、その説時はその直近で世尊が舎衛城で雨安居を過ごされた釈尊 73 歳＝成道 39 年の雨安居中のことであるとしたい。

【112】*MN.112 Chabbisodhana-s.*（六浄経　vol.Ⅲ p.029、南伝 11 下　p.008）
『中阿含』187「説智経」（大正 01　p.732 上、国訳 06　p.171）

［1］この経の概要は次のとおりである。

MN.112 Chabbisodhana-s.（六浄経）：あるとき世尊は舎衛城の祇樹給孤独園に住された。そのとき世尊は比丘らに、「阿羅漢を得たと自ら説く者に対してはそれをそのまま鵜呑みにしてはならない。あるがままに見、聞、思、識しているか、五取蘊と六界と六内外処（十二処）をどのように見て煩悩から解脱しているか、また内外の諸相に対して我執・我所執・慢随眠（ahiṃkāra-mamiṃkāra-mānānusaya）が断じられているか、また出家の動機、出家後の戒と定と慧と解脱の道程がどのようであったかを質問し、これらに答えることができた者のみが讃歎され随喜されるべきである」と説かれた。比丘らは満足し世尊の所説を歓喜した。

『中阿含』187「説智経」：あるとき世尊は舎衛国の勝林給孤独園に住された。そのとき世尊は比丘らに、「阿羅漢を得たと説く比丘にはそれはよいと歓喜奉行した後に、①五取蘊の説、②四食、③四説（見見説、聞聞説、識識説、知知説）、④内六処、⑤六界の知見、⑥内識と外相に於ける我・我所・慢使を断ずる方法を質問すべきである。そして出家の動機から漏尽に至るまでの次第を聞いてから、智慧応答の弁才を求めて尋ねたのみですと語るべきである」と説かれた。比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

［2］この経の仏在処は舎衛城の祇樹給孤独園である。この経にも固有名詞を有する人物が登場しないので、説時を推定する手掛かりはない。

祇樹給孤独園が釈尊教団に寄進された釈尊 48 歳＝成道 14 年の雨安居前以降の経であるとするしかない。

【113】*MN.113 Sappurisa-s.*（善士経　vol.Ⅲ p.037、南伝 11 上　p.019）
『中阿含』085「真人経」（大正 01　p.561 上、国訳 05　p.015）
安世高訳『是法非法経』（大正 01　p.837 下）

［1］これらの経の概要は次のとおりである。

MN.113 Sappurisa-s.（善士経）：あるとき世尊は舎衛城の祇樹給孤独園に住された。そのとき世尊は比丘らに、「善士法（sappurisadhamma）と非善士法（asappurisa-dhamma）を説こう」として、「非善士法とは、出自（生家の富貴や財産など）を自ら誇り他を蔑み、自己の名声・四資具（衣服、飲食、臥具、医薬資具）・多聞・持律・説法・諸の頭陀行（林住と糞掃衣と常乞食と樹下住と塚間住）・諸の禅定（四禅と四無色定）を自ら誇り他を蔑む。これが非善士法である。善士法とは、法随法を行じ（dhammānudhammapaṭipanna）、正しきを行ずる（sāmīcipaṭipanna）ならば恭敬されると出自を自ら誇らず、他を蔑むことなく、自己の名声・資具・多聞・持律・説法・頭陀行・禅定を自ら誇らず、他を蔑むことがない、これが善士法である」と説かれた。比丘らは満足し世尊の所説を歓喜した。

『中阿含』085「真人経」：あるとき世尊は舎衛国の勝林給孤独園に住された。そのとき世尊は比丘らに、「真人の法と不真人の法を説こう」として、「不真人の法とは、①豪貴族の出自、②端正、③才弁、④長老や王者や衆人の既知、⑤経や律や論などの多学、⑥衣、⑦食、⑧住、⑨四禅、⑩四無色定において自ら貴しとして他を賎しむ、これ不真人の法である。真人の法とは、法を行じ法に随順し法に向い法に次いで出自、……において自ら貴しとせず、他を賎しまない。これ真人の法である。比丘らよ、不真人の法を捨て真人の法を学すべし」と説かれた。比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

安世高訳『是法非法経』：ある時世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき世尊は「非賢者の法と賢者の法がある。これを説こう」として、「非賢者の法とは、大姓・善語・多知識・聞経・能説経……を自ら憍り余を欺く、これ非賢者の法である。賢者の法とは如法に随法行を行じ、大姓・善語・多知識・聞経・能説経……を自ら誉らず余を欺かない、これ賢者の法である。比丘らよ、非賢者の法を捨て賢者の法を受せ」と説かれた。

［2］この経の仏在処も舎衛城の祇樹給孤独園であり、この経にも固有名詞を有する人物が登場しない。

祇樹給孤独園が釈尊教団に寄進された釈尊 48 歳＝成道 14 年の雨安居前以降の経であるとするしかない。

【114】*MN.114 Sevitabba-asevitabba-s.*（応習不応習経　vol.Ⅲ　p.045、南伝 11 下 p.031）

［1］この経には対応の漢訳経はない。概要は次のとおり。

あるとき世尊は舎衛城の祇樹給孤独園に住された。そのとき世尊は比丘らに、「①身行、②語行、③意行、④心生、⑤想得、⑥見得、⑦自体得には、習うべきこととと習うべからざることとがある」と説かれた。**サーリプッタ**は「世尊の略説されたところを分別して説こう」として、「習うべきこととは不善法が減退して善法が増広するもので、習うべからざることとは不善法が増広して善法が減退するものである。①身行の習うべからざることとは殺生と不与取と邪淫であり、習うべきこととは殺生と不与取と邪淫の遠離である。②語行の習うべからざることとは妄語と悪口と綺語であり、習うべきこととは妄語を語らず、悪口を断じ、綺語を遠離することである。③意行の習うべからざることとは貪欲と害心を懐くことであり、習うべきこととは貪欲と害心を懐かないことである。④心生の習うべからざることとは貪欲と瞋と有害の俱行の心に住することであり、習うべきこととは無貪欲と無瞋と無害の俱行の心に住することである。⑤想得の習うべからざることとは貪欲と瞋と有害の俱行の想に住することであり、習うべきこととは無貪欲と無瞋と無害の俱行の想に住することである。⑥見得の習うべからざることとは布施なく、諸業の異熟果なく、聖者なしなどという見解であり、習うべきこととは布施あり、諸業の異熟果あり、聖者ありなどという見解である。⑦自体得の習うべからざることとは有害の自体得を生じさせ体を究竟させないことであり、習うべきこととは無害の自体得を生じさせ体を究竟させることである」と説いた。世尊はこれを「善哉」と褒められ、さらに「六可識（眼、耳、鼻、舌、身、意）と六境（色、声、香、味、触、法）、衣、団食、床座、村、町、都市、国、人にも習うべきことと習うべからざることがある」と説かれた。そして自分が略説したものをこのように広説するのは一切衆生の利益であると締めくくられた。満足したサーリプッタは世尊の所説を歓喜した。

［2］この経の仏在処は舎衛城の祇樹給孤独園であり、登場人物はサーリプッタである。サーリプッタは聖典にほぼ出ずっぱりの人物といってよいから、あまり参考にはならない。しかしその生存中のことであることは確かである。

したがってこの説時は祇樹給孤独園が釈尊教団に寄進された釈尊 48 歳＝成道 14 年の雨安居前以降からサーリプッタの死去した釈尊 77 歳＝成道 43 年の雨安居中までの経とするしかない。

【115】*MN.115 Bahudhātuka-s.*（多界経　vol.Ⅲ p.061、南伝 11 下　p.056）
『中阿含』181「多界経」（大正 01　p.723 上、国訳 06　p.145）
法賢訳『四品法門経』（大正 17　p.712 中）

［1］この経の概要は以下のとおり。

MN.115 Bahudhātuka-s.（多界経）：あるとき世尊は舎衛城の祇樹給孤独園に住された。そのとき世尊は比丘らに、「賢者（paṇḍita）には恐怖と禍いと禍患がなく、愚者（bāla）にはそれがある。それ故に比丘らよ、賢者たれ、思慮あるものたれ」と説かれた。アーナンダが「どのような者を賢者というのか」と尋ねると、世尊は「界善巧（dhātukusala）、処善巧（āyatanakusala）、縁起善巧（paṭiccasamuppādakusala）、処非処善巧（ṭhānāṭṭhānakusala）ある比丘である」と答えられ、これを次のように解説された。

界善巧なる比丘は十八界（眼界・色界・眼識界、耳界・声界・耳識界、鼻界・香界・鼻識界、舌界・味界・舌識界、身界・所触界・身識界、意界・法界・意識界）と、六界（地界、水界、風界、火界、空界、識界）と、六界（楽界、苦界、喜界、憂界、捨界、無明界）と、六界（欲界、出離界、恚界、無恚界、害界、無害界）と、三界（欲界、色界、無色界）と、二界（有為界、無為界）を知見する。

処善巧なる比丘は六内外処（眼と色、耳と声、鼻と香、舌と味、身と所触、意と法）を知見する。

縁起善巧なる比丘は十二支縁起の生起門と還滅門を知見する。

処非処善巧なる比丘は道理と非道理（行を常とか楽とか認めないこと、法を我と認めないこと、母・父や阿羅漢の命を奪わないこと、如来の身を傷つけて出血させないこと、僧伽を破壊しないこと等々）と道理を弁えている」と説かれた。

アーナンダは「この教え（dhammapariyāya）を何と名づけましょうか」と問うと、世尊は「多界（bahudhātuka）、四転（catuparivatṭṭa）、法鏡（dhammādāsa）、不死鼓（amatadundubhi）、無上戦勝（saṃgāmavijaya）として受持すべし」と答えられた。アーナンダは満足して世尊の所説を歓喜した。

『中阿含』181「多界経」：あるとき世尊は舎衛国の勝林給孤独園に住された。そのとき**阿難**が宴坐中に、恐怖とか憂愁などは愚痴より生ずるのであって智慧からではない、という思いが生じた。彼は世尊のもとを訪れそのことを告げた。世尊が「その通りである」と答えられると、阿難は涙を流し、「どのようなものが愚痴であって智慧でないのか、どのようなものが智慧であって愚痴でないのか」と質問した。世尊は、界と処と因縁と是処非処を知らないのが愚痴で、知るのが智慧である」と答えられ、その教えを詳説された。阿難がこの経を何と名づけるべきかと質問すると、世尊は「多界、法界、甘露界、多鼓、法鼓、甘露鼓、法鏡、四品として受持すべきである。この故にこの経を名づけて多界という」と答えられた。阿難および比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

法賢訳『四品法門経』：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**阿**

難が静室に独座して、世間の有情には恐怖・災害があるが皆愚者にあるのであって智者にはない、という思いが生じた。彼は世尊のもとを訪れてこれを告げた。世尊は「その通りである」と答えられ、「愚人は法において了しない。了しないというのは、法境に四品、すなわち界法・処法・縁起法・処不処法があることを了知しないことである。智者はこれを了知する」とされ、これを詳説された。阿難がこの経を何と名づけるべきかと質問すると、世尊は「四品法門、法鏡、甘露鼓、多界と名づけて受持せよ」と答えられた。阿難および大衆は世尊の所説を歓喜し信受した。

［2］この経の仏在処は舎衛城の祇樹給孤独園であり、登場人物はアーナンダである。説法の内容は抽象的なものであって説時推定の材料となるようなものではない。したがってこの経の説時はアーナンダが秘書室長になった釈尊 54 歳＝成道 20 年の雨安居後以降の経とするほかない。

【116】*MN.116 Isigili-s.*（仙呑経　vol.Ⅲ p.068、南伝 11 下　p.066）
『増一阿含』038-007（大正 02　p.723 上、国訳 09　p.165）

［1］この経の概要は以下のとおりである。

MN.116 Isigili-s.（仙呑経）：あるとき世尊は王舎城のイシギリ山（Isigiri pabbata）に住された。そのとき世尊は比丘らに、「王舎城を取り囲む 5 つの山のうち 4 つ（Vebhāra、Paṇḍava、Vepulla、Gijjhakuṭa）には昔、今とは異なるそれぞれの名があったが、イシギリ（Isigiri）山の名前は変わらない。この山はかつて 500 人の独覚（paccekabuddha＝仙人）がいて、彼らがこの山に入るときにはその姿を見るが、一旦入ってしまうと 2 度と見られなかった。そこで人々が『この山は仙人を呑み込む』と言っていたところから、この名前がつけられたのである」と語られた。彼ら独覚の名前は**アリッタ**（Ariṭṭha）や**ウパリッタ**（Upariṭṭha）、**タガラシキン**（Tagarasikhin）など（100 人以上の名が上げられる）であり、「これらの独覚者の名を讃嘆し、これら欲を越えた大仙人、般涅槃者に稽首せよ」と説かれた。

『増一阿含』038-007：ある時世尊は羅閱城の耆闍崛山中に 500 人の比丘と共に住された。そのとき世尊は比丘らに、「王舎城には五山がある。そのうち霊鷲山、広普山、白善山、負重山にはかつてはそれぞれ異名があったが、仙人山には異名がない。その理由はこの山には常に菩薩、得道の阿羅漢や仙人、そして**阿利吒**、**婆利吒**、**審諦重**など（10 名が上げられる）500 人の辟支仏が住んでいたからである」と説かれ、さらにこの名前がつけられた所以を語られた後、「この山に親近し、恭敬承事すれば功徳が増益する」と説かれた。比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

［2］この経の仏在処はパ・漢において山名こそ異なるが、王舎城であることには相違がない。この経にもまた固有名詞を有する現存の人物は登場しない。釈尊は成道後、最初に王舎城を訪問されたのは成道 10 年目＝釈尊 44 歳の雨安居明けのことであるが、この経の説時はさすがにここまでは遡らないであろう。白四羯磨具足戒法が制定され、比丘サンガが正式に成立した釈尊 46 歳＝成道 12 年の雨安居明け以降としておく。

【117】*MN.117 Mahācattārīsaka-s.*（大四十経　vol.Ⅲ p.071、南伝 11 下　p.072）
『中阿含』189「聖道経」（大正 01　p.735 中、国訳 06　p.181）

［1］この経の説時については「モノグラフ」の前号に掲載した【研究ノート 13】の【015】「*DN.015 Mahānidāna-s.*（大縁経）」において考察しており、そこでは「カンマーサダンマを仏在処とする経にはほとんど固有名詞を有する人物が登場せず、世尊が『比丘らよ』と話しかけられた、すなわち比丘ら一般に説かれたものが多く」、*MN.117* の仏在処は舎衛城の祇樹給孤独園であるが、この対応経の『中阿含』189 はまさしくその通りであるので漢訳の方を採択して、これも釈尊がカンマーサダンマで雨安居を過ごされた釈尊 63 歳＝成道 29 年の雨安居中を説時とするとしてある。

【118】*MN.118 Ānāpānasati-s.*（入出息念経　vol.Ⅲ p.078、南伝 11 下　p.083）

［1］この経には対応する漢訳経は存しない。この概要は以下のとおりである。

あるとき世尊は舎衛城の東園鹿子母講堂に住された。そのとき世尊は**サーリプッタ**、**マハーモッガッラーナ**、**マハーカッサパ**、**マハーカッチャーヤナ**（Mahākaccāyana）、**マハーコッティタ**（Mahākoṭṭhita）、**マハーカッピナ**（Mahākappina）、**マハーチュンダ**（Mahācunda）、**アヌルッダ**（Anuruddha）、**レーヴァタ**（Revata）、**アーナンダ**やその他のよく知られている長老弟子たちとともに布薩の 15 日の自恣の日（古代中国暦の 7 月 15 日に相当する）を迎えられた。その満月の夜に世尊は比丘らに、「まだ得られていないものを得るためにさらに精進しなさい。わたしは舎衛城で雨期の第 4 月の満月の日（コームディー　古代中国暦の 8 月 15 日に相当する）を待つことにします」と告げられた。

その間、長老比丘たちは新学比丘を教授、教誡し、やがてコームディーの満月の夜、世尊は比丘たちに囲まれて露地に坐された。そして世尊は、「ここに集まった比丘たちはまさに恭敬すべきであり世の無上の福田である。この中には阿羅漢、不還、一来、預流を得た者、あるいは三十七道品（四念処、四正勤、四神足、五根、五力、七覚支、八聖道分）や四無量心（慈、悲、喜、捨）や不浄観や無常想や入出息念を修習する者がいる。この入出息念の修習が四念処を完成させ、さらに四念処の修習が七覚支を完成させ、そうすれば明と解脱とを完成させる」と説かれた。比丘らは満足して世尊の所説を歓喜した。

［2］この経の仏在処は舎衛城の東園鹿子母講堂である。登場人物はサーリプッタ、マハーモッガッラーナをはじめまさにオールスターキャストというべき釈尊教団の重鎮たちである。とはいいながらこれらの人物が格別の具体的な行動をしたというわけでもないから、説時推定にはあまり役に立たない。ただオールスターキャストの名が羅列されるということは、釈尊の教団の最初期の経ではないということを推測させる。舞台が釈尊 68 歳＝成道 34 年の雨安居前に寄進された東園鹿子母講堂であるということもこれを証明する。

ただし、だからといって具体的年度推定材料となるわけではないが、これら重鎮たちは東園鹿子母講堂が寄進されたことを記念して集まったと推測されるので、これが寄進されたその当年、すなわち釈尊 68 歳＝成道 34 年の雨安居後のコームディーの日（古代中国暦の 8 月 15 日）としておく。

【119】*MN.119 Kāyagatāsati-s.*（身行念経　vol.Ⅲ p.088、南伝 11 下　p.096）
『中阿含』081「念身経」（大正 01　p.554 下、国訳 04　p.406）

［1］『中阿含』081「念身経」の概要は【研究ノート 1】「釈尊のアンガ（*Aṅga*）国訪問年の推定」（森章司　「モノグラフ」第 19　2014 年 9 月）に紹介ずみである。したがってここでは *MN.119 Kāyagatāsati-s.*（身行念経）のみを紹介する。

あるとき世尊は舎衛城の祇樹給孤独園に住された。そのとき多数の比丘たちが食後、行乞から帰って講堂（upaṭṭhāna-sālā）に集り、「身行の念（kāyagatā sati）を修習すればどのような功徳があるか」と論議していた。夕方、世尊は講堂に赴かれ、「入出息念を修したり、常時に行住坐臥を正知したり、身体に於ける地・水・火・風の界に従って観察したり、十不浄観を修したり、四禅を成就することによって身行の念の修習が行われる。その結果として種々の善法が生じ、不楽と楽を克服し、怖畏を克服し、身の苦受を忍受し、随意に四禅を得る、神足通を得る、天耳通を得る、他心通を得る、宿命通を得る、天眼通を得る、漏尽通を得るなどの 10 種の功徳がある」と説かれた。比丘らは満足し、世尊の所説を歓喜した。

［2］上記のようにパーリ、漢訳で別処理になったのは、パーリは仏在処を舎衛城の祇樹給孤独園とするに対し、漢訳対応経は阿恕那の揵若精舎とするという相違があるからである。

これらの経には固有名詞を有する人物は登場しない。

阿恕那はアングッタラーパ国（Aṅguttarāpa）にあったアーパナ（Āpana）のことで、ここには螺髻梵志のケーニヤ（Keniya jaṭila）が住んでいた。先述の論稿では、このケーニヤが釈尊の教えに帰信して優婆塞となったのは釈尊 52 歳＝成道 18 年の雨安居前のことであったので、『中阿含』081 はそのときを説時とすると推定ずみである。

以上のようにパ・漢の対応経相互間において仏在処が異なるのであるが、この仏在処しか説時推定の材料となる情報はないので、これもはなはだ恣意的な判断であるが、この経についてはパーリの仏在処を採用せずに漢訳の情報を採用して、説時を釈尊 52 歳＝成道 18 年の雨安居前としておきたい。

【120】*MN.120 Saṃkhāruppatti-s.*（行生経　vol.Ⅲ p.099、南伝 11 下　p.112）
『中阿含』168「意行経」（大正 01　p.700 中、国訳 06　p.078）
AN.004-013-123（vol.Ⅱ p.126、南伝 18　p.223）

［1］これらの経の概要は次のとおりである。

MN.120 Saṃkhāruppatti-s.（行生経）：あるとき世尊は舎衛城の祇樹給孤独園に住された。そのとき世尊は比丘らに、「信と戒と聞と施と慧を具足する比丘が、自ら善趣を願って修行すれば願うところに生まれることができる。例えば刹利（クシャトリア）や婆羅門の大家の一族に、あるいは諸天（四大王天、忉利天、夜摩天、兜率天、化楽天、他化自在天、梵天など）の一族、光天（Ābhā deva）……非想非非想処天にである。しかし自ら解脱を願って修行し、無漏となって解脱したならば何処にも生れない」と、行の生起（saṅkhāra-uppatti）について説かれた。比丘らは満足して世尊の所説を歓喜した。

『中阿含』168「意行経」：あるとき世尊は舎衛国の勝林給孤独園に住された。そのとき世尊は比丘らに、「意行あって初禅を得れば命終の後に梵身天に生れる。第 2 禅を得れば晃昱（Ābhassara、光音）天、第 3 禅を得れば遍浄天、第 4 禅を得れば果実天（Vehapphala、広果天）に生れる。さらに一切の色想を越えれば無量空処天（空無辺処天）に、無量空処を越えれば無量識処天（識無辺処天）に、無量識処を越えれば無所有処天に、無所有処を越えれば非有想非無想処天に生れる。比丘が修定中に受ける四禅と四無色定の楽と、生天後に各々の天で受ける楽とは等しくて差別がない。しかし知が滅し、慧をもって見、漏を尽くし智を断じる定が最勝最妙であって、牛によって乳あり、乳によって酪あり、酪によって生酥あり、生酥によって熟酥あり、熟酥によって酥精があり、これが最勝最妙であるごとくである。この定に住すれば生老病死の苦しみを受けない」と説かれた。比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

AN.004-013-123：［仏在処不記載］世尊は、「世の中に四種の人（cattāro puggalā）が存する、初禅を具足すれば死して後梵衆天の一族中に生まれる、第 2 禅を具足すれば極光浄天の一族中に生まれる、第 3 禅を具足すれば遍浄天の一族中に生まれる、第 4 禅を具足すれば広果天の一族中に生まれる」と説かれた。

［2］最後の *AN.004-013-123* には仏在処が記されないが、これも *MN.120*＝『中阿含』168 の対応経であると解釈できるであろうから、仏在処は舎衛城の祇樹給孤独園ということになる。この経には固有名詞を有する比丘が登場しないし、内容にも特徴がないので説時を細かに推定する材料がない。祇樹給孤独園が寄進された釈尊 48 歳＝成道 14 年の雨安居前の以後経とするしかない。